矯正図書館



矯正図書館



昭和十六・七年 一二・一一―一二・一五 重要日誌

十二月十一日（木） △皇軍グアム島完全占領 △日獨伊三國協定成立 △獨伊洪對米宣戰 △米遠征案兩院通過

同十二日（金） △皇軍ルソン島南部に上陸 △日・佛印軍事協定成立 △香港總督開城勸告拒否

同十三日（土） △大詔渙發國民大會

同十四日（日） △臨時閣議にて戰時追加豫算案決定

同十五日（月） △「極東」の呼稱廢止 △ニコルス比飛行場に瓦彈の雨

同十六日（火） △英領ボルネオに敵前上陸 △第七十八臨時議會開會 △米大統領に特別權限附與さる

同十七日（水） △臨時帝國議會終了 △關、濠軍チモール島（葡領）に增遣 △米、ハワイ三官長罷免 △豪灣嘉義地方烈震 △米武器貸與法による援助一時中止

同十八日（木） △有力部隊香港へ上陸 △ペナン島占領 △陸鷹昆明猛爆

同十九日（金） △ミンダナオ島上陸作戰 △重光新駐支大使任命 △海務院創設 △ブラジル中立宣言

同二十日（土） △馬來半島ウイルスリー占領 △米大西洋艦隊司令長官更迭

同二十一日（日） △日泰攻守同盟條約調印 △比島ダバオ陷落 △ヒ總統總司令官就任發表

同二十二日（月） △比ルソン島新方面に上陸 △英首相華府に現る

同二十三日（火） △ウエーキ島占領

同二十四日（水） △第七十九通常議會召集 △中支江南に新作戰 △北阿ベンガジ陷落

同二十五日（木） △香港陷落 △英領ボルネオのクチン占領

同二十六日（金） △第七十九通常議會開院式 △英、ボバム大將罷免 △英米蔣軍事同盟締結發表

同二十七日（土） △帝國議會定內終了 △南京で大東亞解放大會

同二十八日（日） △香港入城式 △馬來、イポー陷落

同二十九日（月） △皇軍中支泪水を强行渡河前進す △イーデン英外相ソ聯より歸英 △英首相カナダ訪問

同三十日（火） △皇軍馬來、東岸上陸部隊進擊 △英ソ會談、ソ聯コンミユニケ發表

同三十一日（水） △皇軍馬來クアンタンへ進擊 △米太平洋艦隊司令長官就任

一月一日（木） △陸鷹商船二、潛水艦一を擊沈 △英、サラワク撤退發表 △陸鷹マラッカ海峽に活躍

同二日（金） △皇軍マニラに突入 △議會提出法案審議 △チリー中立宣言

同三日（土） △海鷹比島コレヒドール要塞猛爆 △海鷹大擧星港空襲

同四日（日） △比島方面海軍綜合戰果發表 △關貢の米六機等を擊墜

同五日（月） △米海軍濠洲水域哨戒擔當 △バタアン半島（比島）北部制壓

同六日（火） △馬來、比島方面の陸軍綜合戰果發表 △議會提出法案廿一件決定

同七日（水） △陸海軍大東亞戰爭開戰以來の戰果發表 △ビルマ爆擊 △マレー西海岸新基地に上陸 △直接稅增徵案決定 △日銀を國家機關に改正 △租界の差押敵國系銀行淸算

同八日（木） △陸軍始艦兵式擧行さる △陸鷹マレー、ビルマ各地猛爆 △關貢爆擊 △英機バンコック初空襲 △四川軍に對し殲滅戰展開 △湖南上空で敵爆擊機五機擊墜

同九日（金） △米軍艦ラングレーを擊沈 △陸戰隊比島アスパテ島上陸 △馬來、クアラルンプル北方で激戰 △秩塘（廣西）で敵二機を爆破 △地方長官大異動

同十日（土） △海軍發表、擊沈艦艇廿三、拿捕船舶百十隻 △比島方面に於いて空の要塞一機擊墜 △馬來の要衝クアラルンプルを攻略 △中支影珠山の堅陣を突破 △重光大使南京着 △英大使アンカラ（土）に歸任

同十一日（日） ▽皇軍クアラルンプル（馬來）に突入

同十二日（月） ▽米航空母艦レキシントン型擊沈

同十三日（火） ▽蘭印側タラカン島降伏發表

同十四日（水） ▽皇軍ラングーン連爆

同十五日（木） ▽長沙作戰終了

矯正図書館



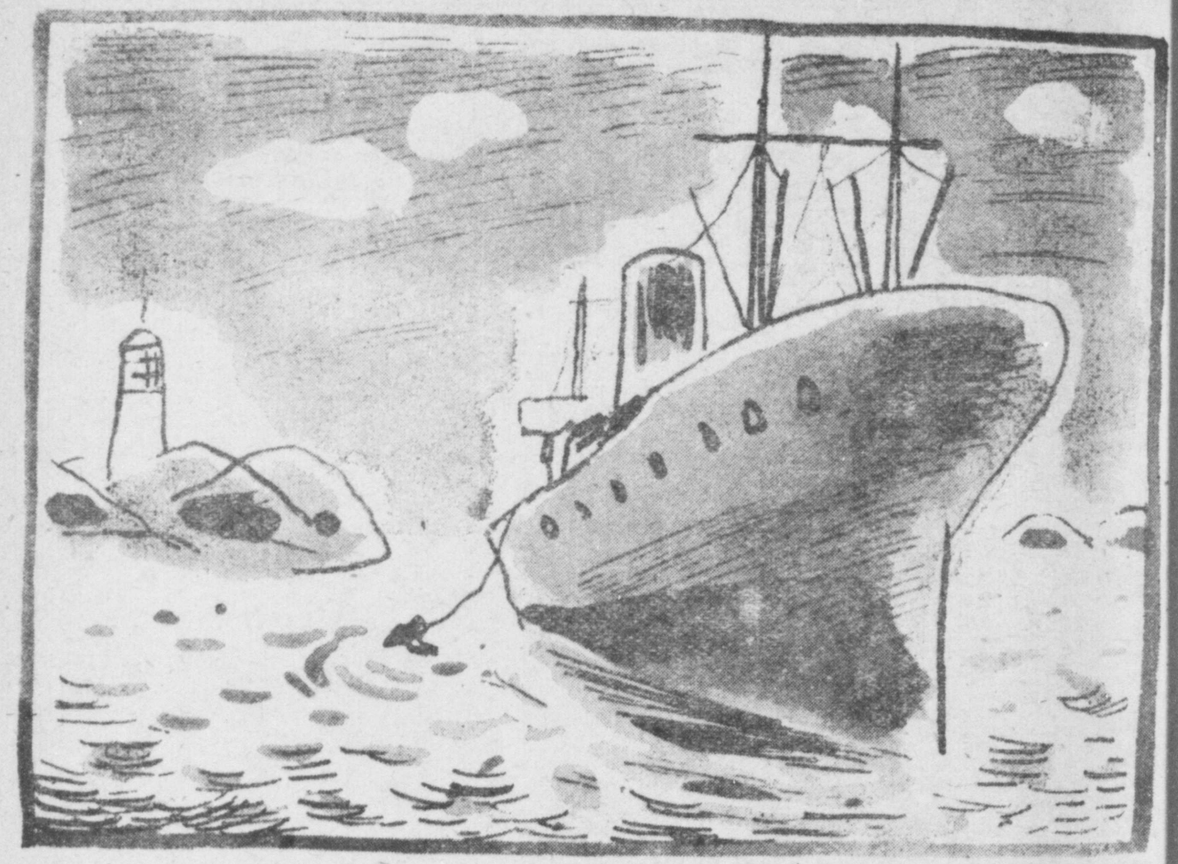
月刊刑政

二月號目次

主張……
論叢　世紀の感激……桑原清
隨筆　交通地獄……表紙　北川文夫
カット……（五）
經濟講話　東京市のバス電車統合問題　大臣の裁定價格に不滿……岡部常（六）
外交講話　日獨伊の對ソ挾撃と對英米挾撃を完遂せよ……三宅正太郎（一三）
ルポルタージュ　最近の歐洲事情を語る（二）……石山賢吉（一五）
東洋訓話……原勝（二六）
講演　太平洋の三日間……清原邦一（三〇）
歷代長局にものを聽く會（二）……平出大佐（一八）
刑座談會……佐伯復堂（三二）
小河滋次郎博士……岩倉政治（一四）
塗料の自給自足に就て……野原達二（四四）
ハワイの話……湯川左右（四五）
執者紹介……九
觀察表……一七
新刊紹介……四五
時事トピック……四八
俳壇……五二
書道……五六
歌壇……五八
趣味欄……六一
刑務所便り……三
協會彙報……五九
讀者の聲……六〇
例規・刑務官異動……六二



矯正図書館



主張

行刑がまづイデオロギーの上からのみ論ぜられるやうな

今の種々な言説に反對したい。現在の行刑が「自由主義」の上に築かれてゐるから、その點で現在の行刑が修正をみなければならぬといふやうな言説に對しては特に然り。一體、かういふ論者は自由主義といふものが何であるのか、その實體をつかまへてゐるのだらうか。

現在の行刑に若し警戒しなければならぬものがあるとするならばそれは社會民主主義的な傾向とか日本を離れた團體主義的傾向であり、乃至は刑務官が嘗ての世俗の風潮に災されて個人主義、功利主義に流れることにあるのだ。

刑法自體はまだしもイデオロギーの上から論ずる餘地はあるにしても、行刑に於ては刑務官が眞に日本人の意識を以て職務を遂行し、犯人の改善に眞摯であれば、それでよいと思ふ。眞に日本人であることに常日頃修養をつんでそれを職務の上に生かして行くことが今日の官吏道である。この道を掘り下げるためには口頭百遍自由主義を論じても何にもなるものではない。

（小川生）

東京帝大佛教青年會編

青年佛教叢書

新四六判・約二五〇頁・函入　定價各一・二〇　送料各・〇九

中根環堂著	道元禪師の生涯と信仰	佐々木月樵著	親鸞聖人の生涯と信仰（上下）	守屋貫教著	日蓮聖人の生涯と信仰	久野芳隆著	弘法大師の宗教と生涯	清水谷善照著	觀世音菩薩の信仰	吉田龍英著	佛教聖典の解說	吉田龍英著	新佛教概論
櫻井匡著	宗教概論	加藤咄堂著	日本佛教の概說	林屋友次郎著	禪の概要	立花俊道著	葉隱武士道と禪	福井久藏著	國文學と佛教	泉芳璟著	佛教文學の鑑賞	逸見梅榮著	佛教美術
高田修著	佛教の傳說と美術	渡邊楳雄著	小乘佛教	上田天瑞著	戒律思想史	高嶋米峰著	鴻山警策講話	林屋友次郎著	般若心經講義（上下）	東福義雄著	大無量壽經講義	長井眞琴著	釋迦傳
立花俊道著	釋迦前生物語	矢吹慶輝著	現代人と佛教	吉村貫練著	佛教界の人物	渡邊哲信著	佛教偉人傳	玉川義隆著	諸國信者列傳	常盤大定著	支那の佛教	東元多郎著	法句經物語
立花俊道著	法句經註解	土屋詮教著	明治佛教史	土屋詮教著	大正佛教史	增谷文雄著	近代佛教思想史						

東京市神田區神保町一　三省堂　振替東京三一五五五番

刑政第55巻第2号
矯正図書館

世紀の感激

岡部常



一

一昨年十一月　皇居大前に於て嚴かに執行せられた、紀元二千六百年祝典に於ていろいろな感激を受けた事は、其の當時の語り草となつて居たが、前日まで危ぶまれた惡天候が、當日にはカラリと日本晴に霽れ上り、絶好の奉祝日和となつたと、御式其のものが森嚴無比だつたとは申すまでもなく、兩陛下御出御の頃ほひ　皇居の上空邊りに悠々と舞ひ翔りし鵄の姿、昔の金鵄の古事も偲ばるる幽玄を、さては二日目の祝宴日に近衞首相が其の遠祖天兒屋根命が二千六百年前橿原宮に於て、神武天皇に御祝詞を申上げた姿其のまゝに御祝辭を宣り上げた姿や、皇弟高松宮殿下が朗々と御祝辭を言上せられ、特に臣宣仁と仰せられた貴い御尊慮等々深い感激に浸つたとであつた。

其の當時の有樣は今尙ほ吾々の眼底に彷彿とするものがある、悠々二千六百年の長きに亙り彌榮に榮え來りし祖國の貴き姿を今更の樣に振り返つて、其の尊貴性に感激したものだつた。神武天皇御肇國の御聖業を次々と御繼承遊ばされた御歷世の御偉業を讃仰し奉り、又吾々の祖先が遠く橿原宮御創業以來天業を翼贊し奉り、今日に至るまで御奉公に過りなかりしとを回想し、會々吾々の時代に幸にして第廿六世紀を完了したとの慶を祝賀し合つたとであつた。

昨昭和十六年は正に皇紀第廿七世紀の最初の歲に相當する、世紀の新年である、昭和十五年は第二十六世紀完成の慶の歲であり、吾々が御祖先から承けて來て其の最後の段階を守り通した、幸に大過もなく後代に引繼ぎ得たと謂ふ、云はゞ責任解除を得た慶の年であつた。新世紀を歩み出す昭和十六年は、會々當代に生れ合はせた吾々が、其の出發點に立つ光榮を擔ふ譯になるので、云はゞ世紀創造の責任が始まる百年目に一遍回り來る重大な歲なのであり、吾々の手に依つて何んとかして立派に出發したいものだと考へたとだつた。

然るに右の期待は如何であつたかと謂ふに、日本を繞る國際狀勢を見渡すに、一向に好轉しそうに見えぬ、好轉せぬ處か寧ろ一日一日と惡化の一路を辿るの感さへあり、殊に日米關係の險惡化、日米會談の停頓狀態、國內政局の動搖、國民の輿望を荷つて居つたかに感ぜられた第三次近衞內閣までもが、閣內意見の不一致を公表して退陣する等息苦しいまでの狀況であつたが、軍人首相が現はれ陸相內相を兼攝するに及んで、いよ〳〵時節到來と意氣込むだ人々も、次に傳はつた來栖大使來國特派を知つては、まるで狐につままれた形となつて、是ではいよ〳〵駄目だと嘆いた樣な實に暗澹たるものであつた、今から回想して何となく陰氣な世情であつたことは確かだ。

二

此の陰慘なる重苦しい空氣が俄然一朝にして打破られた、忘れるとの出來ない昭和十六年十二月八日の朝早くラジオの臨時放送で、帝國陸海軍が斷然起つて米國竝英國に對して西太平洋に於て戰鬪狀態に入れる旨を傳へた其の聲に依つて捲き起された世紀を動かす感激に俄然形勢は一變せられたのであつた。

誠に忘れるとの出來ぬ大きな感激であつた、突然の大展開であり、闇夜が突然明煌々たる太陽に照し出された形であつた、誰か言つた樣に正に第二の天戸開きであつた。

開日御渙發あらせられた宣戰の御詔勅が、絶大なる感激であつたと勿論であり、御示しの一句〳〵が一々肺腑を衝く忝けないものであり、一億民草を感奮興起せしめたものであり、感泣して拜讀しない者はなかつた。

更にハワイ海戰の大戰果の發表、夫に引續いてマレー海戰に英國東洋艦隊主力戰艦として又世界最堅を誇る英皇太子號やレパルス擊滅の快報至り、ハワイ海戰の意外の大勝に昂奮の夢醒めぬ裡に、今度は西より追ひかける樣に吉報の速射に會つた形で、一億國民正に歡天喜地、手の舞ひ足の踏むを知らぬ有樣であつた。

此の世を擧げての喜は、世紀の歡喜として永へに後世に傳ふべきものであらう。

三

此の世紀的感激に關しては世上幾多の報道もあり、いろ〳〵の感想文もあり、其の內にはヨリ詳細なる精確なる報道に基く有權的なる而して後世に殘さるべき大文章も現はれるとであらうから、私等の出る幕でもないと一應は退いても見たが、又一方考へて見ると如斯國民的感激、世紀的歡喜の聲は、其の時代のいろ〳〵の方面、あらゆる層の感じを現はすの要もあるべしと感じ敢て筆を進める次第である。

此の國民的歡喜、世紀的感激と謂ふものは、考へれば考へるほど絶大なもので、正に文字通り未曾有のものであり、又恐らくは絶後ともなるべき底のもので、此の意味に於ても丁寧に記述して後昆に傳ふべきものと信ずる。吾々は緒戰の大捷に醉ふて後の備を怠つてはならぬので、此の點十分に警めなければならぬが亦現在吾々が當面せる此の大歡喜は是を善く味つて、シツカリ腦裡に刻みつけると同時に是をハツキリと後昆に傳へるとも現代に生れ合はせた吾人の責任でなければならない。

四

此の歡喜こそは洵に人類創つて以來のものである。人類創つて何千何

刑政第55巻第2号
矯正図書館

萬年、歴史創つて幾世紀、幾多民族國家興亡の歴史を經來り、何百億何千億の人類、否な兆を以て數ふる人が生存し來りしも、而して幾多華々しい歴史の幾頁かを印した事もあらうかなれども、今回吾皇國の印したる頁、皇國民が經驗味得し得たる如き、光輝燦たる大歡喜を經驗したる者の斷じて他に無い事を考へる時感無量なるものを感ぜざるを得ない。

吾々は眞に感無量で、自分等の幸福を痛切に感ずる、聖なる　皇國に生を享けた事の喜を感じ、就中此昭和聖代に生れ合はせた事の幸運を祝々と感ずる。

五

皇國に生を享けた仕合せと謂ふとはいろ〳〵な場合に、言はれるとではあるが、今回の如く顯著に眞劍に表示せられたとは未だ曾て無かつたと思ふ。十二月八日ハワイ大捷の發表があつてから、會ふ人毎に御互に善かつたですねと言ひ合つたアノ明るい心持は正に此の氣持を表現したものに外ならなかつた。支那に生れなかつたと、南洋に生れなかつたとロシヤ人でなかつたとにホツトし、英國人でも亦米國人でもなかつたとに安堵した譯であらう。此の歡は洵に如何に感謝しても感謝し盡せぬと謂つた感じであつた。

皇國に生れた歡びの內、昔に生れず現代に生存するとの幸福をも特に考へる必要もあらう。元寇の來襲を辛うじて防ぎ止め得た吾等の祖先の胸中は一體ドンナであつたらうか、武家時代戰國時代の祖先の日常如何封建時代の國民生活、德川幕府時代は如何、德川末期ペルリ來寇時吾等祖先の受けたる屈辱感如何?、考へた丈でも切齒扼腕せしめられるものがあるではないか。

夫等各時代の日本人に比較して現代の吾々が、大部分日露戰爭の榮光を知り、又少々遡て日清戰爭の勝利も知り、髣髴乎として進歩した明治維新後の皇國の發展振りを認識し、昭和の聖代に及び、更に今後大東亞戰爭開始の歴史的快事に直面し、しかも緒戰のアノ輝しさ、世界の歴史に赫々不滅の名譽を印したる　皇國の雄々しくも神々しき姿を目の當り拜し得た吾々現代日本人の惠まれたる其の歡喜は、正に何に譬ふべきか其の術なき程である。

しかも今や洋の東西に亙り着々實施せられつゝある、世界の新秩序建設の事たる、盟邦ヒツトラー總統の叫びし如く、將來千年の世界の安定を齎すべきものであり、其の新世界の新秩序其の新しき歴史が東に於ては、吾　皇國が專ら主動力となつて居る事は一點啾かの疑も無く、尙ほ夫が全世界の秩序の安定に絶大の力となり、新世界歴史の主要役者たる事に想到し、然かも丁度　皇國第廿七世紀の初年に際し、祖先傳來の繼走を受け繼いで、希望に滿ちたる新世紀の新しき發足點に立つて、雄雄しくも走り出す選士が、吾々自身であるとを發見した吾々の歡喜は、正に其の絶頂點に達すべきものである。

六

ハワイ海戰は何百年に一度回り來る絶好の機會であつた、ヤンキー好みの野球のラツキーセブンどころの騒ではない、否恐らくは文字通りに千載一遇の機會と言つても過言でないかも知れない。あの時の前後にハワイ附近に烈しく吹いたと傳へらるゝ强風と六百六十年前弘安の役に吹きまくつた暴風とは神風として相通ずるやうに考へられる、風が作つた機會でさへ、ソウ滅多に吹くものでもなく、千年にはならぬが、夫でも七百年にもなりそうな時の隔りがある。氣象以外の諸條件を考へ合はせて敢て千載一遇の機會と申したい。

米國ではハワイ奇襲を不意討だと非難して居る、ところが實は戰爭をしかけられたのは米國にあらずして吾方なのだ、通商條約は一方的に破棄せられ、輸出は止められ、更に資金凍結までやられて居るのだ、近代戰に於ては、爰で既に戰は宣せられて居つたのだ。たゞ吾方が忍ぶべからざる所をヂツト耐えて居たゞけのとだ、七重の膝を八重に曲げて勘忍袋の緒を締めて居た譯なのだ。ソコで圖に乘つた彼は更に輪をかけて三ケ條の難題を持掛けて、大陸より總撤兵せよ、蔣介石政權以外は凡て否認せよとか、日獨伊三國同盟を破棄せよなどと勝手な御託を並べたものだ。まるで日本が完全なる戰敗國になつて、東京にまで敵軍が侵入して來て城下の盟を强制せられてでも居る恰好ではないか。一體　皇土が一寸でも侵されたとがあるか、否な敵の爆彈の一片をすら受けたともないではないか、米國の大使も東京に安らかに暮して熟知して居る筈ではないか然るに上述の三ケ條を突き付けるとは、正に匕首を喉元に擬するの暴擧と謂ふべきであり、狂氣の沙汰か、然らずんば、國際間の禮讓を無視した侮辱の最大のもの、爆彈攻撃に幾層倍するものと言はなければなるまい。

七

世界の一等國として、否な對等國獨立國として體面上到底忍ぶべからざる侮辱を受け、散々コヅキ廻された末最後の勘忍袋の緒を切つたのが昭和十六年十二月八日の日本の態度であつた、正に壯士皆を決して起つたのである。

已むに已まれず起つた壯士の意氣は凄じいものである。猛然鐵壁をも碎かん勢であるべきである、敵手が朝寢をして居るから出掛けるとのみ打算的に考へて往けるものではない、少くとも强力を誇る米の太平洋艦隊と正面から堂々と衝突するとを豫想して、而して之を撃滅せんとの氣構で出陣して居るのは勿論の事だ、然るに實際出掛けて見ると邀え來る艦隊はなく意外にも悠々と港內に朝寢をして居る敵の姿を認めたと謂ふ譯なので、アノ期に及んでも日本尙ほ戰はずと高をくゝつて悠々閑日月を樂しむ彼等の態度に武人として怨すべき點があるのであらうか、日本空軍としては敵の用意は出來て居ない、氣の毒だから又の日に出直さうと手を拱いて歸れるものであらうか、不用意だつたとは正に米海軍として大々的の失策であつて、歴史の存する限り永く傳へらるべき米國海軍の大汚辱でなければならぬ、夫を敗軍の將兵を語り、不意討呼ばはりをするに至つては論外の沙汰で、世界の驕慢兒の獨善振り不用意振りを告白した譯で笑止千萬の沙汰だ。

結果に於て不意討になり、奇襲になつたのは先方に落度があつたので當方としては望外の幸と云ふまでの事で誰からも咎められるべき筋合はない筈である。

八

私はハワイ奇襲戰が形を變へて、米國海軍が戰時態勢を完全に維持して居つた場合、哨戒警備が完璧であつた場合を考へて、十二月八日の海戰が如何なる形態を具現したであらうかを想像して見たい。而してソコにはモツと華々しい大撃滅戰が展開せられ、米國の太平洋艦隊はモツト徹底的に潰滅の悲運に際會し、主力艦が眞珠灣內に沈坐する位の生優しいものでなく、悉くが太平洋の藻屑と化し去つたであらうかと思ふ、皇國海軍に丈夫の底力あればこそ、實力あればこそアノ奇襲も成功したものだと謂ふとを考へる。此の點に關する私の意見を述べて見たいと思ふ。

九

男子一度戰場に向ふ、素より生還を期せず、殊にまだ一度も鉾を交へたとなく、世界一を誇示する大敵を向ふに廻して決戰を挑むとほど悲壯なものがあらうか。後に本年一月一日曉く一般に發表せられた當日の寫眞の內、航空母艦から將に爆撃行に翔び立たんとする海鷲の勇士を送る光景の如何に嚴肅に又悲壯なるかは一片の寫眞に依つても察知せらるる所である。

母艦を離れた時はまだ夜來の惡天候尙ほ恢復するに至らず、目指す眞珠灣を適確に知り得ざるが如き一沫の不安があつたが、航法に誤差もなく偶然現はれた雲の切れ間から、目的の眞珠灣方面の海岸線を確認して頓に勇氣百倍した模樣を述懐して居るが、其の時の空の勇士の滿足察するに餘りあつたが、偖て其の次に勇士の胸中に浮んだ敵地の想像圖はドンナものであつたらうか、後刻間もなく勇士の眼前に現はれた樣な、絶好な爆撃目標物をズラリと並べた樣な、敵の主力艦の大集合であつたら

刑政第55巻第2号
矯正図書館

うか？　私は自分が攻撃するに好都合な事のみを想像したとは思へず、寧ろ最悪の場合をも考慮の内に入れて、胸中幾分の懸念を藏して居つたかと察せられる、則ち目的地は眼近に迫つて居るが、軍港施設や飛行諸施設はありとしても、其の内容物たる飛行機や軍艦が、其處に現存するか或は何かの都合で不在ででもないかと謂ふ點など其の例である。現に吾空軍がハワイ群島近く飛翔するに及んでも、一哨戒機の影なく吾を邀へ撃つ一機影をすら認めなかつたとて、ハテ今日は眞珠灣軍港はお留守かなと一應は不審に感じ危惧の念に驅られたとでもあらう。いくら遊覽氣分本位の米國海軍であり、土曜日には演習を了へて歸港して、晩は散々享樂してダンスでも遣り拔いて、日曜日の朝はユックリ朝寢する習慣はありとしても、夫は平素の事で、今は實際の戰時となつて居るアノ十二月八日に於て、特に自ら三ケ條の果し狀を叩き付けた直後に於て、マサカあの樣に平素通りの日曜の朝寢をして居ようとは想像も及ばない所である。殊に月月火水木金金の猛訓練に慣れて居る　皇國海軍將兵が自分等の平素の生活振りに照し合せて、易々目的のハワイ間近に迫り得た時に、お留守の軍港ではないかと心配しても夫は無理のない臆測であらうと思ふ。

然るに現實吾將兵の眼前に展開せられた眞珠灣の光景は如何なものであつたか、今更ら爰に說明するまでもあるまいが、餘りにも吾に有利なる狀況に夢かとも感じさせたであらう、否な夢にも想像しなかつたであらう敵艦隊の存在を目の當りに確認した時の喜びと謂ふものは正に歡天喜地の絶頂であつたと思はれる。不意討が巧く行はれたとか、僥倖を獲得したなどの輕い形容詞で表現せらるべきものではなくして、平素鍛鍊を重ねた者にのみ與へらるべき尊き歡喜であつたらうと想像される、正に天佑神助吾に在りとも感じたらうし、御稜威に因るとを特に痛感したとであらう。

一觸即發のアノ際米艦隊にも人ありて、豫め嚴重なる警戒を怠らず、哨戒艦艇の若干がハワイ近海を巡航するのは勿論、少くとも哨戒飛行が常時怠りなく行はれたりと假定すれば、吾海軍は果して如何なる行動を執り得たであらうか、精銳海鷲が巧に眞珠灣に近接し得て港灣施設や航空關係の諸施設を攻撃し得たとしても、米全艦隊を丸ごと眼下に捕捉して、思ひのまゝ巨彈を投じ魚雷を喰はし得たとも考へられず、何分か前に彼の哨戒線に吾軍が發見せられたとすれば、ノツクス米海軍長官が假定した如く卅分前であつたとすれば、艦隊全部の出動も可能であつたらうし、夫でなくとも或る部分の出航の準備成り、先づ彼我の間に太平洋上の會戰となる譯で、先づ彼我の空軍の攻防戰が展開せられ、嚮て當日もどこかハワイ近海に後陣に控えて居たであらう吾主力艦と彼の主力艦との間に豪華な十六吋砲の撃ち合ひが始り、夫が了ると潜水艦の活動驅逐艦の活躍に移り、爰に太平洋上に兩大海軍國の曠古の大海戰が終了の幕を閉ざすこととなつたであらう。

此際念の爲め言ひ度いとは、ノツクス海軍長官は日本空軍の攻撃を卅分早く知り得たならば狀況は著しく變つたものとなつて居るであらうとて、暗に米國海軍の大捷をでも誇示する樣な負惜みの兵を語つて居るが、御氣の毒樣ながら其の臆測は全然反對になつて、米太平洋艦隊は其の悉くが太平洋底に藻屑と化し去つて、太洋上一物を留めざるまで綺麗さつぱりと片附けられるとになり、此の方が却つて後腐れが無いなどと負惜しみを言はなければなるまい事だ。是で太平洋は本當の意味の太平に落着く日が早く來たのだつたかも知れない。

今私をしてしばらく日米太平洋大海戰の夢物語を爲すとを許せ。此の戰闘に於て第一に多年鍛えた吾海の荒鷲が、平素訓練の腕前と支那事變五年の實戰の經驗とを以て、太平洋上を自由自在に飛翔して、米空軍の空威張りの空の要塞なども瞬く間に打ち伏せて、制空權を確保すべきとは、夫から後の比島マレー其の他の諸空域に於ける、皇國空軍の赫々たる成果に依つて見ても瞭かな所で、空が吾が支配下には入つたならば、次には吾が海鷲は吾が主力艦を煙幕で張り廻らして敵から掩蔽して、今度は主力艦の巨彈が遙か彼方の地平線下から發射される、看的の役目に替つた海鷲が下の主力艦に通報して、着彈の方向を指示すると謂ふのが近代主力艦の戰法であるとか聞く、吾が世界無比の百發百中一發必中の巨彈が如何なる結果を齎すべきかは蓋し想像に餘りある所で、彼の主力艦に精確其の物の如くに次々に着彈する、轟沈撃沈相繼いで起る艦列が亂れる、今度は吾時至れりと計りに潜水艦艇が縱橫に活動する、是も暫時休戰ラッパ劉喨と鳴り渡る太平洋上唯見ゆるは堂々四邊を壓する如き　皇國海の艨艟のみ。遙に見上る旗艦艦橋上に山本大將が悠々として幕れ行く太平洋を睥睨して、其の昔の日本海海戰に於ける聖將東鄕提督の俤を偲び感慨無量の態である。

是は素人の私の夢物語ではあるが、吾海軍將士の胸中にも同樣な愉快ないろ〳〵な豫想が往來したとでもあらうが、然し夫にしても夫程の世紀を飾る大海戰に於て、吾が方が絶對無疵として殘り、大敵を易々と撃滅し得ようなどと蟲の良い考は持つて居らなかつたであらう。否な〳〵アノ時母艦を離れて遠く敵地に飛翔した空の若鷲、海に潜むで敵の軍港深く入り込むだ特殊潜航艇乘組の勇士は勿論、吾全艦隊の將士一同、未だ相見えぬ巨大なる大敵とムンズと組打する爲め、自ら熱火の彈となつて打突かると謂つた、悲壯鬼神をも泣かしむる氣組であつたとを確信する。

夫であればこそアノ決死行、夫であればこそアレ丈の成果が獲られたのだ。

其の氣魄あればこそ、彼の如き千載一遇とも云はるべき絶好の機會を天が與へて下さつたものと信じたい。單に競馬のチヤンスを狙ふ樣にしてアノ機會を捉へ、アノ完全無缺とも云はれる攻撃を爲し得たとは斷じて思はれない。

私は敢てモ一度千載一遇の機會と言ふ。ハワイ海戰は勿論マレー海戰も亦千載一遇の機會であつたと信ずる。神風は弘安四年の昔に吹いて更に丗六十年目の十二月にハワイに吹いた、一は敵に都合惡く他は　皇軍の爲めに好都合に吹いた。マレイ海戰の奇蹟はしばらく措くとして、ハワイ海戰の成果は神風の爲めのみかと云ふに決して夫丈ではない、然しアノ前後に吹き荒れた强風は、會々米太平洋艦隊をして眞珠灣内に蟄伏せしめ、哨戒線を怠らせる樣にして、空にも海にも隙間を作らしめ、アノ大油斷を作り出させ、後代までも油斷の大見本として嗤はれる材料を提供するとなつた。然るに其の同じ神風は日本にどう吹いたか、三日前から吹いて居たと謂ふ强風圏を冒して何日前かから、皇國大艦隊が堂々進航して居た事は確實であり、航空母艦から爆撃機も翔び出せたし、又小型の特殊潜航艇が太平洋の荒潮を潜つても進攻出來たのだ。

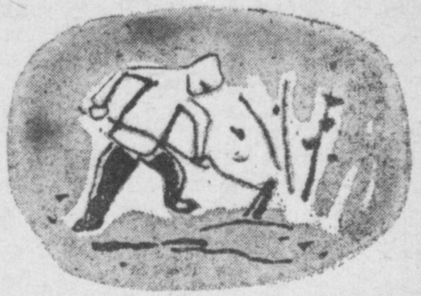
同じ風でもコンナにも違つて吹くものか、其の原因は何か、平素の訓練に因るか、正に其の通りである、然し夫丈かと言へば、實は夫丈ではない、他に潜在する或るものが在るのだと答へたい。

他に潜在する或るものとは何か、曰く精神力だ、然し爰に云ふ精神力は萬國共通のものではない、普通の軍艦乘員の訓練も、飛行兵、潜航艇員の夫も、精神力を必要とすると勿論だが、夫は所謂精銳なる軍を作る要素ではあり得るが、夫以上、　皇軍の精銳を生み出す力とはなり得ないのだ。

精銳なる　皇軍を生み出す力は何か？名譽か勳章か、或はヤンキー式の懸賞金からでも生み出されるか。然らず、斷じて然らずで、是こそ吾國民に特有なる精神力であり、大和魂なのであり、其の源は忠君愛國の熱情に發するものなのである、是が靖國神社で又會はふの合言葉となり最後には戰場に擧げる　天皇陛下萬歳の勇士の叫びとなるのである、アノ一瞬に表現さるゝ聖なるもの、夫こそ日本精神の神髄自身だ、　天皇陛下に歸一し奉る日本人の心持こそ米國に惡く吹く强風を神風と化せしめ千載一遇の機會を神から惠まれるとともなるのだ。

御稜威に因るとは正に爰を指すのである。（昭和十七年一月廿日）

刑政第55巻第2号
矯正図書館



交通地獄

三宅正太郎

人一倍大きな私は、この頃のやうな交通地獄の電車に乘るたびに、自分の體の大きいのが他人の邪魔になること夥しいので、それで、——不思議ないひ方だが、いつも肩身のせまい思を繰返してゐる。このあいだの或る寒い晩にも私は滿員の電車の中で矢張さうした氣のひける氣持を抱きながら、マントの袖をすぼめるやうにして釣革に身を托してゐた。その電車は運轉手の後のところと車掌の前のところにわざと座席を作らずにそこには釣革だけが下つてゐるボギー車で、滿員の場合この部に塡められる乘客は兩側の窓際にもたれる列とその內側に釣革に下る二列と出來るわけで、もしそれ以上の乘客を收容したとするとその乘客達は釣革組と釣革組との間隙に乘客の間に挾まれることによつて辛うじて自己を支えるといふ立場に在るわけである。その晩私の乘つたときは運轉手の背後の所でやつと釣革を持ち得たのであつたが、そのうち停留場毎につめ込まれた乘客は續々釣革組の間に流し込まれて、やがて略一杯になつたと思ふ頃ほひ私の前におし込まれたばかりの、ねんねこ絆纏に赤兒を負つた年若い母親が躰のきまらないうちに發車したので負つた子の重みで後方によろけたので、私は突嗟に背中の子を背後から抱えるやうにして彼女の頽勢を挽回させるに手つだつてやつた。その結果私の顏は、おひかぶさるやうに赤兒の顏の上に來たので、思はずほゝゑみかけたところ赤兒は負はれた子がいつもそうであるやうに上をむいて眼をくりつとさせ、仔細に私の顏を觀察してゐるやうであつたが、私が害敵でないと安心したらしく唇をほころばせて、少しばかり

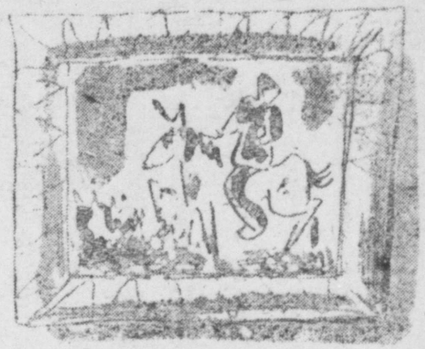
舌をのぞかせたので、これがこの子の信愛の表情かと愚つてゐるうち、今度はずつと舌を出して親しげな眼付をした。若い母親は乘客の中に埋まつて、何にも知らずに向をむいてゐる背後で、私はこの可愛い赤兒の顏に見とれてゐた次の瞬間、その赤兒は私を心の底から動搖させ、その場の情景を一變させる所作を始めたのである。それは、いかにもおいしさうな口許をして乳房を吸ふやうな樣子を示したのであるが、それが私の胸に十八年前の悲しみを一度によみがえらせて來たのである。

大正十四年の正月矢張このやうに寒い風の吹いた晩私の長男は暗い電燈の大學病院の一室で生れて二ケ月の生命を了つたのだが、この兒は生れてまもなく母親の乳腺炎手術の爲に母親と隔離され、拙い人工營養で生きてゐた結果、寒氣に冒され消化不良に陷つて母親とは別の病院のベツドに横はることになつてしまつた。その頃私は格別忙しい職務に就いてゐたのだが、危いといふ報を聞いてとるものもとりあえず自動車を驅つて大學に馳せつけた。帝大の病院はまだ舊い建物の頃だつたが、校庭の楠に小さな寒月がかゝつてゐて、地上には銀砂子のやうに霜が光つてゐた。親の慾目か、嬰兒は、それほどにもやつれてはゐなかつたが、大體の樣子は、だん〳〵に沈みゆく運命に縋るものもないといふ有樣に見へた。私は枕頭に在つて唯刻々と我が子の死を待つほかはなかつたが、そのうち嬰兒は急に氣をとりなほしたかのやうに、重い口を動かしてしきりに乳房を吸ふ樣子を始めた。榮養さえ擴れゝばといふ親心で、直にゴムの乳首をあてがつたけれど、嬰兒の口はそれをうけつけなかつたので、急いで妹を呼んで妹の乳を嬰兒の口にくはえさせた。すると思ひ做しか、嬰兒もその乳首を吸はうとしたらしかつたが、そのときには吸ふといふ力が稀薄になつてゐたと見へ、徒に口を動かすばかりに終つて遂にまもなく最期が來てしまひ、私も妹も力なく顏を見合せて互に黯然としたことであつた。

それから十八年の歲月が容赦なく經つてしまつた。長男も生きてゐれば十九歲で、この大東亞の戰にやがて參加し得る頃なのだ。その長男の乳房を求めた臨終の口許を、ゆくりなくも十八年後の今夜にこの電車の混雜の裡でこの兒の口許に見出して、私は狼狽に似た感じと共に無性にこの兒が可愛くなつてしまつた。

私は母親に氣づかれないやうに、そつと背後から、ねんねこ絆纏ぐるみこの兒をしつかりと抱いて、この兒の將來に幸あれと祈つた。

刑政第55巻第2号
矯正図書館



ハワイの話

岩倉政治

樂園の裏面

僕は今から十年ほど前に一ケ月ほどハワイへの旅に出かけたことがある。あすこへ着いたとき、なるほど地上の樂園といふのはかういふところであらうと思つた。實に美しい自然であり、すべてが豐かでなんとなくのんびりしてみえた。樹木の綠や、花の紅や、それらの色彩は決して日本などで考へられるものでなく、とにかく驚くばかりに鮮かで深い。

もちろん熱帶に近い風土であるが、暑さは日本内地よりはずつとしのぎ易いものだつた。空氣が乾いてゐるから汗をかくといふことは殆どなく、さらさらした爽かさである。太陽はさすがに朝のうちから强烈だが、ホノルルの場合で云へば、たいてい一日に一度、東の山巓から颯々たる凉風を伴つてシヤワアがやつて來、熱氣を適度にさまして行く。傘をさすほどの雨でもないので、ぬれたまゝ歩いてゐると、服はすぐ乾くのである。

一年中單衣物一枚でも暮せる上に、暴風雨のやうな天災も殆どないところらしいから、衣服と住宅については實に簡便だと思はれた。しかもちよつと驚いた話をすれば、オアフ島からハワイ島へ渡つたときだつたか、トラックにバナナを滿載して幾臺も走るのを見たが、案内の人は、あれは食べ切れないので養豚場へ飼料に運ぶのだと語つた。

比較的新生の火山島らしいから、猛獸はどんな密林へ入つても絶對に居ないし、蛇といふものが、この熱い群島に一匹も居ない。さういふ有害の動物としては、わづかにサソリがいくらかゐるといふことを聞いただけだつた。

自動車でドライヴして野原へ出ると、道のまんなかに牛が悠々とねてゐたり、僕等をみつけて人なつかしげに自動車の中へ鼻づらを入れにくる野飼ひの馬がゐたりする。

しかもその馬たちの背や頭の上には、マイナとかいふ愛嬌な小鳥が仲よくとまつてゐる。つまり、何から何まで結構きわまる島のやうに思はれた。

ところが、かういふ樂園の中で唯一つ實に不愉快なことがあつた。それは、ホノルルの港へはいつたとたんに、デツキの上から下の水面をみると、油でギラギラした汚い海の中に、カナカ土人とかヒリツピン人たちが、あさらしか何かのやうに、うようよ泳ぎながら船客の投げ錢を求めてゐる風景だつた。そして彼等に錢を投げつけて打ち興じてゐるのは、たいてい一等船客の白人たちである。

この水中乞食は錢を拾ふことにかけては非常な名手で、高い甲板から投げた銀貨を巧みに水中へ潜つて口にくはへたり手で握つたりしてみせるのだが、それだけにいよいよ、人間の仲間とは思へぬ妙に冒瀆されたやうな氣になつてしまつた。僕はかういふ人類を人類自身が冒瀆するやうな存在をゆるしてゐるといふところに、せつかくの樂園の如きホノル

ルの裏面を見せられた氣がした。つまり、此の島には、有色人種たちを、こんなふうに眺め、そして甲板や棧橋の上で妻君とキスを交しながら優越をたのしまうといふ、さういふ人種が支配してゐるのだといふことがすぐ思ひ浮んだのである。

オアフには五十三の人種が世界から寄り集まつてゐるといふが、じつさいその中で、大道狹しと潤歩してゐる少數のアメリカ人といふものは不快きわまる存在であつた。數の上では壓倒的優勢を保つてゐる日本人乃至日系市民たちの今日に至る歷史は、實にアメリカ人の侮辱に對するたゝかひの歷史であつた。

僕はそれを思ふとき、今度の帝國海軍によるオアフ大空襲を、たんに軍事的な意味だけで考へることはできない。なにか、神のくだした罰——神罰が彼等白人の上にくだつたのだといふ感じである。

白人が僕等有色人を輕蔑しきつてゐることはあの十二月八日まで恐らくいささかも變りなかつたと思ふ。彼等は、もう何の疑ひもなく傲りかへつてゐたのである。それだけに、今度の大東亞戰爭くらゐ神聖で痛快な、はり合ひのある戰爭はない。そして僕がオアフ空襲のニュースを知るとすぐに想ひ浮べたのは、あの汚い港内に水中動物のやうに浮んでゐた土人やヒリツピンの群のことであつた。かれらは、眞珠灣附近を一瞬に叩きつけてきた皇軍の爆彈をどのやうに聽いたであらう。もちろん大部分のものはその意味を解しないだらう。だが、遠からずかれらは身をもつてその意味を學ぶのである。あの爆音がアジアの夜明けを告げたのだといふこと、いや世界史の本當の歷史の始まりを告げる狼火であつたといふことを。かれらは必ず、あの汚い海の中から揚げられるだらう。人間を皮膚の色で差別するといふやうな神に對する無禮は地上から一掃されるだらう。

僕はこの戰爭は白人に對する偉大な實地教育だと思ふ。イギリスがヨーロツパに興起して以來、世界には永く白人を教育し反省させるものがゐなかつた。しかし遂に世界史はわが日本にかれらへの教育刑の執行を命じたのである。

彼等の自己優越に關する迷信は古く且つ深い。だからわたらの執行する刑は充分苛辣でなくてはならぬ。この教育刑は言葉の本質的意味に於ける敎育刑であつて、かの自由主義時代の產物たる「敎育」刑であつてはならぬと思ふ。妥協は禁物である。

神となる兵隊

オアフ島空襲について感激したことは多いが、僕はあのときの空襲部隊が撮影したといふニュース映畫で淚を禁じ得ない場面にぶつかつた。

それはどういふところかといふと、荒鷲たちが決死出發する直前の場面である。航空母艦のデツキに將士たちが立つてゐる。しかしそのつわものたちの態度の憎いまでに落着き拂つてゐること、それからこつちを向いてわづかに笑みを浮べてゐる彼等の飽くまで和らいだ立派な顏つき、どれもこれも玲瓏たる好男子なのだ。僕は、あれこそ「いゝ男」といふものだと思つた。男ながら惚れ込みたいといふ氣がした。

あれほどの大事に赴く直前に、あの態度、あの顏つきは容易なことでできるものではない。あれは一つの悟りを示してゐると思つた。そしてこれだ！と心のうちで僕は叫んだ。皇軍を無敵ならしめてゐる秘密がこゝにあるのである。

その後、僕はまた平出海軍大佐の放送で、海軍の訓練では「決死」とか「生還を期せず」といふふうなことを云はない、さういふ「生死」を口にのぼさない。たゞ敵を倒さねば止まぬといふこと、任務遂行だけが一切であつて、生死は眼中にはいつて來ないといふところに到達してゐるといふ意味のことを聞いて、恥かしいことながら今更のごとく軍の思想の深さに驚嘆したのである。

これは、實に、宗教的修行を經ずして、しかも宗教的究竟地に到達したものといつて過

刑政第55巻第2号
矯正図書館

言ではない。すでに生死を超越してゐるのである。これあればこそ、あの瞬間にも「いい男」であり得、莞爾として死に赴くのである。

天皇のつわものたちが、死して神となるといふ意味はどういふことであらうか？僕はこのニュース映畫に現はれた將士たちのうちに疑ひもなく神を見たと思つた。まことに生と死を超えることが神に冥合し、佛の悟りに到ることだとすれば、醜のみ楯として任務を遂行する以外に眼中生なく死なく純一無雜に進んで止まぬ皇軍は、そのまゝ神であり佛であると思ふ。そのやうな人の五體からは恐らく光明が放たれてゐるだらう。やはり「神兵」である。

さて、しかしこのやうな立派な皇軍が鍛へ上げられるといふのは、單に教官の指導の優秀さだけで片附く問題であらうか？もちろんそれは重大な一つの要件であらう。しかし僕は、アメリカもイギリスも、やはり相當な苦心はしてゐるのではないかと思ふ。にも拘らず到底皇軍の敵でないといふのには、やはり別の理由があるに相違ない。

それは、わが國の教官も士卒をも一貫してゐる日本人獨特の心的素質ともいふべきものによるのではあるまいか。

つまり、最も大きなことは　天皇に歸一し奉ることゝ、宗教的（佛教的）無我の心情との深い自然的な融合がそれである。この二つのものゝ融合はもはや理論ではない、血肉化した民族的自然である。素地である。それだけに無限に深く强力なものである。

僕はさきに、皇軍の將兵が、宗教的修行以外の道を通じて宗教に到つてゐると云つたが、實はむしろわが皇軍は最初からその心情に於て深く宗教的であると云ふ方が正しいだらう。

大東亞戰爭は、この日本の秘密を今後遺憾なく全世界に對して物語るのだと思ふ。それと同時にこの偉大な秘密こそが戰爭を終局的に——勝利に導く基礎だと思ふ。

ところでこの秘密は、もちろん私等日本人同士の間では說かずして了解しうるものかもしれない。だが他民族に對しては、それはかれらに了解しうる範疇によつて、言葉によつて說かれねばならぬのではないか。つまり、この私等のうちに血肉化してゐる思想信念といふものは、他に働きかけるために一度ほぐされ體系化されねばならぬのである。これが今後の日本人に課せられてゐる文化の戰ひといふものだと思ふ。

僕はこの戰爭の最後を決するものは思想の優劣であつてそれ以外のものではないと信ずるものだが、そして、わが國には必ず世界のいかなる思想にも打ち克ちうるすぐれたものが自然にまた必然にたくわへられてゐると信ずるものだが、しかし心配な點は、日本人は、さういふ國の精粹となつてゐる思想信念を、他に說き及ぼすといふ術には餘り長じてゐないのではないかといふことである。

これはよほど考へなければならぬ。近頃、ラヂオなどで偉い人の講演を聽くことが多いが、さういふとき、非常に立派なのもあるかわりに、どうもその眞情はわかるけれども態度表現について危ふまれるやうなものにも相當ぶつかる。かへつて、講演など不馴れな苦の軍人の方が文官よりはずつと立派な話振りであつたりする。この點は、今後よほど重大な問題になつてくるのではないか。

僕は、大東亞戰爭の理想と考へ合せて、あのハワイが、やがて自然に於ても人生に於ても洋上の樂園となる日を想ひ、そしてかういふことは、同樣にヒリツピンについてもマレーについても、また蘭印やビルマやインドについても云へるのだと思ひ、しかもさういふ眞實が解らず依然として米英に踊らされてゐる一部の有色人種をニュース寫眞や映畫でまのあたりに見、私ら日本人の文化戰が、いかに今後重要なものになるかを痛く感じてゐるのである。ハワイの話が自然妙なところへ來てしまつたが本意はこんな大問題を論ずるつもりではないのであつた。

（二六〇二・一・一五）



○

商人は商人だけの生活經驗のうちに、官吏は官吏だけの生活經驗のうちに生きてゐるやうに、犯人は犯人だけの生活經驗のうちに生きてゐる。だから犯人を犯人たらしめぬやうにするためには、その從來の生活經驗を新しい生活經驗によつて置きかへることからはじめられねばならぬ。これは行刑算術の四則だと思ふ。

○

行刑に於て最も恐るべきはその定型化である。

○

自由刑は自由を剝奪する刑罰だといふ。自由刑といふ言葉から直ぐ自由主義を聯想するやうな性急な人はないと思ふが、それに類する言說が行はれないでもない。自由刑といふ言葉は體刑とか肉刑とかいふ言葉の對語でしかあり得ない。「自由」といふ言葉からして、それは決してその固有な內容をもつものではない。それは常に他の概念の對語であつたのだ。勿論、人間生活の視野の廣狹といふことはあるにしても。

○

「翁草」に「流人之話」として「或る時一人の流人公命を承ると否、世に嬉しげに、舟へ來てもいさゝか愁ふる色不レ見、守護の同心是を見て、卑賤の者ながらよく覺悟せりと感心して、船中にて彼者に對して稱嘆するに、彼云く、常に儘の謦に湯て、粥を啜りて露命をつなぎしに、此御吟味に逢ひてより、久々在牢の內、結構なる御飯ひを貪り、いたづらに遊びくらし、冥加なき上に、剩へ此度島目貳百文を下されて、島へ遣はさるる事、如何なる果報にて如レ斯成りや、是まで貳百文の錢をかため持たる事、生涯に覺え申さず、か程過分の元手有之候得ば、たとへ鬼有る島なりとも、一つ身の凌ぎはいか樣にも出來可レ申候、素より妻子親類とてもなく、苦しき世をわたり兼候得ば、都に名殘は更になく候とて、「悅ぶ事限りなし」とある。作業賞與金が問題になると何時もこの話を思ひ出す。鳥外はこれから「高瀨舟」を書いてゐる。

○

ある詩人の隨筆家は、犯人といふものは蛇のやうなもので、竹筒のうちに這入つてゐる間は眞直ぐだが、竹筒を出ると曲つて歩く、といふことを書いてゐる。詩人にも似合はぬ散文的なことをいふものだと思つたことであるが、この詩人はロンブローゾの生來性犯人といふやうなものでも觀念してゐるのだらうか。

○

人を錬成するといふか、敎化するといふ點、それは鬼も角として、人を敎へ導くには、敎へ導く方法を納得させてやる遣り方と、納得させずに頭から押しつけてやる遣り方との二つがあると思ふ。行刑の場合にもさうである

が、とりわけ行刑に於ては、後者の方法を採ることは餘程の偉い刑務官でなければ出來ぬことと思ふ。

○

自らの正しい生活といふものを據りどころにしないで、口說のみで人を諭すことの出來る人は百年目に一回とか、二百年目に一回位ひしか生れるものではない。

○

いま一番大切なことは、若い刑務官が人として完成しやうと努力して貰ふことと、職場のことについてうんと勉强して貰ふことである。本心を掘り下げろ、職場を掘り下げろ。

○

『詩三百、一言以て之を蔽へば、曰く思邪無し。」何ぞ詩三百篇に止るものではない。古今天下聖賢の言葉も畢竟ずるにこの思無邪の一語につきる。これは一了百當の功夫であるといつてゐる人がある。馬鹿の一つ覺えでもよいからこれだけにでもつとめたい。

○

行刑の本體が臟になることも困ることだし、官吏の本心が臟になることも困ることだ。

（眞野阿菟）



一3×X

只今より約一時間、太平洋の三日間に行はれましたことに付てお話申上げようと思ひます。即ち十二月八、九、十とこの三日間であります。

先づ八日に行はれましたハワイの海戦でありますが、これは實に三千五百哩の奇襲でありました。アメリカのみならず、日本人のみならず、世界全人類がこれを全然不可能と考へて、豫想だにしなかつたところの作戦でありました。斯ういふ不可能がどうして可能になつたか、どうしてあゝいふ戦果が出來上つたのかといふことに付て暫く考察したいと思ひます。

これを振返りますと、成る程海軍將兵が致しました所の長年に亙る訓練或は努力、準備、色色あります。併しこれを引つ括めまして、非常に大いなる御稜威による。斯ういふ結論になるのであります。御稜威がなかつたならばあゝいふものが出來て居なかつたと我々は深く信ずる者であります。今を去る二十年前、ワシントン條約が出來ました時にこの戦争は始まつたのであります。英米は自分達は各五の勢力を持つて、日本に三の勢力を押付けた。これで絶對日本は英米に對して立つ能はずと考へたのであります。さうして當時イギリスは丁度五でありましたが、アメリカは五だけはなかつた海軍力を急に建艦計畫をやつて五にならんと努力しました。日本はその當時三以上ありましたものを、紀伊とか或は尾張、土佐、加賀、天城、赤城といふやうな四萬噸以上の戦艦を、或は建造の中途に於て、或は略々完成せんとする所に於て自らの大砲と自らの魚雷を以て涙を呑んで沈めたのであります。而して三の勢力に落しました。彼等は自分達が三プラス二の五といふ勢力を持つて居るのでありまして、單に三である所の日本は絶對に手向ひが出來ないとおぞましくも判斷し、獨斷的にさう決めたが、日本ではこの窘を以て衆に勝つにはどうすれば宜いかといふことをその時以來全



海軍將兵の命題としてこれが研究に研究を重ねたのであります、英米は三プラス二といふ計算だけを致しましたが、日本ではその外に掛算をやつたのであります。三プラスXと、それは例へば航空兵力であるとか、或は制限外である所の小さい艦艇でありますが、これを加へて、その外にこれに掛算をやつたのであります。この點は英米の氣の著かない點でありまして、英米は五だけあればもう良いものとして滿足して居つたが、日本は到底三を以て掛算なしでは此の五に勝ち得ないのであります。そこで精神力、訓練に依る實力並に機材の優秀と、この三つで掛算をやつたのであります。機材の優秀に付てはその時以來特に帝國海軍は努力致しました。海軍の技術官達は實に血のにじむやうな研究と精進を以て、帝國の總ての一艦は他の國の一艦よりも強く、一機は一機より強く、一門は一門より強いといふことを建前にして、こゝに優秀なる兵器竝に軍艦の建造を實行致しました。當時巡洋艦は一萬噸を以て制限されました。大砲は二十サンチを以て制限された。所が世界總ての國の一萬噸巡洋艦はこの二十サンチの砲八門であつた。日本だけがこれを十門積みました。當時世界でこれを非常に不思議に思つて、どうして日本だけが十門積めるのかといふことを議論致しました。その時或フランスの造船官が斯ういふ旨いことを答へたのであります。歐米の巡洋艦は先づ乘員が生活をするやうにして、そこに八門の砲を載せる。日本は先づ十門の大砲を載せて置いて、その餘積に乘員が生存するんだ。そこで生存するといふ言葉と生活するといふ使ひ分けで巧みにこの歐米と日本との差を現はしたのであります。實にその言葉の如く日本は總てのものを犧牲にして、如何にして強い備砲を使ふかといふことを實行したのであります。東鄕元帥が斯ういふことを言はれました。一發一中の砲五門は一發一中の砲一門に付てはその時以來特に帝國海軍は努力致しました。海軍の技術官達は實に血のにじむやうな研究と精進を以て、帝國の總ての一艦は他の國の一艦よりも強く、一機は一機より強く、一門は一門より強いといふことを建前にして、こゝに優秀なる兵器竝に軍艦の建造を實行致しました。當時巡洋艦は一萬噸を以て制限されました。所が世界總ての國の一萬噸巡洋艦はこの二十サンチの砲八門であつた。日本だけがこれを十門積みました。當時世界でこれを非常に不思議に思つて、どうして日本だけが十門積めるのかといふことを議論致しました。その時或フランスの造船官が斯ういふ旨いことを答へたのであります。歐米の巡洋艦は先づ乘員が生活をするやうにして、そこに八門の砲を載せる。日本は先づ十門の大砲を載せて置いて、その餘積に乘員が生存するんだ。そこで生存するといふ言葉と生活するといふ使ひ分けで巧みにこの歐米と日本との差を現はしたのであります。實にその言葉の如く日本は總てのものを犧牲にして、如何にして強い備砲を使ふかといふことを實行したのであります。東鄕元帥が斯ういふことを言はれました。一發一中の砲五門は一發一中の砲一門に付てはその時以來特に帝國海軍は努力致しました。海軍の技術官達は實に血のにじむやうな研究と精進を以て、帝國の總ての一艦は他の國の一艦よりも強く、一機は一機より強く、一門は一門より強いといふことを建前にして、こゝに優秀なる兵器竝に軍艦の建造を實行致しました。當時巡洋艦は一萬噸

二　米海軍は宣傳倒れ

こゝにその非難の的となつた加藤大將、當時の軍令部長は絶對にこの緩和說を排撃して、依然として猛烈な訓練を續けるといふことを決定されたのであります。この訓練、優秀な機材、これに加ふるに精神力があります。例を少年航空兵に取りますと、彼等は僅か〇〇歳で以て海軍に入つて參ります。これを一年間教育致しました後には彼等は喜んで命を投げ出すといふ所まで參ります。更に一年半教育致しますと、彼等は敵を倒す迄は自分は死んでならぬといふ氣魄に達します。死は易

その優秀なパイロットが死んだか。これは到底他の國の海軍などは比較にならぬのであります。而して日本の國民の中にも、餘りに帝國海軍の犧牲が多過ぎる、非常に技術が劣つて居るのではないかといふことを言つた人も相當多かつたのでありますけれども、實情はさうではないのでありまして、技術が劣るどころか、非常に進歩した技術を持つて居りましたが、訓練の程度が實戦以上の苦しい、ひどい、極端な訓練をして居りました故に斯かる多くの犧牲を出したのでありまして、決して下手でもなければ又拙かつたのでもない。

刑政第55巻第2号
矯正図書館

し。自分の命を投げ出すといふことは、これはヒステリーの女でもやる。併し敵を倒す迄は自分は死んでならぬといふ氣魄、これはそれよりも非常に積極的であります。崇高な觀念でありまして、到底生やさしい訓練で達する心境ではないのであります。この度の海戰に於きまして、この精神力が非常な影響を與へて居るといふことは決して除外してはならないと思ひます。

もう一つ艦隊そのもの、性格を比較致します。アメリカの艦隊はルーズヴエルト竝にその一派が政略の具に供したものであります。彼等が大なる艦を造り、而もそれを多數造り、その造つたことを映畫に、寫眞に、或は新聞に、雜誌に、放送に、有らゆる宣傳機關を用ひて、彼等はアメリカが如何に強いかを見せびらかすのであります。これに依つて彼等の直接の目標は日本にあつたと思ひますが、日本の國民がアメリカは恐ろしい、アメリカの海軍は強い、迚も戰つても勝つ見込がないといふ觀念を持たして、そこで經濟壓迫を食はして刀に血塗らずして日本に勝つことが出來ると、それがアメリカ●政策であります、又それを實行して參りました。初から五五三の比率であるから、殊にそれを大きく見せれば日本は參るであらうといふ思想が拔け切らなかつたのであります。これに對しまして日本の艦隊はどうか、これは敵の艦隊を叩き付けて、日本の海上國防を全うせんとするにはどうすれば宜いかといふだけを考へて居つた艦隊であります。故に日本の艦隊に關する限りは新しい軍艦を造つても發表しなかつたことがある。又飛行機を澤山造つてもこれを何機あるといふことを一切言はない。これは何も言ふ必要がない。アメリカの如く宣傳する必要がないから、實力を練れば宜いのであるから、而してその實力を宣傳するよりももつと有效に物を言ふ時があるといふことを豫ね〳〵期して居つたからであります。故にアメリカが非常に大きな映畫など作つたり、幾多の日本の映畫ファンに如何にアメリカの海軍が強いかといふことを見せた時があつても、日本は海軍の映畫を作らない、日本にはないかの如くやつて來た譯であります。それは實力だけで眞に敵を叩き付ける所の艦隊だといふ點に理由があつた。その海軍に入つて居つた人の氣持、アメリカでは色々の廻資をやつて、夫にどれも失敗したといふ人間が、これから只で世界を見物したいと思ふ者は海軍に入れといふポスターを見てはいつて行つた者が多い。而してその俸給は日本などで到底考も及ばない程非常に高い俸給であります。そこで彼等は人生觀として居る所の幸福な生活を送らう、これを充し得る一つのものは金である。そこで幸福な生活を送るといふ哲理を滿足させる所の方法として海軍に身を投じます。これはアメリカの海軍の水兵に關して非常に多くの例を見るのであります。士官は必ずしもさうでない。相當に優秀な者があります。そこで命に係はるといふことが起りますと彼等は自分の海軍に入つて來た目的に反するのであります。彼等の人生觀である幸福な生活を送らうといふこと、反對になるのであります。命がなくなつたあとでは幸福な生活が送れぬ。そこで彼等は死ぬのは厭だ、これは一箇月半ばかり前にアメリカの潛水艦ウーベンゼームスがドイツの驅逐艦に擊沈された。その時に持つて居つた爆雷、これは敵の潛水艦を沈める爲に持つて居るのであります。これを擊つ前に驅逐艦の爲にやられた、その調節が五十米と百米になつて居るので、五十米沈んだ所で一發爆發した、百米沈んだ所で又一發爆發した、この爲に乘員がみんな死んだ。これは全く自分の爆雷に依つて自分の乘員を殺したのであります。併しその結果ドイツの驅逐艦に依つて擊沈され、さうして乘員が全部死んだといふことの情報になる。これに依つてアメリカの乘員應募者が、一萬六千人の應募者が九千人に減つた、死んでしまつては幸福な生活が送れぬ。日本ではこの前の志願兵の募集に於て東京市に於て〇〇〇名、今度戰爭が始まつてからの募集に於て一躍〇〇人を突破して居ります。これは國難來る。その聲を聞いただけで、今迄ならば海軍にはいらなかつた人間が海軍に入つて、これは一つ國の爲に働かうといふ氣を起したからに外ならない。アメリカの水兵の應募者がそれから一遍にぐつと減るといふのと、一遍に〇倍に殖えるといふことの差が如何に大きいかを現して居る。

三　訓練と天祐

艦艇そのもの、訓練、これは月曜日から火曜日に出て金曜に入るのがアメリカの習慣であります。土曜、日曜に於ては大體港に於て休養する。これを長い間研究して狙つたのが日曜の朝の襲擊であります、日本ではアメリカが休むといふ土曜、日曜には休まずに訓練する。彼等が今から寢ようといふ夜に、今から大事な夜襲の訓練だと言つて訓練する。そこで訓練の度合に於ても大分アメリカの艦隊と日本の艦隊とは大きな差があるのであります。これ等の色々の差が今度のハワイ海戰の成

功になつたことは申す迄もありませぬ。

そこでそれよりもまだ不思議に思はれることがある。それは太平洋の哨戒は今迄飛行機でハワイ近海四五百哩に亙つて毎日行はれて居ります。十二月五日から三日間、この哨戒が出來ない、飛行機が飛べない程の暴風雨が見舞つたのであります。而して遂に八日の朝あの奇襲の瞬間迄我が艦隊を見出すことなくしていきなり奇襲を受けました。ノックス海軍長官がアサポリスの兵學校の卒業式に於てこの時の切ないことを言つて居る。それに依ると、若しあの奇襲が三十分早く情報が入つて居つたらアメリカの艦隊の姿は別の形であつたらうと言つて居ります。僅かに三十分です。三十分でさへもそれ程大きな影響があつたらうと申しますのが若し三日前に分つて居つたらどうだらうか。これはあれだけの大戰果が擧らなかつたことは勿論であります。味方の被害がもつと大きくなるといふことも當然であります。さうしてあの奇襲は奇襲としての値打を現さなかつたでありませう。そこに元寇の役に於きましての神風が攻擊軍十萬を粉碎したと同じやうに、今度は防禦軍を粉碎した。攻擊軍たる我々に有利に神風が吹いたのであります。又その襲擊した時に若しも眞珠灣の中に一隻も軍艦が居ないといふことになつたらどうか。或る程多年の研究その他で日曜の朝は必ず居ると思へばこそ日曜の朝に奇襲したが、何も日米間にさういふ條約がない、居なければならぬといふことはない。行つた所が居ない。そこで周りを探す。そこに飛行機の航續距離の制限がある、さうして何物も得ずして歸るといふことになつても誰を怨ることも出來ない。所が全艦隊がハワイに居つたといふことは何たる幸福でせう、さうしてこの奇襲が成功するかせぬかといふことは、その秘密が洩れるか洩れぬかといふ點に依つてそれが分れる。全人類一人も知りませぬ。勿論日本人さへ知らなかつた。海軍の中でも知らなかつた者の數が相當多かつた、さうしてこれだけ大きなことをやるには相當長い間計畫し準備をしなければならないのがどうして洩れなかつたかといふことは世界の奇蹟と見られて居りますけれども、これは奇蹟ではないのであります。殊に日本人の何か一つ人の知らないことを耳にすると、これは內緒だがお前にだけ話すると言つて次から次へと話する癖があるが、その癖にも拘らず、何十萬の人間を抱へて居る海軍がこの大きなことをしなければならぬといふことは大變な困難であります。これ等幾多のことは私共としてはこれを大御稜威と見、又天佑と考へる理由であります。

今から振返つて見ますと色々の情報はルーズヴエルトをして、日本起たず、斯う判斷せしめたのであります。これは極めて結構であつたのであります。又龍田丸は十二月一日に橫濱を出帆してパナマ迄行つて、其處の日本人三百八十人を收容して一月十七日に橫濱に歸るといふ豫定を以て出て行きました。アメリカ人はこの發表を見て、一月十七日迄は少くとも日本は起たぬと判斷したのであります。十二月五、六七の朝每日約三千人餘りの海軍水兵は橫濱から東京へ出て參ります。さうして靖國神社に參拜する。宮城を遙拜し、新聞社を見學し、銀座を練り歩いて歸つて參ります。これを三日間一萬人の水兵がやつた。これを新聞で見、又は實際に聞いてアメリカの連中は、日本はまだ當分起たぬのだと見たに相違ない。

四　油斷大敵

又日本の海軍の狀態が餘りに知られないので、これは日本の國民の士氣を沮喪させはしないかと心配しまして、去る五月二十七日私は相當元氣の好い放送をした、艦艇五百、飛行機四千、總ての準備が出來て居る。若し日本を侵すものがあつたら直ぐ叩き付けるといふことを私は言つた。これはかう申したらアメリカは反省すると思つたが事實は反省しない。平出を提へて誇大妄想狂だと言つた。今から考へると幸福であつた。平出が誇大妄想狂であると考へたが故に準備をしなかつた、又米はハワイ襲擊を目して卑怯なりと言つた。特にルーズヴエルトが言つて居る。所が彼等は日本を三月、四月になつたらやつつけやうと考へて、その時に同じやうなことを考へて居つた。日本に奇襲を加へやうとした。その奇襲をやらない前に、準備をしない前に日本の奇襲に遭つたからこれを卑怯だと言ふ。戰爭は勝たなければならない、負けてはならぬ、どうして勝つか、少い兵を以て多い者に勝つには奇襲に如くはない、古今を問はず、東西を問はず奇襲をやることになつて居る。それが何故卑怯か、日本はまさか起たないだらう。又起つても三千五百哩を越えての奇襲はあるまい。こゝに油斷があつた。今から考へると我々は實に油斷をしたといふことを考へたに相違ない。だから氣をつけなければ、日本は油斷すると彼等の二の舞を演ずるかも知れないといふことであります。

その當日、これは日曜の朝でありま

刑政第55巻第2号
矯正図書館

すから、土曜の午後から夜にかけて彼等アメリカの艦隊の幹部或は兵隊の大部分、かれ等は夜會をやりダンスをやり、或はバクチをやつて夜明迄遊びほうけて居つたに違ひありません。さうしてやつと自分の寢所に入つて寢付いたといふ時に、夜明に爆音が聞えて來た譯であります。〇〇機に垂んとする大編隊がいきなりその上空に爆音を轟かして空襲を行ひました。その當時彼等は何が來たか分らない。艦の諸設備はそれから慌てゝ防空砲火を浴らうとしたが、その第一彈が出た時は我が爆撃が第一回を始めた後であります。慌てふためいて色々の醜態を演じて居ります。例へば港外に居りました所の一つの航空母艦は我が潜水艦の襲撃を受けまして危くなつたので、その飛行機に全部基地に歸れといふ命令を出して逃げたのであります。その飛行機がハワイの陸上に着陸しようと致しますと、その頃やつと防空の設備が整つた連中が、第三回の日本の空襲が來たといふので非常な勢でこれを撃ち落した。「味方だ〳〵」といふ平文の電報が日本の艦隊に聞えて來た。「撃ち方止め」といふ電報も入りました。併し到頭最後迄撃つて全部撃ち落した。朝寢坊の儘起きたその連中が慌てゝ起き出したので二日中艦内の艦隊を救ふ

い敗走をしたあとぢやないかと。所がそのあとで日本の方で全滅させたと發表したのでみんなやられて居るといふことが分つた。そこでアメリカの情報局は追加した。全部やられたといふことを發表しました。南米の方では斯ういふことを言ひ出した、日本は報道にも作戰を用ひる。初に二隻撃沈と發表して、アメリカの方に二隻と發表させて置いて、さうしてあとで全滅したと發表した。これは今後アメリカの放送を信じさせないやうにする爲だと、非常に宣傳作戰をやると私はお褒めを頂いたのであります。

この距離の遠い奇襲、全人類が可能と想はないことを可能ならしめた。而して片つ方は全滅、片つ方は艦隊勢力を何等傷けないで、僅かに潜航艇〇隻、飛行機〇〇の損害に過ぎない。斯ういふ世界を震駭せしめた戰果、これを準備するには數日間では出來ない。又計畫するのも僅かな年月では出來ない。非常に周到なる長期に亙る研究と準備が要るのであります。これがどうして洩れずに居つたか、その間の苦勞は大石内藏之助の山科の閑居時代の苦勞に匹敵すると私は思ひます。唯それよりも人間が多くて、〇〇萬以上居つたといふことであります。その苦勞を經て、例へば中にはこれを批評されてはこれはバリケードを築いて機關銃を以て備つて居る。備つて居る兵隊は毒ガスマスクを嵌めて居ります。ニューヨーク及びワシントンには、あの八日の夕方、あと二時間で以てニューヨークに到着する距離に日本の大編隊爆撃がやつて來るといふ情報が入つて上を下への大混亂を起した。結局日常防空演習をやつたことがないから、事實あの邊には空襲があるなどとは毛頭考へたことがない。それがハワイがやられた、三千五百哩を越えて日本の空襲が來たといふことから、驚てそれが類推されアメリカの全空間に日本の飛行隊が來ると、アメリカの全海岸に日本の兵隊が上陸する言つて大いに驚いて居る。丁度我々が放送でもして驚かしてやらうと思つて居る時に、向ふが自分でやつて居るから樂であります。

サンフランシスコの沖でアメリカの潜水艦に戰爭が始まつたといふ情報が入つたらしい。それが潜望鏡を出して見ると前に輸送船が來て居る。早速これを日本の輸送船と認めたらしく魚雷を放つて撃沈した、これはアメリカの誤報であります。それに乘つて居る連中が命から〳〵逃げてサンフランシスコの港に達すると、放送を聽いてやつと戰爭を知つた連中がこれを爆沈した。

この乘組員達はボートで以て陸上に揚らうとしたのでありますが、これが陸上から掃射された。中にも多少生き殘つた者が居りますが大部分は死んだ。この生き殘つた者も沖で潜水艦にやられたり、やつと揚らうとすると味方の爲にやられたので、これぢや輸送船の乘組員になるものぢやないと述懐して居ります。誠に結構な述懐であります。

五　南米諸國平出を實める

このハワイの情報はその日全滅と入つたに相違ない。所が日本の戰果の發表では二隻撃沈とやつたので、アメリカの首腦部が驚いた。全部沈んで居る筈なのに二隻とはどうかといふので、そこでノックスが自分で飛んでハワイに行つて見ると、全部駄目です、彼は考へた、これは日本は知らないんだと、そこで彼は、二隻だけ撃沈されて、その他の艦は目下太平洋上日本艦隊を追撃中だといふ放送をやつた。誠に勇しい放送であります。さうして彼は直ぐにハワイから本土に歸つた人間達には、ハワイの戰況を一切話してはならぬといふ箝口令を出した。世界の新聞界が疑問を起した。ハワイの情況を話してはいかぬといふ箝口令を出したのはどういふ譯かと。而も非常に勇まし

て、一體日本が起たぬのは海軍は腰抜ぢやないかと、私共の机の上にはさういふ投書が來て居ります。その時に我々は何と考へて居るか。何を計畫して居るか、何を準備して居るか、これを見せれば彼等は非常に驚くか非常に恥かしがると思ひますが、それを言ふ譯に參りませぬ、併しこれを態々やると なると桶狹間の數百倍した程の大きな效果を擧げた。誠に我慢の仕甲斐があつて、こゝに御稜威を感ずると私の申す理由があるのであります。

六　英國の悲しみ

次に十二月十日に行はれたマレー沖の空襲、これは巖流島に於ける宮本武藏の如きものであります。兩方準備が成つてやつた。不意討では毛頭ありませぬ。何故イギリスはプリンス・オブ・ウエーズとレパルスを極東によこしたか。最近に於ては東洋方面及び太平洋の事柄は大體アメリカに委せる。而して自分は地中海以西、大西洋方面と自分の本國とを守るのだといふ建前であつたやうに我々は觀察して居つた。所が極東に危機迫るといふ時期になると、流石に四百年に亙つて七つの海を征服して居つた誇りを考へる時、イギリスの海軍に於て主力艦なしに置けないといふ不安を起したと思ひます、そこで戰艦を遣つて相當の有力な艦隊を作らうとした。所が日本の艦隊は速力が速いので世界に有名で、これに太刀撃ち出來るものは四隻しかない。キングジョージ五世、リナウン、プリンス・オブ・ウエーズ、レパルス、これを派遣してフイリップス大將を長官として、今迄支那艦隊であつたものをイギリス東洋艦隊に直しました。或はアジア艦隊と申しますか、これが出來てシンガポールに旗が揚つたのが十二月二日であります。こゝで若しも默つて居るとどうなるか、ハワイ海戰の二の舞が演ぜられる譯であります、そこでシンガポールにじつとして居ない。彼等は過去を振返りますと斯ういふ甘い經驗を持つて居ります。それは今年の春ドイツ、イタリーの陸軍聯合軍がリビヤからエヂプトに侵入致しました。イギリスの陸軍だけではこれを踏みこたへ得なかつたのでありますが、地中海艦隊の戰艦が海岸から巨砲を發射致しまして、遂に獨伊軍を僻易せしめて、なか〳〵戰況は進みませぬ。その内五月の炎熱が參りまして、この侵入作戰は中止になつたのであります。そこで彼等は今丁度十二月八日にマレーに日本の陸軍が上陸した。この後方を脅かすならば獨伊軍をやつたと同じやうに旨い殊勳が立てられるに相違ないと、こゝに考へ至りまして、また〳〵ハワイ海戰の二の舞をシンガポールに受けたくない。そこで九日の夕方シンガポールを出帆した。港の縁には日本の潜水艦が待つて居つたので、直ぐこれを主力艦に通知した。何故撃たなかつたかといふ疑があるかも知れませぬが、潜水艦は水中に於ける速力は十三ノット、片つ方は三十ノットの速力、到底距離が初めから開いて居ると追付くことが出來ない。彼等は撃つことが出來ない。通信だけやつた。そこで主力艦は距離が餘り遠いので飛行機だけを派遣した。九日の夕方この飛行隊はやつとレパルス、プリンスオブウエールスの姿を認めたが、併しその頃は陽の落ちる時であります。熱帶は緯度の低い所で、陽が落ちると直ぐ暗くなる。所謂薄明といふ時間は殆どない。午後八時にはこの飛行隊は兩艦の影を見失つて居ります。さうして魚雷と爆彈を抱いた基地に歸りました。一晩中寢ずに口惜しがつて居つたやうであります。翌朝十一時、再び潜水艦が二艘の戰艦を見出した。今度こそはといふ氣魄を以てこの航空隊はプリンス・オブ・ウエールズとレパルスに襲ひ掛つたのであります。所がプリンス・オブ・ウエールズは餘り驚いて居りませぬ。何故かと申しますと、一體イギリ

ス人といふものは海洋國民と致しまして陸軍に殆ど依存しないのであります、海軍には非常に信頼の念を持つて居ります。海軍が敗けたら自分達は日干しになるといふので、そこで海軍には有ゆる精鋭を積込んで、これを彼等のホープとして居る。從つて陸軍が敗けてもイギリス人は驚きませぬ。ダンケルクの大敗戰でイギリスの陸軍はまるで命から〳〵で數萬の軍隊が纔に本國に逃げ歸つた。チヤーチル首相はその時、我が精鋭なる陸軍はその兵器をフランスの野に棄てゝ歸つて來た。で今兵器を持つてないから、イギリスの國民達よ、迅速に優秀なる兵器を造つて彼等に與へよといふ演說をして居りますが、一言も哀調を帶びて居りませぬ。驚いても居りませぬ。泣き顏をして居らぬ、平氣でやつて居る、然るにフッドがドイツのビスマルクに五月二十三日に沈められた。これは非常に驚いた。又非常に悲しんだ。これは海洋國民としての誇り、又彼等のホープを失つたからであります。そのホープであつた所のフッドはどうか、成る程速力も三十ノット以上、又武力も大變強かつたが防禦力は大して強くなかつた。このプリンス・オブ・ウエールズの防禦力は、甲板が二十サンチ、舷側が四十サンチで張つて居ります。底は三重張り、さうして航空機に對する防

賢明なる者であります。その結果日本に押寄せて來るといふことがありますれば誠に工合の好い方法であります。これに依つてのみこの大戰爭、長期戰なるものがほんの一瞬にして終るといふことが期待出來るのであります。彼等は今後どうするか、人間でありますから口惜しい時には復讐を考へると思ひます。そこで日本のやつたことは我我も出來ると斯う考へるのが常識であります。理論上その通りでありまして、日本がやつたからには彼等もその同じことが遂に出來る筈であります。併し事實は必ずしもさうは行きませぬ。恐らく彼等は潛水艦と飛行機に依るゲリラ戰をやり、さうしてちびりちびりと日本を虐めて行かうと考へるに違ひない。然らばその潛水艦はどうして居るか。初めに約五十隻の英來關の潛水艦が東洋に居つた。その內九隻擊沈したと大本營では發表したが、その外にも隨分まだ沈んで居る筈であります。唯潛水艦は沈むのが本職でありますから、本氣になつて沈んだか、厭々沈んだかは分りませぬが、そこで擊沈と發表したいが、厭々なから沈んだものもあると思ひます。又新式の潛水艦もあろかも知れないから相當追加されるかも知れません。併しこの潛水艦はこの二十日に垂々とする間に華々しい戰果を擧げて居ない。只空船を傷けて居ります。併し實のあるもの、兵隊の乘つて居る船、或は軍需品の澤つて居る船は一隻もやつて居らぬ。だから彼等は實のあるものを擊つちやいかぬといふことになつて居るから知れませぬ。だから彼等の行はんとするゲリラ戰は大體分つたやうな氣がする。さう激しいことは出來ないといふことは明白であります。第一には根據地がなくなつた。ハワイを始めとしてジョンストン、ミットウエイ、ウエーク、グアム、フイリッピン、何れもその根據地を奪はれて叩き付けられて、彼等は途中で榮養をつけるために歸らうとしても歸ることが出來ない。本國へ歸らなければならぬ。成は頭の良い艦長ならば濠洲に歸るかも知れまぬ。こんな遠い所迄行つて補給するといふことになると潛水艦は非常に能率が下る、ドイツのゲリラ戰があんなに戰果を擧げて居るのは根據地が近いからであります。數も二百六十隻程あると思ひますが、第一に潛水艦の基地が近い。フランスの海岸を使つて居るからであります。だからあの數字は彼等に出て來ない。又基地が遠いとその方でドイツの三分の一になる。だから彼等にドイツの如きゲリラ戰を行ひ得ないと思ひます。飛行機はハワイとフイリッピン方面を合計して海軍だけで擊ち落したものは七百六機以上であります。陸軍でも擊ち落して居る。さうすれば殘りは幾らもない。これに航空場を叩き付けて居る。飛行機は航空場が良くないと旨く飛べない。それを滅茶苦茶にした、飛行艇、これは水面から飛ばす、水面は壞せないからさうは行かぬ、擊ち洩したものは或は飛んで來るかも知れない。併しその數は少い。問題はロシアの飛行機はどうかといふことになる。若しロシアがこの際アメリカと剌を通ずるといふことになると、浦鹽方面に潛水艦九十數隻、飛行機千二百機居る。これにアメリカの方からアリューシヤン群島から飛行機を持つて來たとすれば或は何百機又殖えるかも知れない。さういふ勢力を以て、浦鹽から僅かに五百哩を以て日本海岸、六百哩を以て太平洋岸、これを樂々と爆擊が出來るといふ狀況にある。ロシアの動向は非常に愼重な注意を要するのであります。

その外にまだ航空母艦から空襲しはしないかといふことも噂されて居りますが、その方の危險は先づ餘りないと思ひます。結局日本のやるだけのことは皆アメリカもやれるといふ觀點から航空母艦の襲擊が考へられるが、理論はさうでありますが、事實は違ふ、先程申した通りでありまして必ずしも日本がやつたことをアメリカにその儘やれるとは限らぬのであります。

斯う考へて來ますと、將來アメリカやイギリスがやり得ることゝいふと、極く少しのゲリラ戰、日本の家が少しは燒かれるかも知れません。又日本に持つて來る生活必需品が少しは沈められるかも知れません。斯ういふ程度に考へれば間違ないと思ひます。現在日本から八千哩か九千哩離れて居るニューヨークを眞ん晴にして燈火管制をやつて居る。然るに向ふの基地から千哩しか離れて居ない東京が明か〳〵と電燈を點けて居る。斯ういふことが出來てしまつた。今後この狀況を續けて行けば、所謂いくさには相手があるので多少不利なことが起るかも知れない。如何に強い軍隊でもさう勝ちいくさを連續續けて行くといふことはむつかしい。偶に不利な狀況があつても驚かないといふことが大切であります。又ゲリラ戰に依つて少し位沈められても驚かないことが大切であります。又思想戰をやるかも知れない。この思想戰の因つて來る所は國民の不安を持つて居るときに起つて來る、だからゲリラ戰の現れた時、又多少でも日本の船がやられた時に驚かないやうにすることが大切であります。司法關係のお方にさういふ方面の關係のお方が居られると思ひますが、さういふ時期に於て特に御注意を願ひたいと思ひます。

大體太平洋の三日間に於けると、この戰捷の裏には何があつたかといふことを申したのであります。これは大御稜威の下に、天佑の下にその戰果があつたといふこと、これが結論であります。

（本文は十二月二十六日刑務協會に於ける講演速記にして文責一切在記者）

機關銃が四十八門、高角砲十六門、艦載機が四つ、三十六サンチの巨砲を十門、如何なる襲擊を受けても決して沈まぬ、不沈艦と稱して居つた。そこで日本の飛行機が參つても何等驚く所はない。今迄何回となく獨伊の空襲を受けたが、無事に殘つて居る。當時フイリップスは「我が艦隊は日本の艦隊と決戰せんとす。各員は各〻自分の義務を履踐せんことを望む」とネルソンの眞似をやつて居ります。だから本氣に日本の艦隊と決戰をせんとして居ることは分る。だから今に見て居れ〳〵といふ氣風が見えるのであります。そこで四十八門の機關銃、十六門の高角砲から一分間數萬發の彈幕を發してこれを擊退せんとした、所が相手が違つて居る。日本の航空隊であります。これは先程もお話致しましたやうに、敵を倒す迄は決して死んではならぬと教へられて居ります。さういふ信念を持つて居ります。彈幕となつて降り來る彈丸の中を彼等は敢然として突つ込んで行きます。そこで以て逃げ歸る筈と思つた者が驚いた。日本は一向逃げ歸るどころぢやない、彈丸の中をどんどん入つて行く、そこでこれはいかぬといふので三十六サンチの主砲を擊ち出した。そんな大きなもので飛行機を擊つたのは開闢以來始めてだ、それでも沈んで行つた。チヤーチルに日本の機

七　敵は今後如何に蠢動するか

そこでこれからさあどうなるかといふことを少しく考へて見ます。半分に減つたアメリカの艦隊、それはその半分を全部太平洋に廻すことは出來ませぬ。大西洋を全然空にすることは危險だからであります。又イギリスの艦隊、これが今殘つて居る艦を全部廻すことは極めて危險であります。それは纏て全國民四千三百萬のミイラを作ることになる。そこで彼はどうするか。今のやうにイギリス、アメリカといふ海軍が別々である限りは彼等の戰艦は一切日本に近付いて來られないといふことであります。このことは甚だ日本として具合が悪いのでありまして、何時迄も日本から手の屆かないやうな遠い所に戰艦を隱して居る。纏て印度洋と太平洋が新日本海といはれるやうなものになるのに、戰艦は何時迄でも何處かの隅に隱れて居られては日本として都合が悪い。飛行機が非常に輝やかしい戰果を擧げて、纏て日本は戰艦は要らぬぢやないかといふ說が出るかも知れませぬが、これは間違でありまして、この華々しい戰果を擧げた飛行機は航空母艦に依つて動いて居ります。航空母艦は戰艦に依つて護衞されて居る。全艦隊が有機的に働いてこそ戰果を擧げられる。だから航空機だけで、戰艦がなくても宜いといふ迄にはなかなか參らぬ。だから敵の戰艦が何處かに隱れて居つては工合が悪い、この戰艦が個々別々に近海に出られないといふことになつては長期戰にならざるを得ない。これをチヤーチルは賢くもこの二つを合せれば宜いといふ名案を出した。そこで合せた結果は十七八隻になると思ひます。その戰艦を以てすれば日本の艦隊を破ることが出來る。斯う考へて居るだらうと思ひます。誠に

刑政第55巻第2号
矯正図書館



外交講話

日獨伊の對ソ挾撃、對米英挾撃を完遂せよ

原勝

一、大東亞戰爭の進展

皇軍は連戰連勝、雄渾なる作戰と素晴らしい快速進擊を展開し、愈々戰果を擴大し、太平洋の新なる歷史を關きつゝある。早くもグワム（十二月十一日）、ダヴアオ（同月二十一日）、ウエーク（同月二十三日）、香港（同月二十六日）、マニラ（一月三日）、オロンガポ（一月十日）を陷落させ、フイリッピンの米國軍はバタアン半島の片隅に追詰められた。マレーの英國軍は敗退に次ぐに敗退を以つてし、ペナン、イポー、クワンタン、クアラルムプール、マラッカ等の要衝が相繼いで落ち、東洋に於ける敵の最大の牙城シンガポールの陷落も亦、目睫に迫つた。

他方英領ボルネオに對しては、十二月十六日以來敵前上陸を敢行して直ちに之を制壓し、俄然一月十一日には關印に向つて猛烈の軍事行動を開始し、米英に使嗾せらるゝ『オランダの敵對行爲を破碎すると共に、帝國臣民の生命財産を擁護する』ことゝなつた。十二日にはボルネオのタラカン、ミンダナオのメナドを占領し、我が新攻勢は關印モルツカ諸島、英濠蘭領ニユウギニーに加へられつゝある。

シンガポールの奪取も關印の制壓も眼前に迫つた。更に戰線は印度洋、太洋洲に擴大せんとする形勢を現出してゐるが、皇軍は太平洋に擴がれる敵の軍事基地を悉く粉碎して、その敵性を除去し、敵の陸海空軍勢力の擊滅と相俟つて、絶對優位の我が布陣を完成せねばならないのだ。聽てシンガポールスラバヤ、アンボイナ、ハワイ、ダッチハーバー、ポートダーウイン、コロンボ等の攻略が、我が手に歸するならば、新東亞建設の基礎工事は完了したも同然だ。

戰前、米英は有力なる海軍と增强された空軍、經濟壓迫及びABCDプラスSの包圍陣によつて、日本を凹まし得ると自負してゐた。だが憤然たる我が自衞行動によつて、脆くもその對日包圍封鎖は寸斷され、日米の海軍比率は三對五から五對三に逆轉し、米國の夢想せる對日進攻作戰は根底より崩壞した。殊にシンガポールとハワイの失陷は、日獨伊の英米挾擊、對米英逆封鎖の前哨戰である。我が制空圈と制海圈の擴大に伴ひ、大東亞圈の現實的範圍も亦擴大し、これと同時に米英の對日進攻路は日本の對米英進攻路に逆轉するのである。

マレー、關印作戰後に來るものは、何か。北方に於てはアラスカ・アリューシヤン・ルートを潰滅し、南方に於ては、廣大なる南太平洋の島嶼を蹂躙し、ビルマ、印度、濠洲、新西蘭と米英との連絡を切斷して、東經七十度から東經百六、七十度の空間に所謂大東亞共榮圈を確保して、絶對不敗の地位を形成せねばならない。米本土强襲と共に、日獨伊連絡の南北の陸海兩ルートの再建を急ぐべきであらう。これこそ東西樞軸必勝の陣形である。

二、大東亞共榮圈の要たるシンガポールとハワイ

ハウスホーファーの所謂濠亞地中海は『我等の海』と化し、之を新日本海又は亞細亞多島海と改稱すべき新時代が正に到來したのである。亞細亞の解放と復興を目指す『東亞人の東亞』化運動の發展により、十六世紀來の白人の亞細亞支配が瓦解して、亞細亞が本然の姿に立戻り、自主性を恢興すべき新東亞、新太平洋の時代が正に始つたのである。

新東亞建設の最大の障碍であつた敵性シンガポールとハワイが、近く大東

亞共榮圈共同防衞の前哨軍事基地に轉化するならば、それは米英の腹部に擬せられた匕首となる。

實はハワイは太平洋の中心に在り、シンガポールは太平洋と印度洋の接合地點に位し、南洋の要である。ホノルルと太平洋沿岸地方との航行距離は左の如くである。

ヴアルパライソ	五、九二〇浬
パナマ	四、六八五浬
サンフランシスコ	二、〇九二浬
ヴアンクーヴア	二、四三〇浬
ダッチハーバー	二、〇四〇浬
横濱	三、四四三浬
香港	四、九五〇浬
マニラ	四、七六四浬
シンガポール	六、〇〇〇浬
シドニー	二、五三〇浬
オークランド	三、九〇〇浬

またシンガポールと南洋又は印度洋沿海地方との航行距離は左の如くである。

バンコック	八四四浬
サイゴン	六五一浬
香港	一、四四五浬
上海	二、一六〇浬
橫濱	二、九〇二浬
マニラ	一、三四三浬
グワム	二、六八五浬
シドニー	四、三〇六浬
オークランド	四、九八五浬
ダーウイン	一、九〇二浬
フリーマントル	一、八八九浬
ラングーン	一、〇七八浬
カルカッタ	一、六三〇浬
コロンボ	一、五七七浬
ボンベイ	二、四九八浬
アデン	二、七二三浬
ケープタウン	五、七一六浬

三、英米ワシントン會談の齎すもの

赫々たる皇軍の戰勝に愕然たる米英は、敗陣の建直しに狂奔してゐる。米英ワシントン會議、イーデン英外相のモスコー訪問、西南太平洋最高軍司令部の設置、米國の超軍擴促進案等が即ちそれである。

開戰劈頭に於ける我がハワイ大奇襲による米國太平洋艦隊主力の壞滅、マレー沖海戰に於ける英國東洋艦隊主力の全滅と、皇軍の怒濤の如き進擊、日獨伊軍事同盟の成立に狼狽せる米英當局は、躍起となつて反樞軸陣の再編成を急いでゐる。『我が海軍にとつて、今回蒙つた二大主力艦の喪失ほど大打擊を受けたものはない。その結果、英國は海軍作戰の全面的變更を餘儀なくされた』と、遖に豪膽なるチヤーチルも痛嘆の言を洩らしたが、十二月二十二日にはデイル參謀總長、ビーバーブルツク軍需相等を引具してワシントンに委を現はし、米英の共同軍事計畫を米國の當局と凝議して、一月十七日ロンドンに戻つた。

この結果、一月二日、次の反樞軸二十六ケ國間に軍事的經濟的提携による對樞軸共同鬪爭と單獨不講和を約する新協定が成立した。この反樞軸協定に調印せる參加國は、米英重慶を筆頭に、濠洲、カナダ、新西蘭、南阿聯邦印度の英國屬領、ベルギー、チエコ、ギリシヤ、ルクセンブルク、ノールウエー、ユーゴスラヴイア、ポーランドオランダ等の歐洲亡命政府、コスタリカ、キユーバ、ドミニカ、サルヴアドル、グアテマラ、ハイチ、ホンヂユラス、ニカラグア、パナマの中米諸國であつた。

日獨伊の軍事同盟に對抗するかの如く、米英は首頭を採つて反樞軸同盟を結成すると共に、日獨伊の挾擊に備ふる共同作戰を合議したものと思はれる。チヤーチルは米國の援英最强化を要請したであらうが、ローズヴエルト大統領は皇軍の堂々たる進擊に怯氣づいて自國の防衞本位に傾き、援英の高度化を澁つたものと思はれる。當然英國としては、武器貸與法による援助の一時中止を聲明せる米國の反樞軸諸國に對する援助再開を促進すると共に、米國空軍のシンガポール急行、大西洋艦隊の太平洋回航による對日牽制、及び歐洲への派兵を要望したことであらう。併しハワイ以西の制海權は全く日本に歸し、ハワイと米本土間、米濠間の連絡も日本の潛水艦によつて危殆に瀕した以上、米國が太平洋に於て援英を强化することは事實上不可能となつた。英國が幾ら喚きたてたところで、米國は、命あつての物種とばかり、自國本土の防衞に戰々兢々として、外國を應援する丈の餘裕を喪つてしまつたのだ。

反樞軸諸國は一月三日南西太平洋最高軍司令部をバタヴイアに設けることとなり、印度軍總司令官ウエーヴエルを南西太平洋聯合軍司令官に、米國の陸空軍副司令官ブレットは總司令官代理に、米國亞細亞艦隊司令長官ハートは聯合海軍總司令官に、マレー軍司令官パウナルは參謀總長に、蔣介石は支那泰、佛印方面軍司令官に夫々任命された。併し已れの犧牲を最小にして他をして難局に當らしめんとする有名無實

刑政第55巻第2号
矯正図書館

の寄合所帶の聯合軍が大規模の對日反擊を見舞ひ得る筈がない。英國はビルマに山積せる援蔣物資の對英供與を切望せるにも拘らず、重慶はそれを拒み、濠洲は本國の利己と無力に愛想を盡かし、英國が濠洲救援のため有力なる海軍と空軍を西南太平洋に急派せざる限り、將來本國とは獨立の行動を取る旨の最後的要求を突きつけたといふ。

米英の太平洋からの全面的敗退は必至焦眉となつた。結局、米英は太平洋から手を引き、海軍力の優勢を持する地中海と大西洋に主力を注ぎ、米英の大西洋連絡路を確保すると共に、粟よくば、歐阿兩大陸への上陸派兵を企てんとするかも知れない。

米國はハワイの慘敗後直ちに九十萬噸建艦案を可決した。更にローズヴエルト大統領は、新年早々の教書に於て反樞軸聯合諸國の軍事、經濟活動の統一と樞軸打倒方針の決定を誇示すると共に、推定國民所得の半ば以上にも當る五百六十億弗を明年度の戰爭費算として計上し、巨大軍擴を發表し、軍隊の英國、東亞派遣を約束し、準備の完成を俟ちて『敵の領土に於て戰闘を行ふ』と、示威を試みた。

その計畫によれば、本年度に飛行機六萬臺、戰車四萬五千臺、高射砲二萬臺、艦船八百萬噸を製造し、明年度にはその生産に夫々十一萬五千、七萬五千、三萬五千、一千萬噸に高める豫定である。タヌードセン生産管理局長官は早くも飛行機、造船、高射砲、彈藥戰車等の工業部門に週百六十時間の運轉を命じ、毎週十億弗の注文を發してゐるといはれる。

四、ソ聯はどう出るか

米英はソ聯がドイツの精銳を東部戰線に釘付けにし、日本の背後を牽制してゐる現下の情勢を最高度に利用せねばならない。獨ソ戰の越冬長期化によつて、ドイツのコーカサス・スエズ攻略と英本土上陸作戰の危機が遷延し、日獨伊の北方連絡打開が至難となつたことを戀呼すると同時に、ソ聯を對日戰線に參加させることによつて、カムチヤツカ、沿海州、浦鹽を共同使用し、日本の北方を脅威して、日本の南方作戰の停滯を企圖せんとした。

チヤーチルの渡米に先立ち、十二月中旬逸早くイーデン英外相はモスコーに飛び、スターリン並にモロトフと對獨共同作戰を協議したが、殊にコーカサス共同防衞とトルコ問題に就て共同方針を決定したものと察せらる。英國はその近東地盤の保守と日獨の印度挾撃防遏の爲に、ソ聯の協力を絕對に必要とする。米國はハワイ、ミッドウエー、ウエーク、グワム、マニラの對日中央進攻路が潰滅し、ハワイ、サモアボートダーウイン、スラバヤの南方迂回路も亦危險に瀕しつゝある今日、最後の望みをアラスカ、アリューシヤン經由の北方路に懸け、沿海州あたりに軍事基地を提供させて、結氷と濃霧の障碍の解消する今春四、五月以降に北方から日本を空爆する計畫を進めてゐるに相違ない。そして成らうことなら、極東赤軍を對日戰線に驅り立て樣と望んでゐる。

ソ聯は親英米派の巨頭リトヴイノフを駐米大使に新任し、對米媚態を呈するかの如く見えるが、それは飽迄英米を操る觸手に過ぎず、英米に利用さることなく、逆に英米を利用せんとするスターリンの老獪外交に他ならない。大敵ドイツとの戰ひに全力を傾注せねばならず、況してスターリンの肚の底は日獨と米英との戰ひを長期に亘らせ、その間にソ聯の回復と世界赤化を準備するにあることは自明であるから、米英に使嗾されて日本と干戈を交ふるが如き愚擧に陷ることを極力警戒しつゝある。ソ聯が對日宣戰を躊躇し、モスコーの情報部長が對日關係を質問さるゝ毎に、日ソ中立條約の嚴存を證明してゐるのは、この間の事情を裏書きするものである。

勿論、我々としてはソ聯の對日態度に油斷することなく、日獨堅く組んで之を挾撃壓脫し、ソ聯を對日戰線に動員せんとする英米の暗躍を最も嚴肅に監視すべきであらう。

五、日獨のジヨイント・ポリシー

獨ソ戰の越冬長期化と大東亞戰の進展により、太平洋の戰爭と歐阿の戰爭は完く一つに絡み合ひ、本格的超期世界戰爭の樣相を呈することゝなつた。かくて、歐洲戰爭の終熄と大東亞戰爭の終結とは同時的となり、夫々一つの世界大戰の片面を構成するに過ぎない。

從つて日獨伊が協力を高度化し、友誼を厚ふし、打つて一丸となつて米英に突撃し、その敗北を促進することによつてのみ、新東亞と新歐洲が同時的に誕生する。米英は幾多の喰違ひを生じ乍らも、共同作戰に腐心しつゝあるが、日獨伊は雄大緻密なるジヨイント・ポリシーを展開して勝利を確實にすることが出來る。昨年十二月十一日の三國同盟協定、一月十八日の三國新軍事協定は、その發端である。我々は共通の敵に對する共同作戰が速に具體化せんことを祈つて已まない。

（昭和十七、一、十八）

東洋訓話

凡そ語は必ず忠信。凡そ行は必ず篤敬

宋代の碩學として東洋史上、燦然たる名をのこした伊川先生の高弟に張（姓）繹（名）字は思叔といふ人があつた。其の座右銘の中に、凡そ語は必ず忠信、凡そ行は必ず篤敬といふ文字かある。忠信といひ篤敬といひ、一部の學者以外、あまり使はれてゐない熟語であるか、之を和語に求めても、ぴつたり合ふやうな言葉が見出されない。そこで一字づつ取分けて說明し、その概念を想定して貰はねばならぬのである。大體は誠敬自ら勉むべきを教へられたものであるが、これには出典のあることなれば、先づ其の出典に溯及して說明せねばならぬ。それは論語、衞靈公第十五に「子張、（孔子の門人）行はるゝを問ふ。子（孔子）曰く、言忠信、行、篤敬なれば、蠻貊（夷狄）の邦と雖も行はれむ。言、忠信たらず行、篤敬ならざれば、州里（都會）と雖も行はれんや」とある、その忠信と篤敬を引用したもので、忠は前文に說明したやうに、人の爲に己を盡す德の名、信は人に對して欺かざる德の名、篤は厚と同意で、なさけあつきこと、敬は愼と同意で、つゝしみぶかきこと。大體、かういふ意味で、その忠と信を抱き合せ、その篤と敬を抱き合せた意味を、和語では何といつたらよいのか、何とも考へつかないので、このまゝにして、その道德內容に就て敷衍して見たいと思ふ。

洋訓

抑も社會生活にはその生活を貫く規範があつて、こゝに始めて社會が存立することは、今更いふまでもないのであるが、この規範を行つてゆくには、どんな心得でゆけばよいのか、その行き方に就て昭示されたものである。言忠信なれば、世間によくいふ言行相悖は自ら發生せず、人々から感謝、信用を享けて、世の中を明るく過せるやうになる。是はわが良心の光の反射を受けるお蔭であつて、その源泉は忠信の德より噴出すともいへる。前文忠恕の德をたゝべ忠に就ては具さに述べて置いたので、こゝに之を省略し、單に信のみに就て約說する。信は旣に字解のときに述べて置いたやうに、人に對して欺かざる德一であるが、人を欺かざる德は、其の內面を覗ふと、己に對して欺かざる德一の換骨であると解釋するのが宋儒の見解である。不欺の「欺」の字義中には、刑事法上の詐欺、欺瞞の欺の意又は民事法上の虛僞（欺）の意も、共に包含して居ろが、かゝる外形的違法的行爲ばかりに局限されず、人間のあらゆる行爲にゆき亙り、乃至、その精神內に於ける働きにまで立入つて之を強調するのである。かゝる不欺の德を積極的に觀たものを、名けて信といひ、東洋道德では、五常の一にまで數へてゐる（白虎通）。篤は人情上、敬は意志上に存在する行爲なるが、その反面に於て、薄情ならざる行爲（篤）輕率ならざる行爲（敬）を含蓄して、何といはうか、手厚い愼み深い行爲を指稱する。

人間は、言ふことが忠信の心の發で行ふことが篤敬の心の姿であれば、借使、それが野蠻社會（蠻貊）に行つたとて、やす〳〵と通ほつて行かれ、之に反すれば、文化社會（州里）に於てさへ受け入れられないものである。（字義。蠻貊は南蠻北狄の略であつて、夷狄の義、州は二十五家位より一萬二千五百家位までの稱、里は二十五家位までの稱、部邑の義）吾々は世の中に生活するには、種々の心得を要するのであるが、その心得の基本となる要諦として、言行上に於て、言は忠信、行は篤敬といふことに歸着するであらう。我國は德川三百年間の久しきに亘る士道の教育の底を流れて、深く人心に浸み込んでゐた斯うした信念も、明治維新以來、歐米心醉の弊に依つて漸次崩壞され今日はその原狀復舊に努力せざるべからざる情況を迎へてゐるとも考へられる。

吾々は、新たなる觀點に立ちて、國民道德に同化せる儒教を見直し、張繹の座右銘をそのまゝ、あらゆる語は必ず忠信、あらゆる行は必ず篤敬たらしむべく日常注意して努力せねばならぬ

古人主敬の法則

故きを溫ねて新しきを知る。これは聖訓である。この聖訓に依つて「曲禮」（禮記の篇名）を披見したとき、深く余に印象づけた一節がある。それはかういふ敎示である。

傲は長ずべからず。欲は縱にすべからず。志は滿すべからず。樂は極むべからず。（中略）狎れても之を敬す。畏れても之を愛す。愛してもその惡を知る。憎んでもその善を知る。積んで（財を）は能く散す。安にやすんじても能く遷る（義に）。財に臨んでは苟も得るなかれ。難に臨んでは苟も免るゝなかれ。狠つて（忿る意あり）勝を求むるなかれ。分つ（財を）て多きを求むるなかれ。（後略）

「曲禮」は古文、內容固より組織的倫理則に非ずして、時々の場合に應じた教訓であり、成文上に於て、稍〻非文章の譏あるべく又誤寫、脫漏もあるべく、そこには多少不足がないでもないが、修養の道としては蓋し人の弱點を穿ちたる頗る價値ある敎誡である。古人は之を主敬の教として取纏めてゐるか、主敬といふことは敬を主とするといふ意で、この場合に於ける敬は、愛敬二六原則の敬であつて、非常に深遠なる意義を有するものである。

話

（二）

佐伯復堂

刑政第55巻第2号
矯正図書館

三　治安維持に就いて

治安狀況はどうであるかと申しますと、燈火管制下の犯罪は矢張り非常に少いやうであります。司法省で聽いて見ましても非常に少いやうであります。併し絶對にないと云ふのではありませぬでして、私の知つて居る中にも、日本人が被害者であつたと云ふ風な事件が一二回ありましたが、原則として嚴罰を以て臨んで居る。燈火管制下の犯罪は百人が百人迄死刑になるのではありませぬ。情の重い者は死刑になることになつて居り、相當嚴罰のやうであります。又日常品に付て闇取引があるかどうか。是も私日本の最近の事情は知りませぬが、私が發つ前に比べて勿論比較にならない程ドイツの方が少い。なぜかと言ふと、先づ第一に政府が闇取引は國家的の叛逆行爲であると云ふ觀念を非常に力强く國民の間に浸透させて居る。闇取引に對する考へ方が日本とは大分違つて居るやうであります。又若し違反した場合には嚴罰主義を執つて居る。其の實際の程度に應じて罰金も非常に高いやうであります。營業を停止したり店を閉鎖したりそんな手段を執つて居るやうであります。當にそればかりでなく情狀の重い者に對しては所謂政治犯收容所とでも云ふやうな所に容れて居ります。反國家的の行動を執つた者として行政處分で容れる譯であります。ドイツの秘密警察の幹部の人が言つて居りましたが、日本も同樣かと思ひますが、所謂呑舟の魚を往々にして證憑不十分の爲之を逸して仕舞ふ處れがある。さう云つた場合にどうしても司法處分で處罰が出來ない。已むを得ず行政處分で政治犯收容所の方に入れるのだと言つて居りました。卽ち法律的には證憑十分な者は警察、檢事局、裁判所と云ふ風な形で處罰すると共に假令證憑不十分であつても情狀明らかに憎むべき者は政治犯收容所の方に容れると云ふ風な方法のやうであります。私は政治犯收容所の一つを見ましたが、是は行政處分所謂保安處分でありますが、非常に峻嚴でありまして、そこへ入つた場合には勿論改悛の情が認められる迄はいつ迄でも拘束を受ける。又所謂闇取引の取締は非常に嚴重です、何分多數の收容者に極めて少數の職員でありますから相當峻嚴のやうでありました。又內部に在りましては主として筋肉勞働に從事させて居ります。一に勞働二に勞働と勞働を强化して居るのでありまして一般の刑務所のやうに敎化の方面に力を注ぐと云ふことには手が廻らぬ樣でありました。所で闇取引をやれば此の政治犯收容所に收容するのでありますからドイツ人にとつては是は非常に怖しいことであり自然闇取引をしない樣になります。それからもう一つ闇取引をした場合に黨の組織が完備して居る關係或は其の他の理由に依つて警察に申告する。此の申告が非常に多い關係上減多に闇取引が出來ないと云つた所が眞相でないかと思はれます。尙此の闇取引に限らずドイツの新聞の統制が非常に徹底して居りますから詰らない事件は一切新聞記事にしない。嚴罰處分の事件をピックアップして新聞記事にして居る關係上一般の民衆は特に其の點嚴罰される點が頭に染込んで居るから餘りやらないのではないかとも考へました。

四　戰爭と娛樂

其の他ドイツに於て一體日常ドイツ人はどう云ふ生活をして居るかと云ふと是は日本と國情が違ふ關係上に寬大な部分もあります。例へばダンスの如きは原則として禁止して居りません。唯何か大きい作戰が始まつた時には突如ラジオで今晚からダンスを禁止すると云ふ風にして、作戰が成功したら其の制限を解き或は一般の料理店では午後十一時迄營業を許可して居ります。それも非常に客種の良い處であるとか間違のない上品な料理屋では多少其の時間に付て緩和をして居り、又オペラ劇場等は常に滿員のやうでありました。是は少し日本と違ひまして全部指定席になつて居りますから映畫館の前に長蛇の列を作ると云ふやうなことは全然見受けられないのでありますが、中に入ると滿員であり其の切符を豫約する爲には相當前から言つて置かないと突然ではなか〳〵得られないのであります。又やつて居るものも必ずしも時局物ではありません。例へば英國の沙翁物をやつて居とるかクラシツクの方面のものが主となつて居るやうでありまして、ドイツ人はダンスとか芝居とかオペラと云つたやうなものは他の歐洲國の國民と同樣之を禁止することは如何にヒツトラーの力と雖も及ばないし、ヒツトラーも亦人心の機微に通じて居つてさう云ふものを禁じないのでありませう。是は國情の相違でありまして直ちに日本人に持つて來ることは出來ないと思ひますが、稍々彈力性のあるのは他の歐洲國の國民と同樣之を禁止することは如何にヒツトラーの力と雖も及ばないし、ヒツトラーも亦人心の機微に通じて居つてさう云ふものを禁じないのでありませう。是は國情の相違でありまして直ちに日本人に持つて來ることは出來ないと思ひますが、稍々彈力性のある取締をして居るやうに見受けました。

煙草のやうなものはどうして居りますかと云ふと、煙草は時期に依つて相違はありますが非常に拂底して居る。例へば二三十人の人が店頭に並んで結局五本位しか賣つて貰へなかつたと云ふ風な實例しい時は三本しか賣つて貰へなかつたと云ふ風な實例があるのでありまして、是は時期には依りますが必ず常にさうだとは申しませぬが、相當少い。私が或る郵便の檢閱を見た時も日本から態々煙草の「光」をドイツの方へ小包で送つて居りました。勿論獨ソ開戰前シベリヤがまだ通じて居つた時でありました。日本で煙草がないと言ひましても比較にならない程度に向ふが少いし又値段も二十本入が一マルク二ペニヒから一マルク二十ペニヒ（約二圓乃至約二圓八十錢）のやうな程度でして相當高い譯であります。それからビールは、多少水臭くなつたと言つて居つた人もあり、是亦時期に依つて非常に品不足になつて拂底を告げたやうなことゝありましたが、是はドイツ人がビールを愛好する關係上日本の酒の程度には至らない。まだ相當向ふが多かつたのではないかと思はれます。

次に思想狀況と云つたやうな問題に付ては又別の機會に詳しく申上げることにしまして、唯大體に於きましてドイツに於ける共產主義運動は一九三三年ヒツトラーが政權を執つて以來は極度に彈壓して居る。それからゲシユタポ「秘密警察」の制度が完備して居る關係で殆ど蠢動の餘地がなかつたのではないか、部分的にはハンブルグ、ウインと云つたやうな所で多少の動きを見せたこともありませうし又ソ聯或は英國が資金を投じて色々と攪亂を企てると云つた事例も絕無ではなかつたでありませうが、比較的少く大組織の下に共產主義運動をやつたと云つたやうなことはドイツ本土に關する限りは先づなかつたのではないかと思ひます。併しソ聯は機會だにあらばドイツの赤化を企てゝ居つたことは事實でありまして、北は瑞典の方から南はバルカンの方から常に連絡を付けようとして居り或は又部分的には連絡を付けたと云ふ事例もあつたやうでありました。ドイツ人のヒツトラーに對する信望は非常に厚いやうでありまして

最近の歐洲

ルポルタージュ

（二）

情事を語る

清原邦一

ミュンヘンでドイツ人に對する暗殺未遂事件があつたとか或は私が行つて居る間に或る停車場で爆彈が破裂したと云ふやうなこともあつたやうでありますが、是は寧ろ外國の方面の策動に依るものではないか、卽ちドイツ人のヒツトラーに對する個人的の反感と云ふものは極めて少い。絶無に近いのではないかと云ふ風に考へられました。反ナチと云つたやうなものは八千萬のドイツ人の中には勿論若干あるかも知れませぬが、是も併し數から言つても其の力から言つても取るに足らない。結局ヒツトラー健在なる限りナチス政權は磐石の強さを持つて居るのではないかと云ふ風な感じを懷いたのであります。但し占領地方面に付きましては是は共産主義者であるとか或は民族主義者であるとか云つたやうなものが所に依つては多少動いて居つたやうであります。

五　被占領地と捕虜

ドイツの占領地に對する方針は相手國如何に依つては非常に寬嚴其の程度を異にして居るのでありまして、ポーランドに對しては極めて峻嚴であり、フランスに對してはポーランドに比べて遙かに寬大な待遇をして居るやうに思はれます。併し其のフランスに付て見ましても例へば獨佛停戰條約の第十八條でありましたか駐屯軍の費用はフランス政府の負擔とすると云ふ條文があつたとか或は私が行つて居る間に或る停車場で爆彈が破裂したと云ふやうなこともあつたやうでありますが、是は寧ろ外國の方面の策動に依るものではないか、卽ちドイツ人のヒツトラーに對する個人的の反感と云ふものは極めて少い。絶無に近いのではないかと云ふ風に考へられました。反ナチと云つたやうなものは八千萬のドイツ人の中には勿論若干あるかも知れませぬが、是も併し數から言つても其の力から言つても取るに足らない。結局ヒツトラー健在なる限りナチス政權は磐石の強さを持つて居るのではないかと云ふ風な感じを懷いたのであります。但し占領地方面に付きましては是は共産主義者であるとか或は民族主義者であるとか云つたやうなものが所に依つては多少動いて居つたやうであります。

五　被占領地と捕虜

ドイツの占領地に對する方針は相手國如何に依つては非常に寬嚴其の程度を異にして居るのでありまして、ポーランドに對しては極めて峻嚴であり、フランスに對してはポーランドに比べて遙かに寬大な待遇をして居るやうに思はれます。併し其のフランスに付て見ましても例へば獨佛停戰條約の第十八條でありましたか駐屯軍の費用はフランス政府の負擔とすると云ふ條文があつたやうでありまして、今日でも毎日三億フランづつフランスがドイツに對して拂つて居る。前は四億フランであつたが其の後切り下げて三億フランにした。一マルクをドイツでは二十フランに計算して居りますがそれにしても相當莫大な費用でありますから恐らくドイツのフランス駐屯軍は其の費用を償つて餘りある程度でならうかと思ひます。それから物資に付きましてもドイツは占領地或は其の勢力下の中立、交戰非交戰たるとを問はず他の國から吸收に努めて居りますから占領地帶の方はドイツの本國より物資が稍々不足して居る。從つて思想的にも險惡になつて來ると云ふ處れがないでは無いと思ひますが、併し歐洲各國は支那なんかと違ひまして非常に國民性を異にして居りまして非常に國民性を異にして非常に國民性を異にして居りますが、全體的に見ましてパルチザンとかゲリラ戰とか云つたやうなものは極めて少いのであります。

フランス人に付て私痛感しましたことを忘れて居るのではないか、映畫を見ても、フランスに限りませぬが、ドイツの兵隊に對して行進して居る時に若い娘が花束を出すとか色々な接待をする。音樂會を開いて聽かして呉れたと云ふ風に非常に寬大な處分を受けて居つたやうでありました。併しポーランドの捕虜に付きましては之に反してドイツ國内に連れて參りまして建築場であるとか或は田舍に連れて行つて農業に從事さして、さう云ふ風にして抵抗するよりも今日の生活を安穩にして居つた方が宜いと云ふやうな考へ方のやうであります。ドイツがポーランドに對して極めて峻嚴、フランスに對して寬大にして居るのは色々の理由があるかと思ひますが、一つは對英上陸作戰に備へる爲、フランス人を懷柔して置く必要があると云ふことが一つ、もう一つはフランス人の方が文化的には一枚高等の人種だと云ふ風な先入主があると云ふやうな說もありまして眞僞は分りませぬが、多少手加減をして居ります。私は伯林から自動車で五六時間の所にある或るフランス人のみを收容して居る捕虜收容所の視察を許されて國防省の人に從つて視て來ましたが、フランス人は元來非常に明るく、私共さう云ふ風な地位に居ればもつと憂鬱の狀が見えるのではないかと思つて居つたのに一向沈んでもゐない。非常に元氣で居る。さうして其の中でも、私の見た人が特別であつたかも知れないけれども、フランス人の繪のかける男には繪をかかす。彫刻出來る者には彫刻をさす。運動をやらせる。餘興として

せるとかに大いに使つて居るやうでありまして全體でソ聯關係の捕虜を除きましてフランス、ポーランドはさう云ふ風で百六十萬人位ではないかと云ふ人がありました。正確な數字は分りませぬが、兎に角さう云ふ多數の捕虜を收容して居ることは食糧の點から言つても容易ならぬ問題でありますから之を勞働に從事せしめることは當然だらうと思ひます。此の勞働の問題に付てドイツは一體勞働力をどうして居るかと云ふことは當然御疑になることと思ひますが、勿論ドイツは目下の動員數は私共知りませぬが非常な數に上り、新聞記事に依れば八百萬人乃至一千萬人近いとさへ言はれる位であります。其の結果市内電車とか地下鐵と云つたやうな所では車掌其の他に女が非常に出て居る。獨り電車に限らず有らゆる部面に著しく婦人が進出して居ると同時に未熟練の勞働者に付ては之を工場等に於ては熟練工が班長のやうな形になつて他の者を指揮して使ふやうにして能率の低下を防ぎ他面極力機械化を圖つて勞働力をセーブすると云ふ方法を採つて居り、同時に大體捕虜の半分は都市の方に半分は田舍で農業に從事させ勞力の不足をカバーして居るやうであります。又イタリー方面から料理人又は給仕であると云ふ方面に相當多數來て居るやうに見受けました。

六　ドイツ人の長所

ドイツに居りましてドイツ人の長所として私共痛感しましたことは總てのことに付て極めて周到な計畫と準備をして居つた。例へば食料品の切符制度に付きましても此の切符は一昨年の一九三九年八月二十九日から實施されたのであります、其切符は既に一九三七年、其の二年前に印刷されて居る。私が郵便の檢閱をする所を見せて貰つたのでありますが、そこでは各國語に巧みな人例へば日本語の手紙を檢閱をする人をして其の術に當らしめて居ります。一體此の人達が日本語がうまいと云ふことをいつ調べたかと云ふと、既に開戰二年前一九三七年に一種の國勢調査に近いやうな形で外國語をどの程度に話せるか、其の調査を完了して居つたのであります。でありますから外國郵便物取締令と云ふやうな法律が出來た場合に直ぐ斯う云ふ人々を徵用して使ふ譯であります、二年前に調査を完了して居ると云ふ事例は澤山あります。それから一旦良いと思つたことは必ず實行に移して居る。今述べた郵便檢閱の話の中の一部分だけを簡單に御紹介したいのであります、外國郵便物に付てもドイツは日本と違ふから非常に數は多いのでありまして、一日の出入百萬通あります

が、之を一萬人の人で檢閱して居る。伯林共他六ケ所でありますが七ケ所で一萬人の人が檢閱して居る。それの現狀を見ると實に徹底して居りまして紫外線を掛けて何か秘密インキで書いてあるのがないかと云ふことを一々丹念に調べる。又切手は切手の裏に隱し文字をされては困るから下から强い電燈を浴せて上からのぞいて調べる。小包の類は一つ〳〵煙草のやうなものでも一本々々必ず改めて見る。是は稅關の檢査ではありませぬ。之とは別に國防省のやつて居る郵便物の檢査でありますが、それが二十四時間内に完了する。一日百萬通、一人宛百通でありますが、それを二十四時間内に完了すると言つて居りましたが、併し其のやり方が好加減でなくして丁寧にやつて居る。若し怪しいものがあれば其の係りの者が直ぐ軍の關係ならば軍の方へ、或は特許權を外國に賣り込む樣な手紙ならばこれを防ぐ爲に特許權の係りの者が居つてそれの内容を更に檢討すると云つた風にそれぞれ上級の部門がありまして其の方に廻して研究して居ります。其の結果秘密インクで書いて發覺したと云ふ風な事例も勿論相當あります。のみならず積極的に敵の情報を入手して利用することが多いやうであります。此の郵便の取締に付ても日本でも最近外國郵便物臨時取締令が出たやうに承りましたが、ドイツのは徹底して居

りまして、敵國との間の通信の禁じられて居るのは勿論でありますが、非敵國の通信に付ても非常に細密なる施行規則と云ふやうなものが出來て居ります。例へば盲人用の點字を使つてはいけない。將棋通信教授や通信クロスワードパズルはいけないとか色々有らゆる場合を想定して何處にも隙のないやうな規定を作つて居ります。且つ手紙を出す場合に必ず本人が郵便局に持つて行かなければならぬ。是は私共は非常に直接響いたのでありますが、例へば伯林在留の日本人が東京に手紙を出す場合に出來ればタイプライターで打つ。若し出來なければ楷書で書くことを必要とし、それを封筒に入れて封を開いたまま郵便局に直接持つて行き、パスポートとか之に代るべを身分證明書を出し、郵便局で切手代金を支拂ふと始めて受附けられると云ふ風にして居る關係上伯林に居る日本人も非常に手紙を出すのに困つて居る。處が日本ではさう云ふ制度が最近迄なかつた爲に在留邦人の家族から來る手紙にも不注意に色々のことが書いてある。例へば卵が入らないとか外來が多くなつたとか書いて居る。是が先づ第一にソ聯の方の檢閲に觸れ、其の次にドイツ政府の檢閲に觸れるのであります。在留邦人の家族から來る手紙はそれ程大したことがないのでありますが、外國人の中にはそれを誇張して書き立てる。其の爲に非常に困るのであります。

而して伯林で聞いて居つた内地の實情と、歸つて目のあたり見た所と非常に違つて居る。外國人に對して國力を過少評價せしめるやう結果になる處れが十分あつたのでありまして遲蒔ながら今度さう云ふ取締法規が出來たのは非常に結構だと思ひますが、今迄に於ては相當害惡を殘して居つたやうな傾きがありました。

其の次に命令が一元化されて居ると云ふことは私共非常に感じたのでありますが、是も亦例は色々ありますが、例へば外國旅行者に對する旅券の發行に付ても、國防省の專權に屬し必要のある場合に内務省であるとか外務省の意見を徴するが、合議ではありません。國防省から大公使館に派遣して居る者を調べてそれを本國政府に訓令を請ひ、此の場合國防省は他の省の意見を聽くことがあつてもそれに拘束されることなく自己獨自の見解に於て許可不許可を決するのであります。日本ではまだ十分徹底して行はれて居らぬではないかと云ふ風に考へるのでありますが、向ふの方ではさう云ふ點が非常には つきりして居り、誰が責任者であるか責任者が自分の責任に於て問題を決定すると云ふことは注目すべきであります。

七　指導者の養成

所謂指導者原理を執つて居る關係上指導者階級は非常に優秀なる人物が揃つて居る。ドイツ人個人に付きましては必ずしも全部が優秀とは思はれないのですが、此の指導者階級が非常に優秀であつて大衆を引摺つて行くと云つた風に見受けられます。指導者に付てはドイツでは非常に苦心を拂つて居るやうであります。例へばヒツトラーの少年團員は現在一千三百萬人に達して居ると云はれて居りますが、男子は十歳から兵役の關係で十八歲迄、女は十歳から二十一歲迄を少年團として學校の課程以外に毎週ウイークデーの夕方、土曜日の午後と云ふ餘暇を利用して色々と訓練して居るやうであります。其の中の團中の優秀の者はどん〳〵指導者學校に入れて更に之を訓練をする。さうして將來のナチの幹部たらしめると云つた樣な方針を採つて居ります。要するに各部門共指導階級に在る者は非常に優秀であつて上に行けば行く程色々所管事項に付て能く知つて居ります。其の半面に或る專門のことに付ては專門家を非常に優遇して居ります。例へば國防省に行くとか或は其の他の省に行つた場合に專門的事項を擔當して居る人は一つの仕事に七年八年身を入れてやつて居ります。私は特に其の點注意して、何年同じポストに居られるかと云ふことをよく質問しましたが、非常に長く而かも其の問題に付ては自信を

以て當つて居ります。又優秀な人物であれば年齢を問ふて居らない。一九二五年にヒツトラーの少年團を作り出した時にシーラツハが團長になつたのは十七歲ださうでありますが、それは極端な例であるにしても、次官級であるとか或は占領地の總督と云つたやうな人々は私共と同年輩或はそれ以下でありまして非常に年齢が若いのであります。ですから色々實行力に富むと云ふことになるのではないかと思ひます。全國の町村長の平均年齢も矢張り三十歲から四十五歲迄が全體の七一パーセントを占めて居る譯で、日本の町村長と較べて著しく年齢が若い。さう云ふ點は考へて見る必要があります。優秀な人物で年齢の若い者は指導者となつて若い者を指導して居ると云つたやうな關係で實行力もあり部下に對する指導其の他に付ても熱情をこめてやつて居ると云ふ風に見受けられ非常時局に處する上に極めて有利だと考へます。

尚ドイツ軍隊に付きましては私には詳しいことは分りませぬが、獨ソ開戰後のニュース映畫を見ても戰鬪精神は畫面に横溢して居つて著しく勇敢であります。御承知の如く獨逸では「宣傳部隊」と謂ふのがあり、向ふは軍人が直接記事を書いたり映畫を撮つたりするのですから日本の從軍記者とは少し趣を異にして居ります。ですから其のフイルムも生々しいスリルに富んだ所を撮つて居ります。

八　傳統と組織

例へばドイツの對戰車砲がソ聯の戰車を極めて眞近に引寄せて置いて一發擊つ。するとソ聯の戰車が文字通り宙天に舞上つて破壞すると云ふ風な非常に素晴らしい所、或は空中戰に於けるソ聯の飛行機を擊墜する場面等を非常に巧妙に撮つて居り私共はトリツクではないかと思ふ位良い寫眞のやうでありましたが、何れを見ましても殆どワンサイドゲームではないかと思はれる位にドイツの國軍は優秀であります。然らば其の原因は何處に在るかと申しますと一面に於てドイツ國軍は歷史と傳統を持つて居り之が非常に與りて力あるものと考へられます。由來貴族階級の者は國軍に入り將校となつて全體を指揮して居つたと云ふ譯で假令政權が變つても矢張り其の歷史傳統が物を言つて居る譯であり、他の半面に於て不斷の國民的組織と訓練がその重要なる原因を爲して居るものと存じます。例へばヒツトラー少年團とか或はアルバイトデイーンストと云つたやうな所で非常に組織と訓練と云ふことに力を注いで居る。是は言葉は過ぎるかも知れませんが、個人的に見ればドイツ人の一部は個人主義的の傾向がないではないと思はれる人もあるのでありまして、それが一朝にして軍人になつた場合なぜそれ程の立派な統制に服すかと云ふ點は私共稍々不思議に思つたこともありましたが、ヒツトラー少年團では祖國愛或は民族意識の昂揚、ヒツトラーに對する信仰の念を植え付ける。同時に自動車、オートバイ、モーターボートと云つたやうなものの操縱を教へ或は精密機械の取扱を學ばしめるのであります。と同時に規律と云ふ點に付て特に重きを置いて訓練をして居ります。それから又アルバイトデインストで、男が十八歲になつた場合には其の後適當な機會に男は六ケ月、或は農場或は工場色々な方面で勞働に從事させる。何れも他日軍隊に入つた時に備へる爲に非常に都合の好いやうな教育をする譯でありまして、其の爲め軍規が非常に嚴正であります。私もヒツトラー政權が出來てから僅か七八年にして是程の軍隊が出來て居ると云ふことは意外でありましたが、實に立派でありまして、ルーマニヤあたりに行つた場合にルーマニヤではドイツの軍隊が進駐して呉れたので自分の方の青少年の教育の上に稗益する所が少くなかつた。ドイツの軍人を模範にして居れば立派な青少年が出來ると國立銀行の總裁が激賞したさうでありましてそれ位に軍規が宜いやうでありました。（終）

刑政第55巻第2号
矯正図書館



經濟講話

東京市のバス電車統合問題
大臣の裁定價額に不滿

石山賢吉

今回は、南方經濟の事を書く積りであつたが、今東京市には、バスと電車の裁定價額が問題になつて居る。東京市がそれに服さなければ民事裁判を要求するものであるから、本誌上にその顚末を記述するのも有用と考へ、南方經濟の事は次號に讓り、本號にはバス電車の統合問題を書く。

東京市の交通機關は亂雜であつた。同一區間に、各種の交通機關が對立競爭をして居た。之を統制する議論が久しい以前に唱へ出された。そして、その議論が段々嵩じて、遂に內閣總理大臣を首班とする交通調整委員會なるものが組織された。その委員は頗る多數であつた處から委員會の中に特別委員會を設け、更にその中から小委員會を設け、長き期間に亘つて審議が重ねられた。

處が各營業者の利害が錯綜して居るのと、新方法の立案が六つかしいとに依つて、審議が行惱み、一時中絕の姿となつた。

すると、又昨年この問題が再唱された。但し、再唱は以前とは趣が變はり、國防上の必要からであつた。國際關係が次第に險惡になる。東京市は出來るだけ防空施設を行はなければならぬ。それには、地下鐵の建設が必要である。地下鐵を建設するには、既設の地下鐵を合同させなければならぬ。地下鐵には、バスが附隨して居る。それをも合同させなければならぬ。

そこで、地下鐵は地下鐵、バスはバスに合同させやう。そうすれば交通統制にもなるといふ事で、そうした立案が鐵道省に行はれた。そして、之を交通調整委員會に諮つた。

委員會は、異議なく承認した。そこで、その案が實行に移された。

實行は、二段に分けられた。

第一段は地下鐵と地下鐵の合併、第二段はバスとバス、それに附隨した電車をも加へた統合であつた。

地下鐵と地下鐵の合併は極めて容易に行はれた。それはその筈である。地下鐵は、その株主が大部分共通になつて居た。そして、評價も會社に有利であつた。異論のあらう筈がない。それが容易に行はれたのは、當然である。

地下鐵合併の結果、帝都交通營團なるものが設立された。これは、皆さん御承知の通りである。

次に、バスと電車の統合となつた。

とに紛議が起つた。以下その紛議を記述する。

(二)

統合の主體は、東京市に指定された。東京市が經營するバスを主體とし、之に靑バス、黃バス、遊覽バス東橫バス、王電バス、京王バス、城東バス、葛飾バスを加へ、別に又東京市が經營する電車に、王子電車と城東電車とを加へるものである。

統合は、必然である。これは法令に依つてやらねばならぬ。問題は買收價額である。

買收價額は、最初、當事者同志が接衝を行ひ、纏らなければ、鐵道內務兩大臣が裁定し、それに服さなければ、民事訴訟を提起し得る權利を與へられて居るのである。

當事者同志の接衝は纏らなかつた。鐵道內務兩大臣の裁定が降つた。處が、その裁定は妥當を缺いて居るものである。

そこで、東京市は一月二十三日に市會を開き、取敢えず結合經營の裁定は御請けするが、價額に對する出訴權は保留するといふ決議をした。

ナゼ斯ういふ決議をしたかと云へば、東京市は大臣から裁定が降ると、一ヶ月以內に返事をしなければならぬ。この返事は形式的なもので、前に一言した如く、東京市は好むと好まざるとに拘らず指定のバス電事を統合經營しなければならぬのだが、兎に角大臣から裁定が降れば、降つたその日から一ヶ月以內に請書を差出さなければならぬので、斯ういふ決議をしたのである。

價額に對する出訴は、裁定以後三ヶ月の期間になつて居る。既に一ヶ月を經過した。今後二ヶ月以內に東京市は態度を極める譯である。市會議員に不滿の人が

多いから、民事訴訟を提起するであらうと思はれる。

當事者同志の主張價額と裁定價額の對照左の如し。

會社要求額……五九、七〇三、四四八圓
東京市評價額……三〇、八一二、〇〇〇
大臣裁定額……三八、六〇八、三〇〇
會社要求額と裁定額の差……二一、〇九五、一四八
市評價額と裁定額の差……七、七九六、三〇〇

之に依ると、大臣裁定額は、會社要求額よりも、市評價額の方に近い。卽ち會社要求額と大臣裁定額の差は二千百萬圓なるに對し、市評價額との差は七百八十萬圓に過ぎない。裁定額は中間よりもグツと市の方へ接近して居るのである。

この關係から見ると、大臣裁定額に對しては、市よりも會社の方に不平が多かりそうなものであるのに、實際はその反對で、會社は大臣の裁定額を喜び、市には囂々の不平が沸いて居るのである。

會社の要求額には懸値が多かつた譯である。

會社の要求額に就ては、今玆に論じない。市評價額と大臣裁定額の相違に就てその內容を記述する。

(三)

買收物の評價法に就ては、據らねばならぬ法令がない。昨年の議會に於て鈴木鐵道次官が議員の質問に答へて次の如くいつた。(速記錄拔萃)

「……そういふ規定に一概に依るといふ譯ではないのでありまして、唯そう謂ふやうなものが可成りの參考になりませうが、それ〳〵其のもの〳〵事情、諸般の關係を能く見極めまして……」

全くこの答辯の通りである。當事者同志の妥協が主それが纏れば、どういふ評價法であらうとも構はないのである。

だが、當事者同志が協定をするにしても、原案を作らなければならぬ。市はその作り方を鐵道省に學んだ。そうしたら鐵道省の係官が非公式に次の事を教へて呉れた。

(一) 電車買收價額は地方鐵道法に準據する事。

(二) バス買收價額は自動車補償法に準據する事。

市は之に依つて買收價額を算定した。大臣の裁定額は、市に算法を敎へた鐵道省の係官が算定したもので ある。卽ち、その算法は同一である。そうすれば、その結論は同一になるべき筈であるのに、前記の如き大市の相違を生じたのは何故であるかと云へば、市は統合後の經營を虛つて、その評價を辛くした。鐵道省の係官は、その辛い部分を悉く打ち消した。その結果、結論に於て、多大の相違を生じたのである。

私は、評價法に重きを置かない。「そういふものが可成りの參考になりませうが…」といつた。鈴木前鐵道次官と同意見である。

私が重きを置くのは、統合後のバス電車を買收して飾物にして置くのではない。

買收價額が高ければ、市債の利拂に堪え兼ねて値上げをしなければならぬ。斯くては統合の趣旨に反する。乘客の爲を圖つて實行した統合が却て乘客の不爲めになるやうでは、順逆顚倒である。斯かる事は、市民の信賴を受けた東京市政に參與した私達の斷じて承服し得ない事である。

私は、統合後の收支を電氣局に問ふた。電氣局の答は、次の如きものであつた。

收入	一〇、七〇二、〇〇〇圓
支出	九、五六一、〇〇〇
差引利益	一、一四一、〇〇〇
バス減事に伴ふ電車增益	五二六、〇〇〇
合計	一、六六七、〇〇〇
市債費	二、〇〇九、〇〇〇
差引不足	三四二、〇〇〇

卽ち收支償はない。差引三十四萬圓の赤が出る。

鐵道省は、市の收支豫想を辛いと見て居る。豫想だから人に依つてどうでもなる譯である。私達は、市のバス經營の實績から見て、寧ろ電氣局の豫想を甘過ぎると見て居るものである。

買收するバス電車の會社の帳簿價額は二千三百三十四萬圓である。大臣の裁定額は、この六五%增に當る。會社の帳簿價額には、五百七十萬圓の營業權を含んで居る。之を除いた有形財產だけを大臣裁定額に對照すると、裁定額は二倍二分に當る。實に高價な裁定額である。

市は、同じ時期に配電事業を新設の關東配電會社に讓渡せねばならぬ事となつた。その讓渡價額は帳簿價額である。一厘の權利價額も受取れないのである。

然も、それは恩惠附である。遞信省の裁定價額に從へば、百數十萬圓赤になるのであつた。それでは自治機關の財政を脅かすといふので、內務省が斡旋して改算をして貰ひ、漸く帳簿價額にまで漕ぎ着けたのであるといふ。

その內情はどうなるにしても、市としては賣る物は帳簿價額、買ふ物は六五%もプレミアムを附けるのは、誠に馬鹿げて居る。それもその値で買收して、引合ふならば兎に角、浮動購買力の吸收と東京市の膨脹抑制が矢釜しくなつて居る今日だから、大臣裁定の如き價額で買收しては、到底、東京市が經營しては引合ふものでない。

東京市は永い間電車の經營に惱んだ。その惱みは今日にも續き、見らるる如き穩い電事を、間隔澤山に運轉して居る。私はこの上に尙は東京市の惱みを增したくない。バス電車買收價額に對して冷靜な裁判官の判斷が望ましいのである。

刑政第55巻第2号
矯正図書館

一六・十・八

歴代局長に
(二)
ものを聽く會
星岡茶寮にて

軍需作業に轉換

正木 鹽野先生、えらいお腹を空かせてお氣の毒でございますが、あなたのお話を伺つてから御飯にしたいと思ひますが、今の行刑は軍需作業が中心になつて居ります。軍需作業と云ふものを一番初にやつたのは、是は滿洲事變の時に鹽野局長がやられたら鹽野先生から色々お話を伺ひたいと思ひます。

鹽野 今晩は久し振りで先輩竝に諸君にお目に掛ることができるので非常に樂しみにして出て參つたのであります。まあ御馳走になると云ふやうな輕い氣分で出て參つたのでありまして、是と云つて纏つた腹案を持つて申上げることはないのでありまして、口から出まかせのお話を申上げます。

私も若い時から檢事をやつて居つた。刑の執行を指揮する關係で、是はどうなるであらうかと考へて監獄の方へ見に行つたり、直接囚人に面會して見たりして、行刑と云ふことに可なり關心をもつやうになつて刑務改革を叫ぶやうになりました。

而し其の後非常に忙しい東京の檢事正をやつた。それが爲すつかり忘れて居りましたところ突然行刑局長になれと云はれ、全く素人として行刑局長の椅子に座つたのであります。

當時正木君始め岡部君とか芥川君其の他此處に居られる河邊君、河邊君は當時橫濱の刑務所長であつたが、それらの諸君と累進處遇令、假釋放規準令、少年敎育令等を立案致したのであります。累進處遇は當時既に學界に於ても是認されて居つたもので事新しいものではないのでありましたが、惜しい哉まだ規則として出來て居らなかつたので、當時の要望に應ずる爲に取急いで規則を拵へることになつたのです。

併し顧ると成案を得る迄に一年半も掛つて居るのであります。其の主任は現局長正木君であつた。書記官の外に在京の刑務所長を集め又橫濱から河邊君に來て貰つて、殆んど一年半に渡り大變長い時間掛つたのですが、是は正木君が仲々ハイカラの案を出しましたので、局長には頗る氣に入らないのであります。局長元來怠け者で本も碌々讀んで居らないので、此の鋭鋒を避ける爲に時を利用した、時々會議を休んでしまつた。さうしてやつとあれだけに纏めたので、局長たる私が頗る苦心をしたのであります。それよりも力を入れたのは寧ろ假釋放の奬勵であります、全收容者の一割迄と云ふ目標で奬勵したが、當局者は仲々こわがつて假釋放をしなかつたのです。それで假釋放の規準を作つて之に依つて實行させたので其の數も漸次增加しました。



當時三池の刑務所廢止問題があり、あの炭坑の中に這入つて居つた獰猛の囚人をどうして取扱ふかと心配されたものです、之を廢止すると同時に彼等を三ヶ所の刑務所に分けて收容致しました。彼等は假釋放の行はれるのを見て非常に平穩に經過致しまして寧猛の者も猫のやうになつてしまつた。

唯一ヶ所の刑務所では假釋放を非常に遠愼して使はなかつた爲に、非常に其の刑務所は苦勞したのであります。そんな事も今一寸思出しました。

私が一番重きを置いたのは作業の點であります、大體收容されて居る人は平素不規律な生活をした怠け者である。私はさう云ふ風に思つて居つた。尤も小學校敎育を受け、正邪善惡と云ふことは皆心得て居る、どうも敎誨方面の働きと云ふものは必要ではあるが、それよりはもつと體驗を以て導くと云ふ方が有效ではないか。幸に刑の內容である作業の實施に當つては、規律あるさうして十分に體を勞働に從事させる、勤勉努力と云ふ習慣を付けてやるのが宜いのではないか、職業敎育とか云ふことも考へられますけれども、併し千差萬別の職業を授ける譯には行かない、それよりも何でも勤勉努力と云ふ習慣を與へ、さうして約束を守る德を養ふ、例へば註文の期間に合せると云ふことを嚴格にすると云ふことが、敎誨よりも效能があるのではないかと考へて、作業の方面に非常な注意を致したのであります。所が作業は各刑務所毎に色々民間の仕事を漁り歩き、從つて民間業者からして反對の氣勢も上がると云ふ狀況であり、又一定の時間に與へるべき作業の仕事がないこともあるやうな譯で、ずる〳〵と日を暮して居ると云ふやうなこともあり、甚だ遺憾であつた。私は最も確實な仕事は軍の註文の作業であると考へたのです。其の時恰も上海事件が起り、滿洲事變が起ると云ふやうなことで、幸に軍の仕事が殖へましたから、私は屢々軍の當局と懇談して刑務所內には立派な工場が出來て居ると云ふことを知らせ、澤山の註文を受けました。**軍の註文**は最も規格が正確であると云ふむづかしい仕事でありますから、私の希望して居つた嚴格にして勤勉なる作業の性質に合ふのであります。私は囚人を無理に働かす之には色々の方法をやりましたが、ひどい時には二日も三日も徹夜作業をすると云ふやうな前例を破つたやり方もやつて見ました。職員には氣の毒でありましたが、方針としては人間と云ふものはみんなこんなに働けるものかと云ふ體驗を得せしむるにありまして、彼等の中には非常に貴い體驗を得たと喜んだ者もありました。又時變が進むに從つて特製の戰爭畫報を閱覽せしめ敵愾心を煽りました所、もはや强制せずして自ら進んで喜び勇んで非常に努力するやうなことになり、幾多の美談を生じました。

作業調停高二千餘萬圓に達す

鹽野 それが影響して思想犯人等の思想をも轉向に導くやうな動機を作つたと云ふことも出來ました。其の後作業のブロック制度を作つて、各刑務所が互に助け合つて仕事を給やさないやうにして居りました。是は唯單純な素人考でやつて見た譯で、之を正しく運用致して行くことは、私のやうに亂暴なやり方はどうかと思ひますが、效果が多いものと考へたのであります。

宗敎の問題のお話しもありましたが、是は非常にむづかしいので、私も可なり手を付けやうとして見ましたが、それに及ばないで仕舞ひました、まあ神國日本に於ては一段と高い神樣を以て臨むことが宜いのであります。其の後に於てさう云ふ方面に向かつて居りますが、何れは行刑當局が企圖されることを希望致します。これ位にして置きます。

泉二 極く簡單に補つて置きたいことは、私の時代に實行を始めたことが一つあるのです。それは作業を擴張しようとすると同時に終始民業壓迫の問題が起りまして、殊に活版などはあすこの刑務所でやる、こつちでもやると云ふので民間から度々陳情書が出ましたが行刑局では、全國刑務所の印刷の方の數量等を統計に依つて調査し之を民間印刷の全體と比較し比率の極めて少數なるを證明して、是以上には擴張をしないと云ふやうな言質を與へて苦情を押へた事もありましたけれども兎に角刑務所作業は全體的に擴張の必要がありましたから本問題に關する對策上所謂ステート・ユーズ・システムを原則的に採用する方針を取ることに致したのであります。卽ち刑務作業に於ては諸官廳所要の物品の製作を中核とする主義でありますが、之は素より諸官廳の用意協力がなければ行ひ得ない事であります。先づ是は遞信省、陸軍省あたりがよいお得意でございましたが、其の他の方の官廳では十分の協力を得ることが困難でありました。次官會議では此の主義を承認して協力を約して呉れても、下の方から苦情が出る、刑務所の品物が悪いと云ふことでこちらの要求を一蹴する。品物が幾分悪いことはこちらでも認めて居る、其の代り値段が安い、品物が堅固に出來ると云ふやうなことを言ふでもそれには乘らない。又種々の內情もあることで兎に角こちらの希望は十分に貫徹されなかつたのでありますが、それでも漸次その機運が熟し行く趨勢が見へて居りまして、甚だ遺憾であつた。私は最も確實な仕事は軍の註文の作業であると考へたのです。其の時恰も上海事件が起り、滿洲事變が起ると云ふやうなことで、幸に軍の仕事が殖へましたから、私は屢々軍の當局と懇談して刑務所內には立派な工場が出來て居ると云ふことを知らせ、澤山の註文を受けました。**軍の註文**は最も規格が正確であると云ふむづかしい仕事でありますから、私の希望して居つた嚴格にして勤勉なる作業の性質に合ふのであります。私は囚人を無理に働かす之には色々の方法をやりましたが、ひどい時には二日も三日も徹夜作業をすると云ふやうな前例を破つたやり方もやつて見ました。職員には氣の毒でありましたが、方針としては人間と云ふものはみんなこんなに働けるものかと云ふ體驗を得せしむるにありまして、彼等の中には非常に貴い體驗を得たと喜んだ者もありました。又時變が進むに從つて特製の戰爭畫報を閱覽せしめ敵愾心を煽りました所、もはや强制せずして自ら進んで喜び勇んで非常に努力するやうなことになり、幾多の美談を生じました。



正木 極く簡單に補つて置きたいことは、私の時代に實行を始めたことが一つあるのです。それは作業を擴張しようとすると同時に終始民業壓迫の問題が起りまして、殊に活版などはあすこの刑務所でやる、こつちでもやると云ふので民間から度々陳情書が出ましたが行刑局では、全國刑務所の印刷の方の數量等を統計に依つて調査し之を民間印刷の全體と比較し比率の極めて少數なるを證明して、是以上には擴張をしないと云ふやうな言質を與へて苦情を押へた事もありましたけれども兎に角刑務所作業は全體的に擴張の必要がありましたから本問題に關する對策上所謂ステート・ユーズ・システムを原則的に採用する方針を取ることに致したのであります。卽ち刑務作業に於ては諸官廳所要の物品の製作を中核とする主義でありますが、之は素より諸官廳の用意協力がなければ行ひ得ない事であります。先づ是は遞信省、陸軍省あたりがよいお得意でございましたが、其の他の方の官廳では十分の協力を得ることが困難でありました。次官會議では此の主義を承認して協力を約して呉れても、下の方から苦情が出る、刑務所の品物が悪いと云ふことでこちらの要求を一蹴する。品物が幾分悪いことはこちらでも認めて居る、其の代り値段が安い、品物が堅固に出來ると云ふやうなことを言ふでもそれには乘らない。又種々の內情もあることで兎に角こちらの希望は十分に貫徹されなかつたのでありますが、それでも漸次その機運が熟し行く趨勢が見へて居たのであります。然るに支那事變勃發以後は受刑者の勞力が殆ど擧げて國用作業に利用せられ而かも受刑者に對して頗る良好な精神的刺激を與へ敎化上にも有益な影響を及ぼしつゝあると云ふことは誠に結構でありまして、今昔の感に堪へないのであります。

正木 あなた（瀧川氏）の時に鹽野行刑が擴大されて軍需工業になつた、泉二さんがおやめになる時は六百五十萬圓、鹽野さんがおやめになる時には八百五十萬圓、瀧川さん、金澤さんの時は二千數百萬圓になつたのであります。瀧川さん一つお話を願ひます。

團體訓練

瀧川 私の居りましたのは僅に一年有半の短い期間で、實に諸先輩の後を享けて遺つて參つたに過ぎませぬ。申すや

出席者

鹽野季彥　泉二新熊
山岡萬之助　瀧川秀雄
金澤次郎
正木、安達、中尾、長部
芥川、小川、寺光、岡
岡部、河邊、吉田、中村

刑政第55巻第2号
矯正図書館

うな何等の事績もないのであります。又泉唯私の志すことが一つあつたのであります。檢事の時代に釋放者に應接致しますと、如何にも顏色が悪い、見るからに弱々しいやうな感じが致しましたので、何とかして收容者の保健の方面に心掛けて見たいと云ふ考を持つて居りました。そこで行刑に這入りましてから試みました一つが午前午後の休憩時間を利用して炎天白日下に於ける團體訓練と軍歌合唱とをやりました。保健と同時に規律養成の副作用を考へて居たのであります。其の中に事變が始まりまして、先程のお話の鹽野行刑の後を享けまして、軍需作業に騒しくらに進んだのであります。其の際に之と合せまして前述の戸外運動と同樣の觀點からと猶主としては收容者の愛國心發露の方法として軍の御要求もあつたのを幸に全刑務所を動員して組織的統制の下に戸外作業を企圖致しました。斯んなことが今の思ひ出になつて居ります。在任中の經過はその位に致しまして、收容者の衣食住の三つの方面から何かやりたいと思つて、やりかけて見たのが被服の問題であります。

作業時に於きまして男はジヤケツ制を取りました、女囚はエプロンとモンペを取入れました。一に芥川衞生官の多大の御協力を得た次第でございます。



ういふことの結合迄に至らずに終りました。人材を得ることにつきましては、鹽野先輩から有資格者をなるべく取入れるやうにといふ御注意を頂きながら私の時代には段々と減つて行く一方で申譯ないと思つて居ります。又泉二先輩に御願ひ致しまして判檢事との交流を願ひたいと思ひながら、これも微力にして果し得ませんでした。今日より〳〵問題となつて居りますレプラーの刑務所特設方を岩松前任者より引繼を受けながら、これも實行せずして了ひました。刑務協會の事業につきましては、職員の保健として、協會病院では一ヶ所だけに惠みを與へることになり、全會員にとつては適當でないかと考へまして、私は寧ろ各控訴院管區別位にして、然るべき療養所を設置したらどうかといふ事を胸に畫きながら、これも實行し得ずして終りました。洵に汗顏に堪へない次第であります。

泉二　只今のお話の人事交流のことで瀧川局長からも御希望を承はり、よりより物色致したのでありますが、目的を達せずに止んだのです。これに付いて申上げたいことは人事交流といふことは司法一體で必要のことゝ思ひますが、これには一つのハンデイキヤップがあると思つて居ります。判事、檢事から典獄に轉じた人、これは退職前にはやつぱり元の判事なり、檢事なりに戻してやる、一時的でもよろしいから復職させて、終身官の身分を與へることが必要であると思ひます。終身官といふ地位から典獄に轉官させて、さうしてやめるときに本人の希望があつても、地位の復舊を認めないでは人事の交流が旨く行かないのではないかと思つてゐるのです。

正木　次に金澤さんからお話を承りたいと思ひます。

金澤　私、局長として在職した期間が餘り短かかつたのと、それに最近まで在職して居りました關係上、まだ思ひ出話をすると言ふ程古くもなく、私の殘した仕事は正木局長に依つて着々實行されて居ることですから、現在においてはこれと云ふて申上げることもないやうに思はれます。

正木　農園のことを一つ。

農園の經營

金澤　世間で米麥等の食料品の問題がやかましくなつて參りましたので、收容者の米麥等は出來るだけ收容者の手で生產し社會に御迷惑をかけることを幾分でも減らし、出來るならば自給自足が出來るやうにしたいといふ方針を局議で決定致しまして、早速安達第一課長にこれが企劃豫審を立てゝ貰ひましたところが、それが二千五百萬圓といふ尨大なものになりましたのが、これをそのまゝ豫算の省議に出しましたところが、餘り大き過ぎるので笑はれてしまつたが、この計畫は國策の線に沿

ふて居ることでもあり、局の慇心な希望も認められて、取敢へず全國二個所位ゐで大農主義によつて農園を經營して見ることにして、其の程度の豫算が議會でも承認されまして始める段取りになつたのであります。

二個所のうち一個所名古屋から左程遠くない三好村に、今一個所は伯耆の大山の下に荒蕪地を捜して契約し既に着々仕事にかゝつて居ります。これは地主から荒蕪地を廉價で借地してこれを開墾して相當期間を經たら地主に返還すると言ふ約束であり、一擧兩得の制度と考へて居ります。尤もこの農園刑務所を計劃する前に全國の刑務所に苟も空地のある所は出來るだけ野菜類を栽培し若干でも食料を得るやうに指令致しましたので、疏菜類については大分成績を擧げて居りました。私は名古屋管內、大阪管內及長崎管內を視察致しました際、空地利用の狀況を親しく視察して參りました。



今一つは治安維持法の改正に伴ひまして豫防拘禁制度が實施されることになりまして、これが行刑局の所管になりましたので、豫防拘禁所の新設や豫防拘禁處遇令の立案をすることになりました。實はその當時の狀勢では全國で三個所でも新設すれば十分賄へることゝ考へて、一個所百萬圓の豫算で東京、大阪、福岡の三個所に新設する豫定を提出致しましたが、結局東京に一個所だけ認められまして、取敢へず新設の豫防拘禁所が出來るまで豐多摩刑務所の一部を分界して當分の假廳舍に充てることになつて居ります。併し時局はいよ〳〵緊迫して參りましたから、戰時態勢の上から見れば、拙くとも全國の控訴院所在地にこれが新設せらるゝことが必要ではないかと考へて居りますので本年度の豫算編成の際十分の御考慮を御願したいと存じて居ります。

序にもう一つ申上げたいことのは、拘置所獨立の方針を樹てゝ大阪の北區支所を大阪拘置所に、中京區支所を京都拘置に、橘通支所を神戸拘置所にそれ〳〵獨立せしめる豫算が通過し、不日實現の運びに至ることと存じ大いに樂しみに致して居ります。この位のことで御免を蒙ります。

正木　私は昭和十年十一月に行刑局を轉出致しまして、それから丁度六年後に又元の所に歸つて參りました。その間色々の經驗を味つたので御座いますが特に司法部が他の行政廳と違つて、たとひ長官が異つてもその計畫された仕事は必ず相繼がれて行くといふところに、非常に眞四日な又强い點があるといふことを痛感した次第であります。

私が一番長くお仕へしたのは鹽野局長閣下でありましたが、その時代に拵へましたものをこの度元の局に歸つて見ますと、歷代の局長がしつかりともりたてゝおいでになるのであります。鹽野局長閣下の頃におやりになつたことゝ今とを比べて見ると、鹽野局長閣下の時代にやられた累進處遇令、假釋放審査規程等がありまして、殊に變更しようと思へば當然改革せらるべきものに作業經營法の特別なものがありまして、行政廳あたりならとつくに變革の運命に遭つてゐると思ふのであります。ところがあの時代に拵へられましたものが上海事變のときに繼續せられ、又今次事變に於ても軍事作業といふものゝその時代の統制法がずつと用ひられて居ります。その時代は軍と一緒にやつたものですから、全國を統制するのに三管區に分けられて居つた。それが今日では控訴院所在地に一個所宛七管區に散布して居ります。これは當然さうなるべきものと思つて居りますが、とにかく一代の局長が善きはとりこれを高揚されつゝ決して自己の主觀に偏するやうなとはなさらないところに大いに學ぶべき點があると存ずるのであります。それから私は山岡先生の頃の作業を見て居りますが、あの頃は五百萬圓位だつたと思ひます。それが次の泉二先生のときに六百五十萬圓、鹽野先生のときに八百五十萬圓、それからだん〳〵上つて二千三百萬圓といふ所まで行つてゐるのは、時世といふものがさういふやうにせしめてゐるのでもありますが、あれがまるで所規の立場に立つてやられたらあんな風に行かぬと思ひます。前に計畫せられたのを、後の方が大いに支援高揚なさつたからこんな成績になつたのではないかと存じます。



さういふ點から考へましても大先輩の御集りを時々願つて其のお話を承り、さうしてやつて行きますと、必ず今日の行刑といふものが更に發展するものではないかと痛切に感じましたので、皆さんとかういふやうな會を設けました所以で御座います。有益な話を殊に長時間御洩らし下さいまして誠に有難ふ御座いました。

山岡　段々お話を承つて居る間につけ加へたいと思ひますことは、震災當時市谷、巢鴨、中野等の刑務所の塀が倒れまして滅護上えらい心配になつたのですが、中に長期刑のものが拘禁されて居つた所では、どう云ふ風にして行くかに付非常の苦心があつたのであります。實は長期の者でも震動の恐しさで當分の間は靜かであつた、一日經ち、二日三日と過ぎて見れば、塀がないから出られるといふ感じになつたのであります。そこで市谷刑務所拘禁者が或日突然脫獄を企てた。防禦線が破壞され、刑務所だけの力では防ぎ切

刑政第55巻第2号
矯正図書館

れぬといふところから兵力を要求したが容易に間に合はなかつた。

震災時の思ひ出

山岡　當時參謀本部福田司令官が居られたので、兵力を要求しても一向に出て來ぬが至急出してくれなければ、逃走を防ぐことは到底出來ないから手配ありたしと依賴したので、兵が各刑務所に配置されたのです。そこで右の脫獄を防き得たのです。その事實を御話すると、或日のこと市谷刑務所の者が多數喚醒を發して看守の警戒線を突破して兵隊線にかかつた。兵は僅か二十人程であつたのですが、ぴたつと防ぎ止めた、そのことから長い銃を持たしたのであります。その後には幸にしてさういふ銃を使ふ必要がないやうですが、現今は時局はます〳〵重大になり社會事情も複雜になつて、色々と不安の點もあるのですから持に行刑方面の警戒を一層强化して行く必要があると思ふのです。その當時巢鴨の刑務所では夜業をやるといふのでランプを用意した、さうして仕事も新設されて居つた、煉瓦の建物は毀れたけれどもランプを用意してある作業場に囚人を移し、警戒に隨分苦勞されたがそのため無事に過した。それから今一つは芥川君が衞生の方に骨を折られて、行刑の方でもどれだけ減食すると體量が何程減るか、どういふ風に食物を殖せば體力が復旧するかといふことを實驗されたのです。之は行刑上の苦痛の爲十分の食物を與へないが、釋放の際になるべく體位を復舊させたい考へが元になつたのです。先程御話がありましたやうに釋放者の體量が劣つてゐるといふことにつき芥川君にお聞きしてみたいと思ひます。



泉二　芥川君が終始一貫して行刑衞生に力をつくされて、今日衞生方面が相當完備されて來たのは、芥川君の力に俟つことが多いと思ひます。それで今日は私のゐた頃と、そのあとから今日迄の間に大分違ふところがあるかどうかといふやうなことをちよつとお聞きしたいと思ひますが？。

芥川　お言葉を恐縮に存じます。歷代の上司の御指導を頂きまして今日迄微力をつくしてやつて參つましたが、だん〳〵成績が上つて參りまして、私から申すのも自畫自讃の感がありますが、現在のわが國の行刑衞生は世界で一、二を爭ふのではないかと思つて居ります。たゞ最近に到つて心配して居りますことは、收容者の死亡率の問題であります。それは現在から五年程前は死亡率が一番多くて、刑務所で死亡致した者に病氣に因つて執行停止をした者を加へましても、千人について十三人內外でありまして、社會一般同年齡の比率十五人に比べますと優れて居つたのでありますが。四年程前から收容者の死亡率が漸次高騰して一般國民の死亡率と同程度になつたのであります。これはどういふ譯でさういふ具合になるかといふと、矢張り結核に基くことが多いのではないかと思はれるのであります。それで私は餘暇に研究を少しづゝやつて居りますが、昨今誰しもが御承知のやうにわが國民の保健問題の中心は結核問題でありまして、社會に結核が一般に擴がつて、それが刑務所にはいつたのかどうか、まだはつきり解らないのですが、勿論社會で結核が多くなつたとも研究中でありますので、社會における結核の增加と刑務所における結核の增加とを比較してその對策を樹てたいと存じて居る次第です。右のほか申上げたいこともありますが、時間の都合も御座いますので略させて頂きます。



行刑衞生はます〳〵良好の成績を擧げつゝある傾向になつて居りますから、御安心を願ひたいと存じます。なほ刑務所に於ける食糧の問題はさつき瀧川前局長から御話がありましたが、私はこの問題を多年研究して居りましたので、時局柄改正したいと存じ、金澤前局長時代にこの儀を申上げて置きましたが、いよ〳〵これを新局長にお引繼ぎすることになつて居りますので參考のため申上げて置きたいと存じます。

鹽野　僕が思ひ殘すことが一つあるのです。それは受刑者に行をさせるといふことゝ、看守諸君から十人位宛選拔して修業講習會をやらうといふ持案を持つて居りますが、規則が面倒で遂に果し得ませんでした。近頃大政翼贊會で講習會をやつて居りますが、こゝらで何とか方法を設けてやつて見たらと思つて居りますが……

正木　豫防拘禁所に假會館を設け、道場を拵へて行を一つやらうといふので、中村君の方で今プランを樹てゝ居りますが、大きなプランです、豫防拘禁所で出來なければ刑務所に取入れる積りで居ります。

鹽野　拘禁所で手をつくしてゐるので、今の所こゝで行をやるより外に仕方がないと思ひますが……

正木　今のところ豫防拘禁所を中心に決めて居ります。それではこれで終りと致しますが有益な話を、殊に長時間お拜聽し下さいまして眞に有難ふ御座いました。

塗料の自給自足に就て

瀧川刑務所

時局下物資缺乏の折から代用品は雨後の筍の樣に次ぎ次ぎに登場してるが、その代用品たるや品質に於て或ものは比較にならない位に劣り、その上に價格は著しく暴騰し、その保持力に至つては短命なものが多い。それで救れるものは救ひ、昔に返せば良くなるものは良くしなければならぬと思ふ。

西洋建築のため洋家具が使用せられる樣になり、現在までの擅做家具も純日本式の家具とし、歐米のイミテーションをやめなければならぬ秋となつた。

我が國にも昔から椅子もあれば卓子もあつた、椅子は禪僧等が使用して居つた曲錄があり、折り疊式椅子は昔の床几である、テーブルは神前に供物をする八ツ足机などがあつた。今の洋家具使用で腰掛ける式は太古の日本に歸つたのである。塗裝用のラックも漆と轉用すればよろしいと思ふ、輸入による「シケラックゴム」の代用品はあるにしても、ラックを造るには是非ともアルコールが必要である。そのアルコールの代用品はない、そのアルコールを造るのに食糧不足の今日芋からまで取ると云ふ事は餘りにも感心出來ぬ。此の品不足のアルコールを使はない塗料を使用せよと提唱する所以である。

今ラックニスを一石卽ち一八〇立造るには、アルコール（酒精）一八〇立、メチールアルコール（木精）が八Kを必要とし、シケラックゴムは三二Kを要する、此のゴムには代用品として合成樹脂があるが、不足がちなアルコールを我が全國刑務作業で一ヶ年の塗裝のために約五千石位使用して居るのをやめて塗裝に漆を轉用する事にすれば、國策順應する事にもなり容易に了解する事が出來る。

漆の塗り立にカブレる人がある、それに就て色々研究され、昔からの言傳には蟹の汁をつけるとか、塗立で油が表面に浮いてるのを豆腐の粕で拭けばいゝとしてるが、化學の發達した今日では、カブレぬ樣にするのは容易な事だと思ふ、又漆はラックと比べて乾燥が遲いが、室の溫度と濕度に依り四時間位に短縮する事が出來る、大量のものを塗るには作業室をその引受注文に應じて適宜に大きくし、（或讀上その室に硝子戶を用み中戶に富士テックス等の板戶を用いるか「ムシロ」で圍む方法を取り、室の溫度は電氣裝置か、その他適當の方法がある、木材乾燥室を應用する方法もある、又漆に「グリセリン」の如き藥品を加へてもワニスよりは遙に乾燥は早い、色々の設備を要しても前述の樣に製品は餘りに高價にはならない、從來の漆工藝品は高級品に限られてる樣に曲解されて居つたけれども、之を普通品に迄普及させねばならぬが、現在漆は支那から輸入する量が少なく品不足となり統制されて居る。



容易に了解する事が出來る。

漆の塗り立にカブレる人がある、それに就て色々研究され、昔からの言傳には蟹の汁をつけるとか、塗立で油が表面に浮いてるのを豆腐の粕で拭けばいゝとしてるが、化學の發達した今日では、カブレぬ樣にするのは容易な事だと思ふ、又漆はラックと比べて乾燥が遲いが、室の溫度と濕度に依り四時間位に短縮する事が出來る、大量のものを塗るには作業室をその引受注文に應じて適宜に大きくし、（或讀上その室に硝子戶を用み中戶に富士テックス等の板戶を用いるか「ムシロ」で圍む方法を取り、室の溫度は電氣裝置か、その他適當の方法がある、木材乾燥室を應用する方法もある、又漆に「グリセリン」の如き藥品を加へてもワニスよりは遙に乾燥は早い、色々の設備を要しても前述の樣に製品は餘りに高價にはならない、從來の漆工藝品は高級品に限られてる樣に曲解されて居つたけれども、之を普通品に迄普及させねばならぬが、現在漆は支那から輸入する量が少なく品不足となり統制されて居る。

昔は此の漆を取る木は山野に自生し、我が國到る所に繁茂し、ツタウルシ、ヤマウルシ、ハゼノキ、ヌルデ等の種類が何十種もあつて、漆の名さえも地名により伊勢漆とか大和漆などの古いものがある、現在我が國では盛岡地方に盛んに製造されては居るが微々たるもので、佛領印度、河南、陝西、湖北、貴州等に產するものを輸入し、殊に安南漆又は東京漆に依つて我が國の漆工藝品用として使用されて居たが、今日では更に不足のため七月から配給止となつて居る、私は刑務作業丈けでも自給自足のため漆の木の栽培を提唱する。

漆の木は實生から移植後六七年で漆を採る事が出來る。全國刑務所の空地や耕轉地の畑の畔道ゝ所に平均一ヶ所三千本として二十萬本を栽培し各所でカキ取つた樹液を精製刑務所に送つて製造すれば自給自足し得るものと思ふ。

私は此の非常時局に刑務作業に職を奉じて居る私の遺物として、少くとも六年先か八年先で使用して貰ふためである胃所一昔先の事に就ての建策である。

刑政第55巻第2号
矯正図書館

小河滋次郎博士

(一)

野原達二

一

凡そ一國の行刑制度は、その國文化を量るバロメーターなりと謂はれる。今や我が國は世界最強を誇る米英二大國を敵として起ち上り、緒戰に於て既に、全世界を震憾せしめるやうな一大戰果を收めた。然もこれが支那事變といふ有史以來の大事變を五ヶ年にも亘つて戰ひぬいて來た國力かと思ふと、我々は今更ながらその國力の偉大なるに驚嘆の聲を禁じ得ないと同時に、又それは必ずしも偶然の結果ではなく、深く由來するところあるを痛感するのである。——まことに我が行刑制度の現狀は世界最高の水準を行くものであらう。これこそやがて偉大なる我が國力のバロメーターでなくて何であらう。我々は今改めて明治以來我が文化の礎を築き上げた先人の偉業を回顧し、その功績を景仰し、以て我等に課せられたる皇謨翼贊の大業によき指標たらしめるべきだと思ふ。

斯る意味に於て今日我が行刑を論ずる者に取つて決して看過してはならぬ人に法學博士小河滋次郎先生がある。私は茲に求めに依り先生の小傳めいたものを綴つて見たいと思ふが、先生が我が行刑を去られてから既に二十數年、その逝去せられてからでも今年で十有七年である。固より私は先生の謦咳に接したこともない。唯先生が嘗て我が行刑上に不拔の地歩を築かれ、そして今私が其の行刑の片隅に末席を穢してゐることの外には何等特別の關係もないのである。この私が先生を語ることは凡そ不適當そのものである。然し今日直接先生を知る者は少くとも現職刑務官中には恐らく皆無でもあらうし、せめて斯様な機會に先生の業績を跡付けることに依つて、多少ともあやかりたいと思ふ所があるので、意を決して筆を採ることにした。從つて茲では先生の人物論を試みるものではなく、なるべく忠實に先生の事績を回顧するに止めたい。尙以下述べる所は元八王子少年刑務所長金澤公炳氏の談話と其の他若干の資料とを參考としたものである。

二

小河博士は文久三年十二月信濃國小縣郡上田街（今の上田市）の醫家に生れ、實姓を金子と謂つたが後小諸藩士の家に養子となり小河氏を稱した。號は岳洋。始め醫者たらんとして、後法學に轉じ早稻田專門學校を經て東京帝國大學法科大學の濱科に學ばれた。在學中穗積陳重博士にその才學を認められ、その薦めに依つて、明治十九年內務省に入り警保局保安課に勤務されたが、同二十四年に至り警保局監獄課長に榮進せられた。當時我が國の監獄の制度は、內務省の主管に屬し、警保局に監獄課を置いて直接之を管掌せしめてゐたが、今や先生はその監獄課長として、專門の學理を實地に應用し得る地位に就かれたのであつた。監獄課長としての先生の活躍振りを清浦奎吾子爵は先生の著「監獄學」の序文に次の如く述べられて居る。「余曾て內務省警保局長タリシ時穗積法學博士ノ薦ニ依リ大學濱科生岳洋小河滋次郎ヲ擧テ局僚トナス當時外務大臣山縣伯鋭意獄政ヲ釐革スゼーバッハ氏ヲ宇瀾生國ヨリ招聘シテ獄務顧問官ト爲シ監獄官練習所ヲ起シ監獄巡閱ヲ定メ監獄評議委員會ヲ設ケ其他監獄行政ニ關スル諸般ノ規則ヲ改正ス岳洋每ニ調査立案ノ事ニ從ヒ曾テ學ブ所ヲ實地ニ應用シ與リテ力アリ」と。

其の後二年にして明治二十六年九月先生は神奈川縣典獄に榮進せられ、更に二十八年二月には一旦休職の上、佛國巴里に於ける第五回萬國監獄會議に委員として列席の爲め派遣せられた。これが先生の第一回の洋行であつて、會議後引續き獨逸に留學し、伯林大學に於てクローネの指導を受けられた。傳ふるところに依れば、其の前年に出版せられた「監獄學」の稿料はそのまゝ洋行費の一半として充當せられたと言ふことである。獨逸に止ること約二ヶ年、歸朝後は暫く警視廳典獄に任ぜられ、警視廳第四部長として鍛治橋監獄署長を兼ね、市ヶ谷、巢鴨兩監獄（後の豐多摩巢鴨）を併せ統轄する職に就かれたが、間もなく三十年八月監獄課が監獄局に昇格し、勅任の局長及び其の下に奏任事務官が設けらるゝや先生は其の初代監獄事務官となられた。

當時の先生は最も得意の時代であつて、翌年三月には東京帝國大學法科大學に於て監獄學の講義を担當せらるゝ樣になり、又條約實施委員や、法典調査委員にもなられた。更に三十三年四月には、白耳義ブラッセルに於て開設せられたる、第六回萬國監獄會議に委員として派遣せられ、第二回目の歐米視察の途に就かれた。今、試みにその時、先生が內務省から命せられた調査事項を列擧して見ると次の如くである。

(一)刑法改正ニ伴ヒ監獄則ノ改正ヲ要スルニ依リ之ガ參考資料トナルベキ各國監獄制度
(二)監獄事務主管ノ所屬ニ關スル各國ノ實例及實際ノ利害得失
(三)佛國ニ於ケルペルチオン身體測度法ノ運用
(四)監獄制度中特ニ作業計算等ニ關スル事項
(五)各國ニ於ケル幼年犯罪者ノ處置並ニ不良少年感化制度
(六)浮浪乞丐及出獄人取締保護ニ關スル制度



囚みに明治三十四年公にせられた「獄事談」はこの時の視察の成果とも言ふべきものであつた。

明治三十五年七月、先生の歐米出張中官制が改正せられて、監獄局は內務省から司法省に移管せらるゝことゝなつたが、司法省でも同樣先生は監獄事務官として、監獄局獄務課長を命ぜられた。其の年の十二月歸朝せられたが、更に三十八年六月には三度歐洲に出張を命ぜられ、洪牙利のブダペストに於ける第七回萬國監獄會議に列席せられた。司法省時代の先生は後に述べる樣な事情で、爰に監獄局長の地位に就かれることもなかつたが、然し事實上は局長の事務が全權委任された形であつたと言はれ、或は法律取調委員や刑法施行法及監獄法主査委員として、殊には監獄法起草委員として、我が刑政に貢獻せられたことは決して尠少ではなかつた。又先に提出中の論文が通過して法學博士の學位を授與されたのも三十九年八月のことであつた。外に先生が刑務協會の前身たる監獄協會の爲めに其の委員長として盡された功績も決して忘れられてはならないところである。

斯くして先生は我が國行刑の爲めに盡瘁せらるゝこと久しきに及んだが、明治四十一年四月突如として清國政府の招聘に應じ渡支せられることになり、我が行刑とは直接絕緣せらるゝことゝなつた。而して彼地に於ても亦先生は渾身の努力を監獄改良事業に傾注せられ、其れがやがて民國二年の監獄則として結實したのであつた。在支中明治四十三年北亞米利加のワシントンに開設せられたる、第八回萬國監獄會議に自費で出張し、續いて其の國の獄制や社會事業施設を具さに視察せられた。

歸朝後は元監獄局長大久保利武氏が大阪府知事であつた關係上、大阪府囑託となられ、社會事業施設に關與せらるゝことゝなつたが、此處でも亦方面委員制度の創始や學術雜誌「救濟制度研究」（後の社會事業研究）の發行等、學理に實際に行刑に對するにも劣らぬ大なる貢獻をなし、大正十四年四月四日遂に病の爲、その尊敬すべき六十三年の生涯を閉ぢられたのであつた。

刑政第55巻第2号
矯正図書館

三

以上私は極めて簡單に宛生の經歷を、謂はゞ年譜式に述べて來たが、次に其の風格に就いて若干知り得たところを思ひ付くまゝ素描して見よう。

先生は長身にして色淺黑く秀でたる容貌の持主であつた。その性格は一言にして竭せば、沈默の中に情熱を包んだ熱血の人であつたのである。又生れながら資性聰明にして、所謂頭腦明晰の秀才でもあつた。大學に於ける先生の恩師穗積陳重博士は「監獄學」の序に寄せて、「小河滋次郎君ノ嘗テ大學ニ在ルヤ余モ亦其ノ教授ニ與カル君人トナリ深沈寡言才學勤勉共ニ其等儕ヲ拔ク」と述べられてゐる。

又平素は至つて無口であつたが、常識は圓滿で、どこか人をひきつける所があつた。先生が謹嚴の士で未だ嘗て人前で齒を現したことのなかつたことは有名であるが、先生の司法省時代に其の下僚であつた、香川又二郎氏は次の如く語られてゐる。「謹嚴な博士は一顰一笑もせぬ人で、怒の色も見せず、笑の聲を出さぬ人であつた。大抵の人が、聲を揚げて笑ふやうな場合でも、上下の脣を噤んで、頰の邊を寄せて、笑顏を見せるだけであつた。其の頃局僚は、小河さんの笑聲を聞いたかと不思議な問答をしたが、誰一人として聞いた人はなかつた」と。然し謹嚴ではあつたが、一面親し み易い溫容の人であつたことは、次の挿話に依つても之を窺ふことが出來る。「博士は下僚を愛し、又大衆と樂むことを好まれて、或時、監獄局員の一團と東京所在監獄職員と合同して、墨田川に舟遊を試み、投網で獲た魚類を一夕の膳部に供したこともある。又或年の初夏監獄局員が江ノ島鎌倉邊へ清遊を試みやうといふ相談一決したが、會費の點になると三等往復でも一圓四五十錢は要る、其の外の費用はと來るとウンと行詰つた。智慧を絞つた揚句に、これは小河事務官を引摺込んで、其の大部分を負擔して貰はうと蟲の好い話になつた。現在神戸に居る印南於菟吉君が一同を代表して、小河博士に修好談判に行つた。すると安ずるより產むは易しでウン好しと即座に五十圓許りを渡された。イヤ一同悅ぶまいことか、直に次の日曜日に行くことに話が決つた。さていよ〳〵明日となつて小河博士に明日午前七時品川驛に集合の旨を通告すると、博士は僕は差支が出來たから行かぬ、搆ほず君等遊んで來給へと言はれた。翌朝になると一天雲に閉ざされ今にも泣き出しそうな空模樣だ。その爲か十三四人集合の豫定が五人缺けた。何搆ふものかと八九人で鎌倉より江の島へと悠々と遊んで、夕食を濟せて歸途に就いた。結局十三四人分を八九人で頂戴し、各自はこの上支出に及ばずと決議して翌日顚末を博士に報告すると例の通、頰の邊りでフツフツと閑流された。斯樣に博士と其の局員は親しかつた」と。

先生の趣味や嗜好に就いては取立てゝ述べる程のものも無かつたやうであるが。それでも趣旨としては百人一首の歌かるたを得意とし、一度之を取られた。家庭に於て家人や女中を相手に興が乘れば、顏に墨を塗ることもせられたと言ふ。局員と箱根あたりへ慰勞の旅に出た時や、其の頃屢々催された協會の茶話會の終了後などにも居殘つてよくかるたを取られた。其の取方も頗る上手であつて、時には奇策を用ふるだけのユーモアも持合せられた。碁や將棋の心得も多少はあり、謠曲を聽くこともあつたと言はれる。先生の趣味はそれ自體を樂しむと言ふよりは寧ろ親睦を計る爲めのものだつたらしい。然し何と言つても先生の本格的の趣味と言へば、讀書と習字とであつた。非常に博士は博覽强記であり、書を讀むに字句の末節に拘泥することなく、然も能くその趣旨なり精神なりを捉へて之を自家藥籠中のものとなすといふ風であつた。

先生の嗜好としては可なり强度の愛煙家であつて、終始煙草を放すことはなかつた。人と對談する時は勿論、机に向つて事務をとる時でも、左手には必ず煙草があつた、明治三十八年頃は自轉車が流行して、先生も牛込の築土町から、自轉車で通勤されたそうであるが、其の通勤の途中だけは煙草を吸はれないと噂される程であれた。又絕對の禁酒家であつたが、其の實は全くの下戸で一滴もいけないと言ふのが眞相だつたらしい。

先生の特技は優れたる文章家であつたことである。一度筆を下せば立所に端麗な文章となり、何十枚の原稿を書いても一字一句の添削も要しないといふ底のものであつた。然もその筆力は巧速であり、一日に四五十枚、時には五十枚もの論文の原稿を書かれたと言はれる。又講演はしわがれ聲で必ずしも雄辯ではなかつたが、之を速記すればそのまゝ整然たる文章をなして居て、若し速記者が誤りでもした時には直に訂正を申込まれたといふ。先生自身も「自分は小學生の頃から作文が得意でよく先生から賞められた」と坐談の際等に述懷してゐられたとのことである。



改正刑法仮案とナチス刑法綱領 牧野英一著

著者の法律學叢書第四十六輯である。二部に分れ、第一章は『改正刑法假案』、第二章が「ナチス刑法綱領」の二部から成つてゐる。昭和六年に發表された刑法改正假決議に就いて刑法の新理論を展開された舊著「刑法改正の諸問題」に關連せしめつゝ別の觀點から改めて特に總則に關する部分を再編述されたものである。その比較資料としてドイツに於ける刑法改正の方向に就いて論評されたもので極めて示唆に富む近來の好著である。

—A5 二九一頁、二圓牛、有斐閣

羅馬私法提要 船田享二著

著者は京城帝大教授にして同法文學部に於ける講義案を土臺として作述されたもの。簡明にして要を得た恰好のローマ法教科書で、ローマ法に對するわが國獨自の觀點から見て高く評價さるべき好著である。

—A5 二二二頁、二圓八十錢、有斐閣

法・憲法及び國家 田端忍著

著者は同志社大學教授にして本書はその論文集。法と政治と國家はその根本的立場において國家を契機としてこの三者は必然的關聯にありといふ著者の學的見解を詳述せるもの。

—B6 三二四頁、二圓三十錢、日本評論社

第七十六帝國議會新法律の解說 我妻榮

著者は東大教授。東大法學部の教授助教授諸氏の手に成るもので、六部に分れ、各部門に『概觀』が附してある。

—A5 二九一頁、附錄一〇八頁、二圓三十錢、法學協會

結婚訓 穗積重遠著

厚生省優生結婚相談所で立案した「結婚十訓」を中心として結婚のあらゆる問題を物分りのいゝ父母のやうな愛情で說いたものである。著者の高い學識と長い生活體驗から述べられた滋味掬するゝ良著。

—A5 二四〇頁、一圓牛、中央公論社

日本昆蟲記 大町文衞著

昆蟲に分つて昆蟲の生態や人生の關係などを一般の人々にも興味深く書かれたもの。行文流暢、科學と文學とを交錯させた良き讀みものである。

—B6 三六〇頁、一圓八十錢、朝日新聞社

美について 高橋光太郎著

藝術及び生活上のあらゆる分野にわたつて、著者の一步々々の精進の息吹が高く評價される。特に「藝術と國民生活」の如き時局下の國民生活に關して必讀の好文字。全篇極めて健康で高雅の趣きを具へてゐる。

—B6 三三〇頁、二圓八十錢、道統社

戰時經濟と物資調整 椎名悅三郎著

現商工次官の著者が俊敏事務官の協力を得て戰時經濟を論述されたもの。高度國防經濟體制に關する國策の向ふ處を具體的に產業人のみならず一般國民にも分り易く知らしめた良著。物資動員計畫を繞る需給調整の諸問題を巨細に說明してゐる點は具體的にして他の類書には見られない處である。

—A6 六四二頁、六圓、產業經濟學會

蒙古漫筆 高津彥次著

蒙疆政權成立當時の事情を追想し、明快にして周到、膝を交へて語るやうな筆致で書いてあるが、これは少壯有爲な日系官吏である著者にして初めて出來る立場である。蒙古人智谷の機徵を述べ、文化工作上有力なる指針を與へてゐる。

—B6 四三〇頁、二圓牛、河出書房

刑事判例評釋集 刑事判例研究會編

昭和十三年に組織された刑事判例研究會の公刊した第一卷で、小野博士の監修になる。大審院刑事判例集第十七卷（昭和十三年度）所載の判例評釋。卷頭の序文に小野博士がその抱負を示されてゐる。

—本文四四八頁、索引十餘頁、五圓有斐閣

刑政第55巻第2号
矯正図書館



日獨伊三國協定成立　舊臘十二月十一日日獨伊三國間に新協定が成立した。その内容の主點は、共同の敵に對して最後の勝利を得るに至るまで斷乎として戰爭を繼續し、また相互の諒解なく休戰及び講和を行はざる旨を明かにしたものである。今、世界は徒に現狀を維持せんとする國家群と、只管正しき新秩序を建設せんとする國家群に分れて有史以來の大戰爭を展開してゐるのであるが、正しき決意と充實せる國力とを有する樞軸國側はこの度の協定に依つて更に勝利への道を確實にしたのである。

米英會談とソ聯　大東亞戰爭は緒戰に於いて驚異的戰果を達成し、大東亞共榮圈建設への意欲は勃々として高まり、政府の指導と相俟つて民間人も漸く顯著なる動き方を示して來たが、當局屢次の聲明にも讀まれる通り、戰局の發展は決して坦々たる大道ではないのである。米・英の文字通り執拗な外交的謀策に就いては寸時も心を緩めてはならないのである。ルーズベルトとチヤーチルの會談内容はどんなものであるか、その大略をも知ることは出來ないが反樞軸聯合諸國の單一軍司令部を組織したことは明らかにその成果の一つである。尤も、その效果は甚だ疑はしいものではあるが。而して英のウエーベル大將は西南太平洋方面反樞軸聯合司令官に任命され、同時に蔣介石も一役買はされ、支那方面に作戰すべき聯合國陸空軍の最高指揮官を受諾したと云はれてゐる。據點を奪はれた彼等がその敗戰を急速に立て直す手段を發見することの困難なのは云ふ迄もないことだが、たゞ長期に互つて對日包圍の强化を圖り、その間に對日攻擊の好機を摑まんと蠢動することは疑ひがない。今、そのためには全力を擧げてソ聯を誘引しようとし、イーデン英外相の民主主義防衞のスローガン放棄の摩擦もこの魂膽から發してゐるのである。今後彼等の動向に關しては深甚なる注意を拂ひ萬全の手段を講ずべきである。

滿支と南方共榮圈　大東亞戰爭勃發以來わが國朝野の關心が偏へに南方に集中したかの觀がある。これは固より當然のことでもあり、南方固より重大であるが、さりとて滿支の重要性認識がそのために全然沒却されてはならないのである。

南方の天惠は極めて豐饒であることに間違ひはないのであるが、手ぶらでは決して利用出來ないし、これに加工して初めて有用の資材となるのである。一例を擧げればボーキサイドはマレー半島にも蘭領にも頗る多量に埋藏されてゐて、すでにわが國へも從來若干輸入されてゐた、氣の早い人はわが國は最早アルミニユームの豐富なる所有國となつたやうに早算用してゐる向もないではないが、しかしボーキサイドはそのまゝではアルミニユームではない。これをアルミニユームに仕上げるには、第一に豐富低廉なる電力を必要とするのであるが、そんな電力はマレーにも蘭印にも、また遺憾ながらわが國にもない。

そこで思ひ起されるのは鴨綠江及び松花江の水力電氣であるが、地理の關係から見て、特に鴨綠江が便利である。南洋のボーキサイドをこゝの電力と結びつけることに成功したならば、これこそ鬼に金棒世界のアルミニユーム界をリードすることになるだらう。同樣のことはまた鐵に關しても云へるのであつて、南方に果してその豐富なる鐵鑛を鐵に化し得る石炭有りや、現在までのところまだそれの存在を聞かない。こゝでもまた滿洲や支那が想起される。斯の如き各地域の有機的結合こそ大東亞共榮圈の基底をなすものである。



刑務賞與に就て

嶋田幸治

大正十一年十月司法省訓令第二十六號を以て刑務賞與規則を制定せられてより以來、二十年に垂んとするが其の間刑務賞與を授與せられた人達は極めて少かつたのである。

ところが正木行刑局長は刑務職員の職責を問ふばかりでは一般職員の志氣を沮喪し、且明朗を缺き將來に希望を失ふが如きに至らしむることあつては寔に寒心に堪へないから此際罰すべきは之を罰し、賞すべきは之を賞すると云ふ有難い親心から刑務事故發生したる場合其の對策處置につき其の所爲拔群の功勞あり刑務官の龜鑑として賞讃に價するものあるときは、刑務賞與規則に依り賞與施行の詮議を爲す樣にと通牒を發せられたのである。

爾來各刑務所長より逃走者の逮捕又は搜査に際り、或は水火風震其の他の災害に於ける警衞防護避難或は收容者の生命救援等に特に功勞のあつた刑務職員に對し夫々賞與方内議せられ、愼重審査の上功勞者として名譽ある刑務賞與を授與せられた人達は前記通牒を發せられてより十二月末日迄に二十四名の多きに達したのである。

行刑局長は功勞拔群顯著なるものに對しては、刑務賞與規則に依る賞與以外に尙適當なる方法を以て表彰するまで言はれて居られる。吾等刑務職員は發奮興起一層恪勤精勵し忠實奉公の誠を致さねばならぬ次第である。

今や帝國は米英に對する宣戰布告の大詔を奉戴し、大東亞戰爭完遂の途上にあり、古今未曾有の時局重大の秋である。吾等は一死以て行刑報國に邁進せなければならぬ。若し夫れ事に直面したるときは事理の判斷を誤らず、沈著にして勇猛果敢、而かも機敏に挺身事を處するの覺悟と用意とがなければならぬ。

左に刑務賞與を授與せられた人達の功勞概要を紹介し大方の參考に供したいと思ふ。

大分刑務支所勤務

看守　池永浪之助

右者昭和十六年六月三日大分刑務支所大野川構外作業場出業受刑者逃走シタル際之ガ追跡搜査ノ爲大分市瀧尾米良山林附近ノ張込搜査ヲ命ゼラルルヤ同地附近ニ急行犯人ノ足取リヲ確メ搜査中午後六時三十分頃變裝セル犯人ガ同山林内ニ潛入スルヲ認メ直ニ追跡シタルモ深山ノコトトテ一時之ヲ見失ヒタルモ尙根氣良ク其ノ附近ノ搜査ニ努メタル結果同山林内窪地ニ潛伏シ居ルヲ發見シ直ニ之ヲ逮捕シタルモノニテ其ノ間ノ勤務實ニ眞摯ニシテ其ノ功勞顯著ナルモノナリ

土浦刑務支所勤務

看守長　山田　寬

右者昭和十六年七月十九日ヨリ二十三日ニ亙ル茨城縣下ノ大水害ニ際シ本所ノ警備正ニ危機ニ直面セルトキ刑務所ノ管理、收容者ノ警備ヲ完フシ且罹災職員ノ救出等臨機ノ措置ヲ爲ス傍ラ諸般ノ情報ヲ綜合シ土浦刑務支所ノ危急ヲ察知スルヤ土浦刑務支所長ト連絡協調ノ上萬全ノ策ヲ盡シ間一髮濁水魔ヲ克服シ移送ヲ完了セシメ事故ヲ未然ニ

水戸刑務所勤務

看守長　高岡鄕藏

右者昭和十六年七月十九日ヨリ二十二日ニ亙リ茨城縣下ニ襲來セル未曾有ノ豪雨ニ依リ櫻川ニ刻々增水シ改修未完成ノ新堤防極メテ憂慮セラルルニ至リ收容者四十三名ヲ本所ニ避難セシメ尙事態ヲ重視警戒中翌二十三日愈危機迫ルヤ本所ト連絡ヲ圖リ全員移送計畫中櫻川上流ノ堤防決潰濁水市中ニ氾濫危險急迫セル中ヲ全職員協力一致辛ジテ炊事夫四名ヲ殘シ全員五十七名ヲ本所ニ無事避難セシメタルモノニテ其ノ間克ク諸般ノ狀況判斷措置ヲ誤ズ沈著事ニ處シ不眠不休其ノ職務ヲ完フシタルハ功勞顯著ナルモノナリ

刑政第55巻第2号
矯正図書館

訪止シ得タルモノニテ事ニ該リテノ措置判断共ニ適切ニシテ用意周到職務ニ熱誠忠実ナル結果ニシテ其ノ功労顕著ナルモノナリ

水戸刑務所勤務
看守部長　山崎六兵衛

右者昭和十六年七月二十二日夜来猛烈ナル暴風雨ノ為那珂川ハ急激ニ増水氾濫シ本所ヨリ二十八町餘距ル細谷耕転地一帯ハ刻々濁流浸水スルニ至リ同耕転地内ニ在ル同人居宅モ亦浸水甚シク数名ノ家族ヲ他ヘ避難セシメ本看守ハ只一人同地ニ踏止マリ極力耕転地及附属建物竝ニ飼育中ノ豚或ハ農作物其ノ他農具ノ取纒メ管理等ニ當リ以テ被害ノ減少ニ努メタルモノニテ職務ニ忠実責任感ニ富ミ其ノ功労顕著ナルモノナリ

宮城刑務所槻木作業場勤務
典獄補　白倉邇雄
看守長　關　俐
看守部長　相馬　隆
看守　石谷文良

右者昭和十六年七月二十二日午後十一時頃ヨリ猛烈ナル暴風雨襲来シ翌二十三日午前零時頃所轄白石川阿武隈川刻々ト増水シ槻木作業場出役者ノ収容場隣接ノ堤防決潰ノ危険アリトノ通報ニ接シ直ニ職員ヲ派シ連絡ヲ保チツツ厳重警戒中豪雨猛烈ヲ極メ堤防決潰ノ危機愈迫ルヤ決死隊ヲ選抜組織シ咫尺ヲ辨ゼザル暗夜暴風雨ニ屈セズ公用書類及米麥其ノ他食糧品等ヲ事務所ヨリ約四町半距リタル八幡神社境内ニ搬出シ事ナキヲ得タルモノニテ其ノ勇敢悲壮ナル活動竝ニ諸般ノ状況判断ヲ誤ラズ沈著事ニ處シ克ク其ノ職責ヲ完フシ其ノ功労顕著ナルモノナリ

小菅刑務所勤務
看守部長　三浦甚衛

右者昭和十六年九月一日午前二時四十分頃構内巡回中収容受刑者ガ居房窓鐵格子ヲ切断シ舎房ヲ脱出シ豫テ用意セル逃走用具ヲ携ヘ外壁附近ニ來リ逃走用具ヲ外壁ニ掛ケント準備中ヲ發見大聲誰何シタルニ其ノ沈著果敢ナル態度ニ萎縮シ難ナク之ヲ逮捕シタルモノニテ右ハ用意周到職務ニ熱誠忠実ナル結果ニ外ナラズ其ノ功労顕著ナルモノナリ

大阪刑務所多奈川作業場勤務
看守　谷口久一

右者昭和十六年九月二日多奈川作業場ナル暴風雨ノ為那珂川ハ急激ニ増水氾濫シ本所ヨリ二十八町餘距ル細谷耕転地一帯ハ刻々濁流浸水スルニ至リ同耕転地内ニ在ル同人居宅モ亦浸水甚シク数名ノ家族ヲ他ヘ避難セシメ本看守ハ只一人同地ニ踏止マリ極力耕転地及附属建物竝ニ飼育中ノ豚或ハ農作物其ノ他農具ノ取纒メ管理等ニ當リ以テ被害ノ減少ニ努メタルモノニテ職務ニ忠実責任感ニ富ミ其ノ功労顕著ナルモノナリ

宮城刑務所槻木作業場勤務
典獄補　白倉邇雄
看守長　關　俐
看守部長　相馬　隆
看守　石谷文良

右者昭和十六年七月二十二日午後十一時頃ヨリ豪雨暗夜ト雖モ通行スレバ鈴音ニ依リ發覚シ得ル装置ヲ爲シ置キ見張警戒中同日午後八時三十分頃鈴音アリ直ニ之ヲ誰何追跡セシニ突如逸走シタルヲ以テ急追シタルニ左側ノ叢中ニ飛込ミタルモ雑草繁茂シ動作意ノ如クナラザル爲再ビ道路上ニ飛出シ所携ノ煮口ヲ打振リ反抗シ來リタルヲ中野看守ハ木刀ヲ以テ對抗制壓シ藤原看守ハ懐中電灯ヲ照シテ彼ノ抵抗ヲ抑壓シ約五分間互ニ渡リ合ヒタル上之ヲ四地ニ追込ミ遂ニ両名ニテ逮捕シタルモノニテ捜査上ノ注意周到機略綿密ニシテ機敏且勇猛果敢ニ持兇器抵抗ヲ排シテ之ヲ逮捕シタルハ其ノ功労最モ顕著ナルモノナリ

名古屋刑務所勤務
看守　牛場やよ系
看守　川本ことみ

右者昭和十六年十月七日午前二時四十分頃獨居房ニテ刑事被告人ガ縊死ヲ図リタル刹那ヲ巡回中ノ看守牛場やよ系之ヲ發見シ直ニ休憩中ノ看守河本ことみト協力シテ抱キ下シ人工呼吸ヲ施シタル結果蘇生シタルモノニテ戒護視察厳密周到ナリシト事ニ際リ沈著急救ノ處置ヲ誤ラズ克ク人命ヲ救助シ得タルハ其ノ功労顕著ナルモノナリ

名古屋刑務所勤務
看守　江崎正一
看守部長　前田詢一

昭和十六年十一月十五日午後五時五十分頃第二工場ヨリ受刑者脱出逃走セントセシトキ看守江崎正一ハ第三見張所勤務中之ヲ發見誰何シ直ニ戒護本部竝ニ第二工場ニ急報シ以テ構外ヘノ脱出ヲ防止シ又看守部長前田詢一ハ急報ニ依リ直ニ捜査ニ該リ第三看守所階上図書室ニ潜伏中ヲ發見取押ヘタルモノニシテ右両名ハ事態ニ際シ克ク判断ヲ誤ラズ沈著果敢其ノ職責ヲ完フシ未遂ニ防止シ得タルハ其ノ功労顕著ナルモノナリ

大分刑務支所勤務
看守　園田忠雄

右者昭和十六年十一月二十二日午前零時五十分頃大分刑務支所炊事場物置内ヨリ出火ノ際舎房勤務中ノトコロ休憩ノ爲交代シ休憩室ニ引上ゲノ途次火煽ヲ發見直ニ戒護事務室ニ急報シ鎮ケ付ケタル職員ト共ニ協力消火ニ努メタル結果大事ニ至ラザリシモノニテ周到嚴密ナル視察ト發見後ノ機敏ナル處置ニ因ルモノニシテ其ノ功労顕著ナルモノナリ

小倉刑務支所勤務
看守部長　調一夫

右者昭和十六年十月八日午後七時十五分頃小倉刑務支所ヨリ受刑者逃走ノ際炊場附近ヲ捜索中ナリシガ門衛看守ノ急報ニ依リ表門ヨリ逃走セシコトヲ聞知スルヤ直ニ追跡シ僅々三分間ノ後表門ヲ距ル約百間ノ地點ニ於テ逮捕シタルハ本人ノ最モ勇敢機敏ナル行動ニ因ルモノニシテ其ノ功労顕著ナルモノアリ

小倉刑務支所勤務
看守　井田　惠

右者昭和十六年十月八日午後七時十五分頃小倉刑務支所ヨリ受刑者逃走ノ際炊場附近ヲ捜索中ナリシガ門衛看守ノ急報ニ依リ表門ヨリ逃走セシコトヲ聞知スルヤ直ニ追跡シ僅々三分間ノ後表門ヲ距ル約百間ノ地點ニ於テ逮捕シタルハ本人ノ最モ勇敢機敏ナル行動ニ因ルモノニシテ其ノ功労顕著ナルモノアリ

小倉刑務支所勤務
看守部長　調　一夫

右者昭和十六年十月八日午後七時十五分頃小倉刑務支所ヨリ受刑者逃走ノ際ハ既ニ退廳後ニシテ表門ヲ距ル約六間ノ自宅ニアリタルガ門衛看守ノ急援ヲ求ムル大聲ヲ耳ニシ直ニ駈ケ付ケ逃走ノ事實ヲ知ルヤ之ヲ追跡シ表門ヲ距ル約百間ノ地點ニ於テ井田看守ト協力逮捕シタルハ本人ノ機敏ナル行動ニ因ルモノニシテ其ノ功労著大ナルモノナリ

名古屋刑務所勤務
看守部長　水野艮雄

右者昭和十六年十一月一日午前七時二十五分頃豊川構外作業場出業受刑者逃走ノ際警務係トシテ投薬ノ爲作業場巡回中ナリシモ逃走事實ヲ聞知スルヤ附近ニ居合セタル人夫ノ自轉車ヲ借リ受ケ直ニ追跡シ約十分經過後現場ヲ距ル約十七町ノ松林内ニ於テ逮捕シタルモノニテ右ハ瞬時ヲ爭フ事態ニ際シ適正ナル判断ト機敏ナル行動ノ結果ニシテ其ノ功労顕著ナルモノナリ

名古屋刑務所勤務
看守　野崎徳郎

右者昭和十六年九月二十五日三好農場ヨリ受刑者逃走ノ際猪高村猪子石地内ニ張込中二十六日午前四時三十分頃香流橋袂ニ於テ疑シキ通行人ヲ認メ直ニ路上ニ飛出シ同所ニ張込中ノ警察署員ノ協力ヲ得テ之ヲ誰何シタルニ言ヲ左右ニシ容易ニ本名ヲ名乗ラザルモ所持セル人相表竝ニ出業當時撮影ノ寫眞ヲ呈示シ漸クニシテ自白セシメ事ナク逮捕スルコトヲ得タルモノニテ不眠不休職務ニ忠実事ニ該リ細心ノ注意ヲ拂ヒ克ク其ノ職責ヲ完フシタルモノニシテ其ノ功労顕著ナルモノナリ

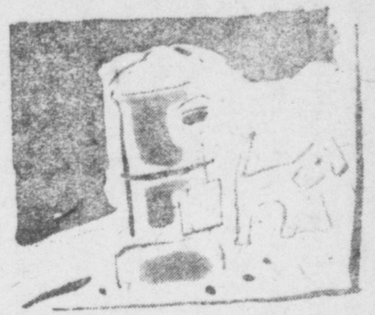
網走刑務所勤務
看守　中野安次郎
看守　藤原孟夫

右者昭和十六年九月二十六日網走刑務所耕転地内切通農園ヨリ受刑者逃走ノ際能取驛附近能取街道筋（三叉路）ニ非常張込警戒中夜間ニ至ルヤ降雨ト暗夜ニテ殆ント咫尺ヲ辨ゼザル狀態ナリシ爲通行者皆知ノ方法トシテ道路上ニ細紐ヲ張リ其ノ中間支柱ニ小鈴ヲ附シ

奈良刑務所勤務
看守部長　堂後喜一

右者昭和十六年十二年五日午前六時二十分頃奈良刑務所製炭作業場ヨリ受刑者逃走ノ際之ガ捜査逮捕ノ爲警防團員二名ト共ニ追込所ヨリ約三町ヲ距ル當所部落ノ氏神神社ニ至リ社務所内ヲ隈ナク捜査シタルニ火鉢ニ焚火セル形跡アルヲ見テ神社境内何レカニ逃入潜伏セルモノト思惟シ室内隈ナク捜査シ便所内ヲ覗見セルモ見當ラザリシガ之ニ斷念セズ更ニ室外ヨリ便吸取口扉ヲ開キ内部ヲ仔細ニ凝視セシトコロ果シテ踏板下部ニ潜伏セルヲ發見直ニ逮捕シタルモノニテ其ノ態度沈著且捜査ニ當リ注意周到熱心ニ克ク職務ヲ完フシタルハ其ノ功労顕著ナルモノナリ

刑政第55巻第2号
矯正図書館



刑務所便り

表忠碑除幕式概況

新潟刑務所

去る十一月廿三日新嘗祭の佳辰を卜し、當所構内清淨の地に建設竣功したる表忠碑の除幕式は嚴かに擧行せられた。この日危ぶまれたる空模様も四五の白雲をわづかに搖曳する清澄に惠まれ、風は流石に肌に徹するも心氣の爽絶を妨げない。紅白の幔幕に劃られ、玉砂利を敷き詰めたる碑前式場に於て午前十時開式。

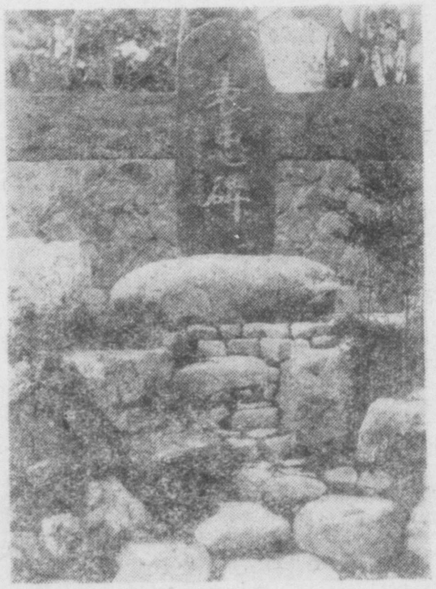
肅然威儀を正して參列の來賓、遺族並職員一同皇居遙拜の後神官の修祓に浴して先づ心身の淨化を覺える。

やがて碑面の白布は遺兒北村孃の可憐なる纖手によりて落され、前法相柳川中將閣下の御揮毫にかゝる「表忠碑」の雄渾なる大文字は、磨き上げられたる仙臺石面鮮かに冬日の下に眼に沁みて來た。嚴肅の氣場の內外を包む。

本事變に當所職員中より勇躍應召、陛下の御爲奮戰力闘遂に新東亞建設の尊き礎として散華せられたる英靈、故看守部長歩兵伍長田中久太郎君以下實に七柱を數へたのである。一は以て永く是等の忠魂を表彰し他は以て收容者教化に資せんとする意圖に基き、田中現所長御着任匆々の本年初頭、淨財を以てこれが建設は企畫せられたのである。

五月一日附本省の御認可あり、爾後縣下各保護團體並市內有力營業團體等に趣意書を送り、その御後援を乞ひたる處、幸に御賛助を得豫期以上の御協力を仰ぐ事が出來たのであつた。よつて事變記念日の七月七日これが地鎭祭を執行し、以來工を督して來たものである。

その間四邊に差んとする臺石その他の運搬に當つては、職員收容者一體の脈やかにも壯んな勞力奉仕があり、この工の進捗に拍車すると共に、又「吾等が表忠碑」の感銘を一層深くした所であつた。



總工費壹千四百七拾七圓、十一月廿日所長以下幹部一同に見守られて碑石は臺石の上に据付けられその工程全く終る。

當初の素朴な計畫に一飛躍を見せ、此處に壯麗な表忠碑が現出したのである。

式は次第を逐ふて莊重に進められる。枝振り面白き松の翳敷かに碑面をたゆたひ、半ば土堤を負ふてその中腹に聳つ碑の御前には、海山の幸既に獻ぜられ、神饌縹渺たる神官の祝詞、測々胸を打つ委員長の祭文は奏せられて、幽玄の氣自ら來つて四邊の靜寂を占める。忽然在天の英靈彷彿として還り、碑面遽かに輝き搖れるかに仰がれたのであつた。參列する若き未亡人の瞳は己がじし感激に潤むを見る。その胸中を去來する感懷や如何計り深く、如何計り痛切なるべきかを想へば、そぞろ瞼の熱くなるを覺える。いとけなき遺兒等が靜間に洩らすさゞめきも却つて森嚴を加へ哀調をそゝる琴線に聞きなされ、吾等の魂は既に俗塵中のものではないのであつた。

只祈る、七柱の忠靈。永久に此處に止まりて朝夕日夜斷ゆるなき生命を行刑百年の上に投射し、吾等をして一死奉公の誠心に燃え立たしめられんことを！

委員長の式辭、工事主任の工事報告、寄附者並に工事關係者に對する感謝狀の贈呈の後司法省行刑局長、新潟地方裁判所兩長官、新潟聯隊區司令官、新潟辯護士會長の御懇篤なる祝辭あり、終つて故田中久太郎君の嚴父は立つて遺族代表としての感激を挨拶に述べられ、最後に委員長としての田中所長の發聲で、天皇陛下萬歲は奉唱せられ、此處に式は滯りなく終了した。

時正に正午。式後遺族の人達は碑裏面田中所長の筆にかゝる亡き夫、亡き子の刻まれたる譽れある名を、去りがてもなく打眺めて居るのだつた。

零時半からは收容者一同を碑前に集合せしめ、その參拜ありて後所長の力強い訓話と教務課長の一場の教誨とが施行された。朝夕親炙したる彼等の擔當サンが召されて大君の御盾となり、父母妻子の最愛を殘し若き生命を敢然祖國防衞のために捷し、而して今此處にこの榮光に輝くを見る。彼等にして日本人たるの血潮尚一滴だに脈打つあらば必ずやその心琴を搖する自己批制は存すべく、刮然として光と共に展開する將來道あるべきを疑はない。

聞としてしはぶきの音さえない、長く敬虔なる拜禮であつた。

畢竟收容者の敎化とは、彼等をして日本人たり、陛下の赤子たる自己本然を深く再認識せしむるに外ならぬとすれば、入りて恭謙の刑務官たり、召されて皇軍の華たる七柱の忠靈を祀る、この碑そのものこそ物言はぬ不抜の感化を、そして皇民たる者の赴くべき道を强力に示唆し、反省せしむべきを確信して疑はない。

兎まれその輪奐の壯美と共に、その輝きに於て永く當所の誇りたるべきを祈念して、除幕式概況の筆を擱く事としたい。

第五區武道大會記

昭和十六年十月廿六日第十六回第五區武道大會は久留米支部主催の許に久留米市武德殿に於て盛大に行はれた。

定刻午前九時刑務協會會長代理館林書記、來賓牛島長崎安東福岡、關熊本の各支部長、守田小倉支所長其の他一般招待者及劍道松石敎士、柔道大黑敎士以下の各審判員着席あり、各所選士は當所戒護課長指揮の許に道場中央に整列し祭壇の前で嚴肅な開會式が行はれ、館林協會長代理の開會の辭に次で前回の優勝者、柔、劍道山口支部より優勝旗返還式あり、審判員の試合注意あり、閉式後直に柔、劍道共試合に入る、試合はいづれも龍攘虎搏の白熱戰を展開し、まことに非常時局に適しい壯觀で午後三時三十分滯りなく終了す。

成績左の如し

劍道

一等宮崎刑務所、二等山口刑務所、三等沖繩刑務所

個人優勝

一等佐藤齋（宮崎）
二等西村潔（沖繩）
三等中原仁一（宮崎）

柔道

一等長崎刑務所、
二等福岡刑務所、三等熊本刑務所

個人優勝

一等桑畑登（宮崎）二等中尾藤雄（福岡）三等芦原瀧次郎（長崎）

試合終つて選士一同は再び道場中央に整列し、神前禮拜の後小和田久留米支部長より各入賞選士に優勝旗賞狀並賞品の授與あり續いて同支部長の挨拶あつて玆に盛會裡に閉會を告げたり。

連峯雲

坪井三水

國威歲熾武該文。義統八紘仁御群。征旅堂々千里外。皇風拂頴連峯雲。

戰地だより

肅啓　元日の早朝は〇〇臺上に登り遙に東京の空に向ひ、捧銃の禮を行ひ、次いで初日の出を拜まうと致しましたが、嚴々として膝を沒する草原の朝露拂ふ風、膚に冷く岩礁に碎け散る波も高く荒く曉の空は淡紫、橙黃より紅に染まり黎明を告げ乍ら水平線上には積雲漠々として連り、遂に拜する事が出來ませんでした、何となしに祖國の多端な前途を想ひ、この波濤の續くところ、更に酷熱瘴癘の僻陬に闘ふ友軍の迎春を偲び、去來する感懷は洵に無量でございました、兵舍の前には松と竹が白の砂の輪に圍まれて飾られ、部屋には誰が書いたのか色とり〴〵の紙風船や玩具が吊るされて、そゞろに春めいた氣分が漂つて居ります。二、三日來の休養にて日頃の疲勞も洗ひ流しました。又明日より元氣で頑張ります。

先は不取敢御禮申上げます。敬具

川部隊批杷坂隊

高橋良雄

一月三日

刑政第55巻第2号
矯正図書館



刑政俳壇

題當季隨意
締切毎月五日限
用紙官製私製葉書

芝不器男選

湖の月我止まれば止まれる　諫早雅石
波の花見えて美し月今宵　同
萩に明け萩に暮れゆく庭の面　同
満汐となりたる月の海を前に　同
露の秋玉園山の神さびて　同
大いなるからくり案山子廻ること　同
そのかみのかなしみいえず八ッ手咲く　滋賀栗本豐齊
枯蔓を拂ひし袖のひるがへる　同
肩掛に顔かくしつゝ驛に待つ　同
白き息はきつゝひたと寄り添ひぬ　同
情炎の身あつく列車ひた駈くる　同
午過ぎて薄日かゝげし多木かな　宇都宮高島筍雄
多木立晝の寂光ふりそゝぐ　同
峡の空よこぎりとびぬ鷹一つ　同
大秡ひひそかに霜の聲すなり　同
樹影黄に湖畔の時雨昏れかゝる　滋賀栗木味代子
吾子膝に乳ふくませつつ縫ふ春着　同
愛憎はかなし厳寒の夜も日もなし　同
遠れの子に歌教へつゝ土筆つむ　高松北斗庵主人
春の川少し淀みて流れけり　同
敷松葉へだて向ふに的白し　同
網手入男女もわかじ着ぶくれて　同
母の忌にふと蓑虫の鳴くをきく　滋賀杉浦緑昭
おのが巣に蜘蛛のむくろや木々枯るゝ　同
鐵窓に霜夜の月の傾きぬ　高松鐵格子
畑中のヒマラヤ杉や冬の月　同
梅が香の流れて來り朝靜か　津勝島精一
冷々として爽やけし梅の月　同
落葉焚く煙かげして雪圍ひ　富山栃折越人
枯蔦のからまるまゝに多木立　同
法廷の窓に舞ひ入る落葉かな　和歌山大橋南城
草紅葉的しろ〳〵と矢場晴るゝ　府中井上しのぶ
初雪や藪の裾なる藪柑子　弘前一葉
三日月や霰まじりの時雨して　松江金織玉仙
多の夜の長城線の歩哨かな　蒙古野村愛村
双肩をしばし休めん春三日　栃木熊倉幹美
戰捷の春朗かにお萬歳　名古屋鈴好
除夜の鐘最後の筆を擱きにけり　旅順しもかわ
歳明けて南小島も日の御旗　金泉鈴木芳泉
文机の置きかへられし炬燵かな　矢本志賀大弓子
刑務所の高塀更けて霜夜かな　小菅孤道
枯蔦の千々にからみて朽ちし門　青森増茂紀葉
外掃夫今日は團栗拾はしむ　前橋小林彦永
埋もれて雪の垣根の實南天　滋賀小澤月爛
雲の層嶺の初日の照り映えて　松本長田雀人
陰晴に新蕎麥供へ早一年　名古屋白畑秋穂
山茶花のちり浮くまゝの池　同　津田梅園
初雪や洲本の名所松林　洲本石井勝彦
闇深し草くらに鳴く虫の聲　名古屋三田紫村
初詣モンペ姿も銃後とて　同　鈴木好人

梅の句自句自解

花蓑

庭に一本の梅の木があつて冬のうちから花が咲き初めます、この梅の木を私は常々愛賞して居りまして、この梅から數々の俳句を授かつて居ります。「變りたる襷も張るなり梅の花」「銀婚の式はせずとも軒の梅」の二句もその一つでこの句については先に自句自解を試みました、更にその他の梅の句について自句自解を試みてみませう。

冬至梅咲きいでゝ世を僞らず

冬至梅といふのは冬至の頃から咲き初める梅のことです、冬至は十二月二十二日であつて、庭の梅が今年は冬至の日に花を二つ三つ綻ばせました、即ち冬至梅の名ある所以で冬至になれば必ず花を持つものと見える、その名に背かず冬至には花が咲き始めて世を僞らないとこの句はいつたのであります。

庭の梅綻び月もありそめぬ

この句は去年二月の作です、庭の梅が今は枝々に點々と花をつけてゐます、空には五日頃の月が懸かつてゐます、うす月明りに仄々と梅の花の咲いてゐる風情は一入の趣です、これからは一夜〳〵に月が育つて行きます、その一夜〳〵を待つ梅の花の樂しい主じ心を詠つたものであります。

客出入あり つゝ梅の夕まぐれ

草庵に句會があつて夕方から客がぽつ〳〵集まつて來ました、客は梅の下に立つて句案する人もあり、門を出て界隈へ寫生に出掛ける人もありました。それは夕暮のうす明りに白い梅の花が仄かに見ゆる頃でした、さうして一夕草庵に梅の花の雅客を集めて明るい灯影の下に何となく雅趣ある雰意氣が醸し出されました。

星空へ消え入りがてに梅白し

滿天の星明りに梅の花が白々と見ゆる程の美しい夜でした、私は庭に下り立つて梅の木を仰いで暫く眺めて居りました、空には星が降るやうに輝いて居りました、その星明りの下に梅の花が格別に白く見えるやうな氣がしました、氣がついてみると梅の枝が星空へ消え入るやうにさし出て居ります、然しその白い花は全く星明りにかき消される程でもなく却てほの暗い中に雪のやうに純白に見えるのでありました。

あけぼのとおぼしき梅の薄月夜

庭の梅が今は眞盛りで黄昏のうす明りの中にも白々と見える、空には十日頃の月がかゝつて物の影の仄々と見ゆる薄月夜でありました、その頃までも未だ空には夕べの雨がうす〳〵と流れて、それは恰も曙光のさしわたる如き水々しい空色でありました、薄月夜の明るさとも曙の明るさとも區別のつかない、その美しい空の下に梅の花は白々と咲いて居るのでした。

この頃の夜明の早し軒の梅

軒端の梅は今花盛りで白々と軒端を明るくして咲いて居りました、この頃はその梅の花の花明りの爲に夜の明けるのが早いやうに感じられました、實際にその頃から段々日が長くなつて夜の明けるのが早いのでありますが、それが軒端の梅の明るさで格別にそんな感じがするのでありました。それは清淨な梅の春を感ずると同時に陰霽な冬から脫がれて明朗な春の訪れを喜ぶ感じでもありました。

梅の月書齋を出でゝ逍遥す

梅の上に圓かな月の輝いてゐる明るい夜でありました、私は書齋にあつて讀書に耽つて居りましたが、この清夜の梅に背いて家の中にばかり立籠つてゐるのは惜しいやうな氣がして庭に下り立つて梅のあたりを逍遥するのでありました、梅の花は月影を浴びていよ〳〵白く幽かに清香を漂はして居りました、地上には參差としてさし交す枝の影が婆娑と描かれてゐました。

雪の梅有明の月珍らしや

春になつて大雪の降つたことがあります、いつもの習慣で夜のしら〳〵明けに起きて、雨戸を開けると眞白に雪が降つて居りました、然し空は奇麗に晴れ上つて雪の梅の上に珍らしや有明の月が一片舟を浮べたやうに懸かつて居るではありませんか、その美しさは神々しいばかりでありました。

梅早し戰ひ々に勝ち進む

大東亜戰爭はいよ〳〵勃發しました、開戰以來皇軍の大戰果は相ついで報じられて來ます、銃後の國民として感謝感激の念ひに胸一杯であります。

皇軍の強いのは傳統精神の發揮せらるゝところにあります、傳統精神には文武兩道があります、之を武力に訴へては大和魂であります、之を文に徴しては民族文化であります、文藝は文化の一部門であります、和歌俳句もその部門に屬するものであります、俳句を作るといふこともその文化に貢獻せんが爲のものでありますす、先頃日本俳句作家協會なるものが設立せられて、この方面の文化運動が起つて居ります。

こゝでは詳しいことを申上げる餘地はありませんが、今度の戰爭によつて一億國民が、今更に傳統精神に目覺める衝撃となつたことは喜ばしい事實でありまして、祖國日本に生れたことの喜びを感じないものはないのであります。

この句を解釋してみますと、梅は春咲くものでありますけれども、冬のうちから咲き始める早咲きの梅があります、「梅早し」と言つて最う早や梅が咲いたと嘆賞の心持が含められてあるのであります、それは皇軍の戰勝相つぐ喜ばしい昂奮の心持、恰も皇軍の威力を嘆賞する心持に外ならないのであります。梅は日本の國土のものであります、尺土たりとも他國に穢されたことのない國土でありますす、國土安康、嚴冬の中から梅は瀟然として咲いて居ります、この國土を守るものは皇軍の威力、傳統の精神であります。そんな心持からこの句が生れて來たのであります。

刑政第55巻第2号
矯正図書館



高橋白鴎

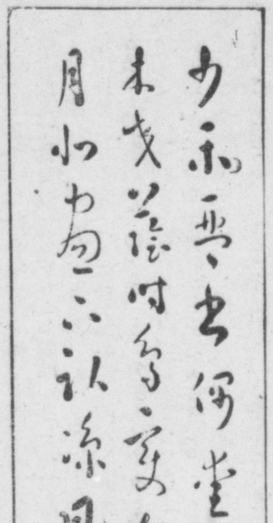
書道の變遷　（三十九）

日本書道

上古

神代　日本書道の變遷といふと、先づ上古、神代の時代から始まるわけであるが、我が國の神代には文字があつたか、どうかといふことは今日では判然としてゐない。あつたといふ說もあるが兎に角はつきりしてゐない。

我が國は神代の時代から言葉のきれいな國柄で言靈（ことたま）のさきはふ國といはれ、政の萬事は口傳によつてなされてゐたものである。



兎に角、書道が發達し始めたのは漢字が傳來されてからが本筋に入つたことになる。

○

大和朝廷時代　大和時代は神武天皇から皇極天皇まで千三百五年間、それに律令制定時代の文武天皇まで加へると千三百六十一年の長い間である。この時代支那では三代の半頃から秦代、漢代、三國、六朝、隋代を經て唐の初に至る非常に長間に當るわけである。

國史にあらはれてゐる漢字の傳來は、應神天皇の十五年百濟より、經典に精通しゐた阿直岐が來朝して、皇子稚郎子が阿直岐に就て學ばれたことはあらう。

阿直岐、王仁によつて漢字は渡來し其の後に於ても種々と漢籍が渡來したことであらうが、その傳習を受けるのは皇族其の外高位高官の一部分の人々だけであつて、一般的に教育されるといふまでにはなか〳〵及ばなかつたのである。

漢字が傳來してより後、皇紀一二一二年　欽明天皇の御代に至り大陸から佛教が傳來した。しかもこの佛教は非常な勢を以つて布教されたので多くの經文を必要とすることゝ、信者が寫經に專念することが流行するやうにたつた。かくして**漢字を毛筆**によつて書く**燕の宰相衞間の末裔が歸化して筆の製法を傳へた。この筆、墨、紙の製法の傳來は、日本書道變遷の中で最も特筆に値するものと思ふ。**

◇大和時代の金石文字。

大和朝廷時代に於て金石に刻されてゐる金石文字なるものが二十種位もあるがその中で重なるもの二、三擧げて見ると、

○伊豫道後溫泉碑。
○下野那須國造碑。
○宇治橋斷碑。

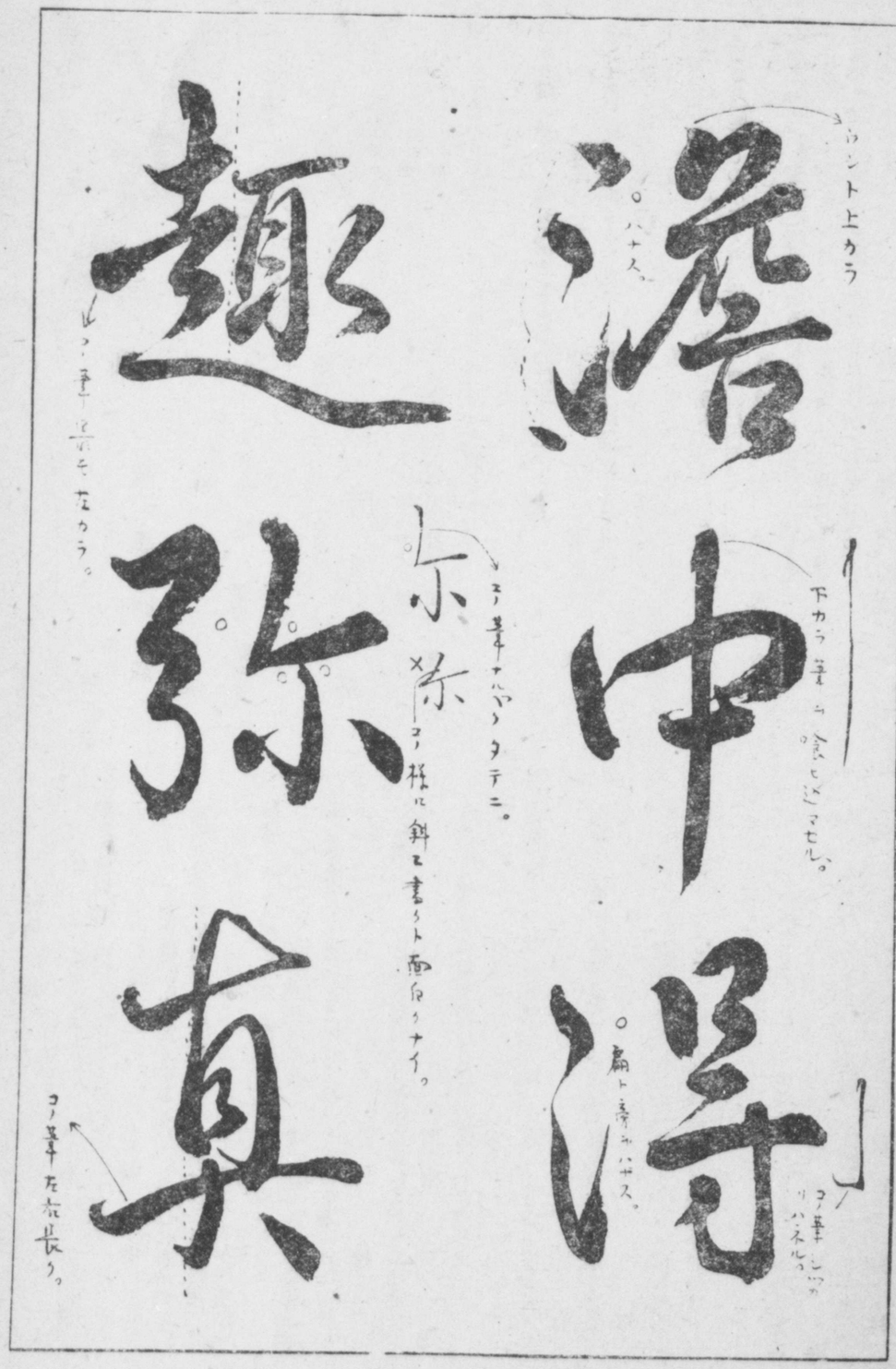
その他**大和法隆寺金銅佛臺座銘**とか大和法隆寺釋迦佛光背銘等は何れも有名であり寶物として保存されてゐるものである。

晉陶靖節語

少樂二琴書一。偶（マヽ）憂二閑靜一。開レ卷有レ得。便欣然忘レ食。見二樹木交一レ蔭。時鳥變一レ聲。亦復歡然有レ喜。嘗言。吾五六月北窓下臥。涼風暫至。自是羲皇上人。

第十九回競書募集

一、課題、本號掲載平本揮毫のこと、



一人一枚。
一、隨意、臨書自運何れにもよろし一人一枚。
一、條幅、小畫仙半折大、書體隨意一人一枚。
一、締切、四月五日嚴守のこと。
一、發表、五月號本欄。
一、送先、東京市品川區西品川三ノ八　高橋白鴎先生宛送付のこと。
一、注意、級位あるものは級位。所屬氏名、雅號等を明記する事。新に應募する者級位は新とすること。

◇課題

臍中得レ趣（ヘソノナカニオモシロミヲエタリ）彌（イヨイヨ）眞。

○六月以後は毎月競書を募集するに就き會員各自揮つて應募されんことを、尚ほ期日を確守せざれば選に洩ることあり注意を乞ふ。

刑政第55巻第2号
矯正図書館



刑政歌壇

當季雜詠

締切 毎月一日限
用紙 葉書一葉三首

臼井大翼選

佳作

○ 東拘 小倉利登

一

崖のかげまだとけきらぬつららありて雫落せり時じくの風に

小菅 朝倉長喜

二

耕し畠の黝土に陽炎のゆるるをみれば正午近かからむ

三次 さくら

三

敢へて行へば不可能てふ言葉なかりけり不落誇りしハワイも潰ゆ

宇都宮 高島政夫

秀逸

○ 府中 井上忍

鴟鴞く松の梢をあか〳〵と入日染めたり晴れつづかむか

○

多風げる陽ざしの中に光り飛ぶ白矢を見れば心足らへり

宮城 志賀宮童

○

見てあれば多の遠富士晴れて來る朝しばらくの光りうれしも

宇都宮 高島實

○

妻病みて雪となりたる晝餉どき泣きてむづかる子をし憎めり

札幌 來生忠次

○

新年勅題

十勝岳雲にうかひて見えにけりゆけとはてなき防雪林の道

○ 札幌 舘山タカ子

我が淋しき館を見んと窺と向へば明るさがまだ殘れり

東の空は燃えたり初日出連る峯の雲もあかねに

協會彙報

第七回看守長實務練習所開所式

一月十五日午前十一時半、刑務協會講堂に於いて第七回高級刑務官練習所が開設された。正木會長、安達、中尾兩書記官、井川衞生官、小川、寺光兩事務官、吉田、岡部、河邊、東各所長、中村豫防拘禁所長、大原、三並兩主事、鈴木囑託の列席を得て會長は左の如き訓示を與へた。

本日第七回高級刑務官練習所開設につき二、三氣付きたる點を述べて式辭に代へたいと思ひます。十二月八日ハワイ開戰以來皇軍は米英に對して殲滅的打撃を與へ、昨日はまた米の精鋭航空母艦レキシントン撃沈の快報を耳にしたのであります。

われ〳〵はこの未曾有の戰果に感激するだけでなく、その戰果の因つて來るところに深く思ひを致す必要があるのであります。日支事變に對しても過ぐる四年間において赫々たる戰果を擧げて居りまするわが陸軍もこの度はわが國の浮沈に關する東亞戰爭のことゝて、從來にも增してその威力を發揮して居るのでありますが、海軍の働き振りは見るも鮮かに胸のすくやうな感じがするのであります。私は海軍軍人の家庭に育つただけに一入その感を深くするものでありまして、自分の子供時代を追憶すると共に、海軍軍人の日常生活が今眼前に髣髴として泛んで來るのであります。

されば、米英の主力を一擧に屠つた海軍のあの烈々たる闘魂は何處から湧いて來るかと申しますと、結局「見敵必殺」といふあの信念につきるのであります。これは海軍の軍人が勳章や地位が欲しいからやるのではない、世人をアッと云はせたい、そんな自己本位のケチな根性からやるのではない、君國に報ずる信念の結晶があの戰果となつて現れたのであります。私は幼年時代二回海軍の官舍で兄の薫陶を受けたのでありまして、その時の海軍軍人の生活を追想致しますと、その一擧手一投足が、その教育の成果でもありまして、また人間的教育がそれぞれこそ決死奉公の勇敢なる行動が單なる個人的勇敢、冒險に終ることなくして、その行動が人のため、國のために悉きるのであります。

私のことを申し上げて甚だ相濟まぬ次第でありますが、四十年前あの日露戰爭のときに、私の兄は旅順閉塞隊に二回參加したのであります。これは極く祕密に決行されたことでありまして、兄は遺言狀を殘して居りましたが、私達にそれが手渡されたのは第二回決行の際でありました。それに「大君の御爲めに征くは勿論のことなれど、自分はこの度の決死行に依つて、淳郎、亮、生虎この三人に自分の決死の精神を傳へることが出來る。これに依つて自分は父上に孝行をつくすことも出來る」と云つた意味のことが書いてあるのであります。同じく閉塞隊に參加された廣瀨中佐の七生報國、また兄が「弟淳郎、亮、子供の生虎に自分の決死の精神を傳へる」と云つた精神を全部の海軍軍人が持つて居るのであります。これはせねばならないのであります。傳家の寶刀は拔くに及ばない、刑務官は再犯防止の楯なのであります。軍人は爆雷を懷いて敵に迫る、諸君は精神といふ武器を以て受刑者を打たねばならないのであります。卽ち心の爆彈を以て彼等を打つのであります。この精神は、自分を育ててくれたあの大君の楯となるといふ江田島兵學校の軍人魂のふん圍氣なのであります。

こんな精神だと人のアラなどを數へあげることは問題にならないのであります。あの人もこの人も誰だつて死を以て國に奉公する人達だけで、みな手をとつてやつて行くといふことになるのであります。ハワイでも、マレー沖でも、今度のレキシントンでもこの精神を以て打つたのであります。

一億一心とは形の上ではなく、生命を的に手を組むことの一億一心でなくてはならないのであります。非常時には戰時立法を作つて刑罰過重の狀態を現出するのでありますが、行刑の立場から云へば、法律を作つて再犯を防止するといふことはむしろ恥辱でありまして、行刑的信念と意氣とを以て、これを果さねばならないのであります。

刑政第55巻第2号
矯正図書館

ところが文官、殊に刑務官の生活、私はこれをよく知らぬのでありますが、ほのかに見受けるところ刑務所生活は人のアラを捜す、人の長所を吹聽しない、これは海軍とは反對でありまして、こんな精神ではレキシントンを爆沈させ得ないと同樣に、こんな刑務官の精神的魚雷は受刑者に命中しないのであります。そのためには自分を清廉にして友人を賞めるやうな精神にならねばならないのであります。その精神だけあれば刑法、刑事訴訟法等は末の末でありまして行刑法などは要らぬのであります。その心算で精神の修養を圖られんことを私は諸君に希望するのであります。この度は諸君の全部を拘置所の寄宿舍に籠詰にするさうでありますが、これは一面この共同生活に依つて友人の長所を見る練習をするのであります。御互に一つ釜の飯を食つてそれで人の惡口を云ふのなら三文のねうちもないのであります。あの男は剛情だがそこにいいところがある、あの男は口喧しいがそこが買はれるところだ、そんな風に御互の長所が眼につくやうになればもう古めたもので、これは江田島の海軍魂と同じで、諸君は一生涯の盟友を得ることになるのであります。友人をそれだけ信ずることは所謂赤心を人の腹中に置くことになるのであります、その心はやがて受刑者をぢかに打つ力となるのであります。この練習所は單なる知育だけではなく、この精神を修練することが眼目であります、この廿日間を充分の修養に費せられんことを希求して止まないのであります。これを以て挨拶に代へることと致します。

（六四頁に續く）

讀者の聲

刑政改編の感想文

神戸　山越昇

行刑生活と刑政とは不離の關係にありながら、今更刑政といふ機關紙を何だか自分等の如き淺學な者には緣遠いような氣がしてならなかつた。實際勤務の傍ら繙いて日々の勤めの上に參考或は應用すべき箇所は二三頁に過ぎないのだ。それ故にいつも配布を受ければ一日位にして本棚の上に行儀よく並べて行くのを恥かしくもなく過ごした。現在では貳拾冊餘も整然として居た。

それが一月號を手にしてより裏表紙からして我々一般大衆に親しみ易い刑政は何んとなく親しみ易い刑政として改らためられて心から嬉しい。中を開けば改編の辭として「他は刑務官の爲の大衆機關雜誌とし職員の世界觀の啓發に努め仍て以つて超非常時居下に於ける刑務官が云々……」

然り行刑の深遠なる學理を究むる事も行刑の改良等を目的とすれと、一方我々が日々收容者に接して直接に行刑に當ればこそ、行刑が成り立つて行くものである。此の實相を見れば、從來の刑政は全國大衆職員八千人には緣遠いものであつた。新編の內容は論叢、隨筆、訓話等、日常勤務上必讀のものばかりであつた。

一月も二十日過きの今日尙我が机上には一月號の刑政が置かれて自分の向ふべき道を教へて吳れてゐる。幸あれ刑政よ、發展せよ刑政。

刑政改題に對する感想

●　神戸　村上清一

大東亞戰爭の初の新春を期して、從來の刑政を一方、大衆刑務官の資質向上を圖るために改題されたることは、行刑の第一線に戰を奉ずる我等の最も欣幸とするところである。

惟ふに雜誌刑政の使命は行刑學術の研究發表、並に行刑資料機關誌として、行刑目的遂行の一助となる使命のあることは今更言を俟たい。從來の刑政誌について忌憚なく言へば非才にして淺學なる我々にとつて、資質の向上や職務遂行の資料としては餘りにも高度であり、且つ一方的であつて、恰も城壁の如く感じ、行刑の最前線の者にとつては行刑の根本思想の涵養を離れて、一擧に學術の研究誌を熟讀しても果して行刑實務の資料、或は資質向上の機關誌として、生かし得るかどうかと疑を抱かずに居られなかつた。

而し乍ら此の度本會幹部の深慮に依つて大衆刑務職員の資質向上のために改編されて內容を刷新し、論說に併せて時局欄を增大强化し、又長年の生きた尊き體驗を壓縮して示されたることは稍もすると社會觀に缺け、唯我獨尊、井戶の蛙の弊に陷り易いと言はれる我々にとつては正に暗夜に光明を得たる至上の光榮と喜悅と感謝とを覺えるものである。

月刊刑政への改編の趣旨を深く銘記し、自ら資質の向上に努め、改編刑政の愈々發展充實を希ひ、之と協力して行刑の實務と學術の歸一效果を期したいものと思ふ。

執筆者紹介

岡部常氏小菅刑務所長
三宅正太郎氏判事大審院部長
原勝氏日本青年外交協會主事
湯川左右氏小菅刑務所技師
野原達二氏行刑局勤務
秋山要氏（前號執筆者）東京控訴院檢事長の誤につき訂正す
他の諸氏に就ては前號參照

例規

自十二月十六日
至一月十五日

訓令

豫防拘禁所賞與金ニ關スル規定（昭和十六年十二月十九日行甲第二〇九〇號）

第一條　豫防拘禁處遇令第五條ノ賞與金ノ計算及給與ハ本規程ニ依リ之ヲ爲スベシ

第二條　賞與金ハ勞作ノ種類及難易ヲ斟酌シテ其ノ標準ヲ定メ司法大臣ノ認可ヲ受クベシ

第三條　被拘禁者勞作ニ就キタルトキハ釋放ノ月ヲ除キ其ノ勞作期間ノ全日數ニ付賞與金ノ計算ヲ爲スベシ

第四條　賞與金ハ釋放ノ際本人ニ之ヲ給與シ本人死亡シタルトキハ請求ニ因リ其ノ配偶者（內縁ヲ含ム以下同シ）父、母又ハ子ニ之ヲ給與スベシ

第五條　賞與金計算高ヲ有スル其ノ父母、配偶者若ハ子ノ扶助又ハ書籍ノ購入其ノ他必要ア場合ニ於テハ情狀ニ因リ在所中ト雖モ之ニ賞與金ヲ給與スルコトヲ得

第六條　被拘禁者惡意又ハ重大ナル過失ニ因リテ官ニ屬スル物ニ損害ヲ加ヘタルトキハ其ノ賠償ニ相當スル金額ヲ賞與金計算高ノ內ヨリ控除スルコトヲ得

第七條　賞與金計算高ヲ有スル者逃走シタルトキハ其ノ計算高ヲ抹消スベシ

依命通牒

作業別食糧表中改正ニ關スル件（昭和十六年十二月十八日行甲第一〇七五號）

收容者食糧給與手續第二號作業別食量表中ロープ工ノ細目左記ノ通改正相成候條御了知相成度候

記

業名	種目	細目	食糧
ロープ工	ロープ細工	徑一寸以上ノロープ細工、防舷物極大	二等
		徑八分以上ノロープ細工、防舷物キルク切斷	三等
		徑六分以上ノロープ細工、防舷物大同中	四等
		徑六分未滿ノロープ細工、防舷物小同極小	五等

戰時收容ニ係ル外國人ノ處遇ニ關スル準則ノ件（昭和十六年十二月十九日行甲第二〇九一號）

戰時ニ於テ國防保安法、軍機保護法其ノ他防諜關係等ニ依リ收容セラレタル外國人ノ被疑者又ハ刑事被告人ニ對シテハ概ネ本準則ニ依リ處遇スベキコト

第一　國防保安法、軍機保護法其ノ他防諜關係等ニ依リ刑務所又ハ拘置所ニ收容セラレタル外國人ノ被疑者又ハ刑事被告人ニ對シテハ概ネ本準則ニ依リ處遇スベキコト

第二　當該外國人ガ敵國人タルト否トヲ問ハズ處遇ニ當リテハ刑務官吏ハ須ク大國民タルノ襟度ノ下ニ嚴正且ツ公平ヲ旨トスルコト

第三　收容ニ付テハ左ノ諸點ヲ特ニ留意スベキコト

（イ）勾引狀、勾留狀記載ノ氏名ハ必ズシモ適當ナル發音ヲ傳ヘザルモノアルベキモ原則トシテ之ニ依リ後日裁判所、檢事局ト打合セノ上適當ニ補正スベキコト

（ロ）收容ト同時ニ稱呼番號ヲ付シ氏名及稱呼番號ニ依リ文書、領置其ノ他ノ事務ニ當リ人違等ニ因ル事務ノ錯誤ヲ防止スベキコト

（ハ）邦語ヲ解セザル者ニ對シテハ處遇ノ大要、遵守事項ヲ外國語ニ依リ告知スベキコト

（ニ）收容ト同時ニ事件名、國籍、氏名、職業、年齡、性別、收容日等ヲ行刑局長ニ報告スベキコト

第四　拘禁ニ付テハ左ノ點ヲ特ニ留意スベキコト

（イ）原則トシテ總テ獨居拘禁ニ付シ嚴正ニ他ノ外國人ト隔離スルコト

（ロ）檢事局ト協議シ事件牽連關係ヲ明白ナラシムベキコト

第五　戒護ニ付テハ左ノ諸點ヲ特ニ留意スベキコト

（イ）自殺、通謀ノ防止ニ特ニ注意スルコト

（ロ）房內ニ於テ常用使用又ハ携帶ヲ許スベキ品目ハ概ネ左ニ依ルコト女子ニ付テハ之ニ準ズベキコト

（一）衣類及履具

洋服三痛一、ワイシヤツ（カフス釦カラー釦付）一、シヤツ三、ズボン下三、猿又一、敷布一、蒲團（覆付）二毛布二、枕（覆付）一、靴下一、パジヤマ上下一、

（二）雜具

齒ブラシ（ケース付）一、スリツパ一、塵紙若干、石鹼（ケース付）一、ハンケチ二、櫛一、眼鏡（ケース付）一、椅子一、ポマード一、小タオル一、手鏡一、齒磨粉（チユーブ入ヲ含ム）一、風呂敷一、

（ハ）湯タンポ、花莖、花瓶、寫眞等ハ支障ナキ限之ガ房內使用ヲ認ムルコト

（ニ）「ネクタイ」「オーバー」「マフラー」ハ原則トシテ房內ニ於テ其着用ヲ禁止スルコト

（ホ）房內、構內ニ於テハ「スリツパ」ヲ使用セシメ、靴ハ出廷時、運動時等ニ使用セシムル爲房舍外ノ一定場所ニ容器ヲ設ケ之ヲ格納セシムルコト此ノ場合ニ於テハ通謀ノ虞アルヲ以テ其ノ防止ニ留意スベ

刑政第55巻第2号
矯正図書館

キコト

(ヘ)濫ニ外國語ヲ使用セシメザルコト

第六　看讀書籍ニ付テハ左ノ諸點ヲ特ニ留意スベキコト

(イ)原則トシテ邦語書籍ニシテ審理上支障ナキモノヲ看讀セシムルコト

(ロ)邦語ヲ解セザル者又ハ其ノ他ノ者ト雖審理ニ支障ナキ場合ニ於テハ外國語書籍ヲ看讀セシムルヲ得ルコト

(ハ)看讀書籍願出ニ對シテハ嚴ニ檢閱ヲ爲スト共ニ檢事局ト連絡ヲ採リ外部トノ通謀防止ニ注意スベキコト

(ニ)邦語ヲ解セザル者ニ對シテハ會話書等ヲ貸與シ拘禁生活ニ必要ナル邦語ハ速ニ之ヲ了解セシムル樣勸奬スルコト

第七　給養ニ付テハ左ノ點ヲ特ニ留意スベキコト

(イ)衣類、布團、糧食及飲料ハ原則トシテ自辨セシムベキコト

(ロ)糧食及飲料ヲ自辨スルコト能ハザル者ニ對シテハ適當量ノ「パン」「スープ」等ヲ給與シ得ルコト

(ハ)身軀大ナル者ニ衣類ヲ貸與スル場合ニ於テハ寸法ニ留意シ見苦シキモノヲ使用セシメザルコト

(ニ)身軀大ナル者ニ對シ貸與スル布團ハ適當ナル大形ノモノヲ調製シ之ヲ使用セシムルカ又ハ之ニ代ヘテ一枚ヲ增貸シ得ルコト

(ホ)寢臺、椅子及「テーブル」ハ成ル可ク之ヲ使用セシムルコト其ノ所ニ備付ナキ場合ニ於テハ附近刑務所ニ照會シテ借リ受クルコト但シ戒護上支障ナキ場合ニ於テハ此等ノ物ノ自辨ヲ妨ゲザルコト

(ヘ)箸ヲ使用シ得ザル者ニ對シテハ木製「スプーン」等適當ナル代用品ヲ使用セシメ得ルコト

第八　衞生ニ付テハ左ノ諸點ヲ特ニ留意スベキコト

(イ)運動及入浴ハ原則トシテ邦人ト同樣ノ時間及回數ニ依リ之ヲ施行スルコト

(ロ)鬚髮ノ鬀剃ハ一週間一回トスルコト本人ノ希望アル場合ハ有料トシ一週間數回ニ渉ルコトヲ妨ゲズ

第九　接見及信書ニ付テハ左ノ諸點ヲ特ニ留意スベキコト

(イ)接見及信書共ニ邦語ニ依ラザルモノハ原則トシテ之ヲ許可セザルコト

(ロ)邦語ヲ解セザルコト明カナル者ニ對シテハ其ノ所ニ於テ其ノ內容ヲ精査シ得ル限リ外國語ニ依リ接見及信書ヲ許可シ得ルコト

(ハ)接見、書類授受禁止ノ決定アル者ニ對シテハ裁判所、檢事局、協議ノ上金品ノ差入ニ關スル信書ノ形式ヲ定メ一定書式ノ下ニ發信セシメ得ルノ途ヲ開クコト

第十　差入及自辨ニ付テハ左ノ諸點ヲ特ニ留意スベキコト

(イ)差入ヲ許スベキ品目ハ概ネ左ノ如シ

(一)金錢

(二)第五ニ揭グル物品

(三)寢臺、椅子、テーブルニシテ居房備付ニ適當ナルモノ

(四)書籍（書入レナキモノ）

(五)差入店ヲ經由スル糧食及飲料

(ロ)自辨ヲ許スベキ品目ハ概ネ左ノ如シ

(一)第五ニ揭グル物品

(二)書　籍

(三)便箋、封筒、郵券、萬年筆、インク

(四)糧食（間食ヲ含ム）及飲料

第十一　動作時限其ノ他本準則ニ定ムル以外ノ處遇ハ邦人同樣ト爲スコト但シ處遇上著シキ疑義アル場合ハ行刑局長ニ伺出ヅベキコト

非常時作業處理ニ關スル件

（昭和十六年十二月廿二日行甲第二〇九四號）

時局下生產ノ增強ハ愈急ヲ要スルモノ有之一面戰爭ノ激化ニ伴ヒ各種緊急ノ事態ニ對處シ作業經營上臨機ノ措置ヲ講ズルノ必要モ多々有之可ク思料候條斯ル場合ニ於ケル作業ノ經營ニ付テハ左記「非常時作業處理規程」ニ依リ御處理相成度候

追而其ノ施行區域並ニ期間ニ付テハ其都度指定可相成候

記

非常時作業處理規程

第一條　戰時ノ作業經營ニ於テハ軍需品ノ製作ヲ主トシ民需作業ノ施行ハ之ヲ縮減又ハ廢止スベシ

第二條　軍事上又ハ公安上緊急ノ必要アル場合ニ於テハ刑務所長（拘置所長及少年刑務所長ヲ含ム以下同ジ）ハ司法大臣ノ認可ヲ受クルコトヲ得

作業ヲ新設スルコトヲ得構外作業ニ付出業人員百名以下繼續出業日數十日以內ナルトキ亦同ジ

前項ノ規定ニ依リ作業ヲ開始シタルトキハ直ニ其ノ旨ヲ管區代表刑務所長（以下代表所長ト稱ス）ヲ經由シテ司法大臣ニ申報スベシ

第三條　軍事上又ハ公安上緊急ノ必要アル場合ニ於テハ刑務所長ハ司法大臣ノ認可ヲ受クルコトヲ得ズ此ノ場合ニ於テハ必要ナル經費ノ豫算ハ增加ス

四、技能受刑者ノ動員

技能受刑者ノ移送ニ關シテハ成ル可ク拘禁區分ノ規定ヲ遵守スルノ外技能、刑期、健康、行狀等ニ付テモ動員ノ趣旨ニ適合スルモノヨリ順次選定スルコト

五、就業費豫算ノ處理

1、統制資金（第八條、第九條Ⅱ、第十條）トハ非常時通信連絡ノ方法ニ支障ヲ生ジタル場合ニ於テハ就業費豫算ノ增額ニ長時間ヲ要スル處アルヲ以テ應急措置トシテ豫メ代表刑務所ニ配賦セラレタル作業資金ヲ謂フ（本規程ノ發動ト同時ニ配賦ス）モノニシテ從來ノ統制資金トハ其ノ意義ヲ異ニスルモノトス

2、豫算增額ノ要求ハ代表所長宛之ヲ爲スコト（第七條）

3、前號ノ要求ニ對シ統制資金ヲ使用スヘキモノト決定シタルトキハ其ノ支出方法トシテ例ヘバ物品ノ購入ニ關スル法規上ノ手續ハ代表刑務所ニ於テ之ヲ爲スコトトナルモ事實上ノ手續（請求書ノ作製等ヲモ含ム）ハ其ノ刑務所ニ於テ之ヲ爲スコト（此ノ場合ニ於テハ代表刑務所ヨリ檢收ノ委任及物品ノ保管轉換ヲ受クルコトトナル）但シ事情ニ依リテハ後者ノ手續ヲモ代表刑務所ニ依賴スルコトヲ妨ゲズ（此ノ場合ニ於テハ代表刑務所ニ於テ普通ノ購入手續ヲ爲シ別ニ

トキハ代表所長ハ其ノ管區內刑務所ニ於テ施行中ノ作業ニ付其ノ全部若ハ一部ノ停止又ハ廢止ヲ命ズルコトヲ得

前二項ノ規定ニ依ル處置ヲ爲シタル後ニ於テ尙其ノ必要ヲ充タスコト能ハザルトキハ直ニ司法大臣ノ指揮ヲ受クベシ事情特ニ緊迫シ其ノ遑ナキトキハ隣接代表所長ト協議シ直接其ノ援助ヲ受クルコトヲ得

第七條　就業費豫算ノ緊急ナル增額ヲ必要トスル場合ニ於テハ刑務所長ハ直ニ其ノ額ヲ代表所長ニ報告スベシ

前項ノ報告アリタルトキハ代表所長ハ左ノ各號ノ一ニ付意見ヲ附シ司法大臣ニ申報スベシ

一、豫算ノ減額

二、統制資金ヘノ編入

三、他刑務所ヘノ增額

第十條　緊急ノ必要アル場合ニ於テハ前條第一項ノ餘剩豫算ニ付代表所長ハ其ノ刑務所長ヲシテ統制資金ニ準ズル取扱ヲ爲サシムルコトヲ得

第十一條　第六條第八條第一項及前條第十條ノ處置ヲ爲シタルトキハ代表所長ハ司法大臣ニ之ヲ申報スヘシ

通牒

刑務共濟組合醫療協定竝ニ共濟金給與ニ關スル件

（昭和十六年十二月十五日行甲第二〇七三號）

標記ノ件ニ關シテハ過般來屢々通牒致置候條事ラ同通牒ノ趣旨ニ遵ヒ遺憾ナク御處理ノコト思料候ヘ共此際左記事項ヲモ御留意ノ上之ガ完璧ヲ期セラルル樣致度候

記

一、道府縣醫師會ニ對シテノ協定ハ可及的速ニ之ヲ行ヒ遲クトモ一月十五日迄ニハ契約書ノ寫及料金表ヲ當局ニ提出ノコト

二、本協定成立後ニ於ケル組合員ノ醫療ハ「客年九月十八日附行甲第一〇五八號通牒內ノ二」該當事項以外ハ總テ貴官限リニ於テ處理差支ナキ次第ナルモ醫療共濟金ノ給與ハ各所ノ實績未ダ完全ノ域ニ達セズ共濟金ノ過拂又ハ誤算ニ基ク組合金ノ戻入其ノ他關係書類ノ是正等渺ナカラザル手數ヲ要シ居ルノ現狀ニ付本協定成立後ニ於テモ尙當分ノ間從前ノ通醫療費ノ明細ヲ記シタル書類ヲ添付一應當局ニ內議ノ上之ヲ給與スルコト

非常時作業處理ニ關スル件

（昭和十六年十二月廿二日行甲第二一三五號）

標記ノ件ニ關シテハ本月二十二日行甲第二〇九四號「非常時作業處理規程」ヲ以テ通牒致置候處尙左記事項參照ノ上御處理相成度候

記

一、趣　旨

戰時ニ於テハ軍事上又ハ公安上各種緊急ノ必要ニ迫ラルルコト多カルベク又交通ノ杜絕其ノ他ノ事情ニ依ル臨機ノ處置ヲ講ズルニ非レバ當面ノ要求ニ應ズル能ハザルノ事由ヲ考慮シ手續ノ簡易化ヲ計リタルト（規程第二條、第三條）同時ニ極力、總力戰下國家生產力ノ擴充ニ資シ得ル樣統制ノ强化ヲ計リタルモノ（第四條、第六條、第七條以下）ナルヲ以テ各所刑務一體ノ精神ニ則リ優秀ナル軍需品ヲ多量ニ製作スル樣努力スルコト（第一條）尙公安上緊急ノ必要アル場合ニ於テハ軍需作業ニ非ルモ協力スルコト

二、軍事又ハ公安ニ關スル緊急作業（第四條第一項）（第六條第一項）ノ意義

軍事上ノ緊急作業トハ昭和八年二月行甲第二二九號「緊急軍需作業ニ關スル統制計畫」第四條ノ場合ヨリハ其ノ範圍廣ク苟モ軍事ニ關シ緊急ノ必要アル限リ業種ノ限定ナキモノトス公安ニ關スル緊急作業ハ其ノ必要ガ直接且急迫セルモノナルコトヲ要ス

三、技術職員ノ動員

技術職員ノ動員ハ代表所長並ニ先方所長ト協議ノ上出向又ハ出張等適宜ノ方法ニ依ルコトヲ必要ナル經費

刑政第55巻第2号
矯正図書館

購入物品ノ保管轉換ヲ受クルコトトナル）物品購入以外ノ支出ニ付テモ前項ニ準ズ

六、就業費豫算ノ餘剰

1、就業費豫算ニ餘剰ヲ生ズル場合トハ（第九條第一項）受刑者ノ大量移送ヲ爲シ作業計畫ニ變更ヲ來タシタル場合等ヲ以テ主タルモノトス

2、就業費豫算ニ餘剰ヲ生ジタル場合ニ於テ第十條ニ依リ他所ノ爲其ノ支出方ノ指令アリタルトキハ其ノ額及ビ支出ノ內譯ヲ別ニ帳簿（豫算差引簿歟）ヲ設ケ整理シ置クコト

右ノ支出ヲ終ヘタルトキハ其ノ旨代表所長ニ報告スルコト

3、支出ノ方法ニ付テハ統制資金ノ支出ニ關スル前述ノ「五ノ3」ノ場合ニ準ズルコト

七、第十一條ノ申報

第六條、第八條第一項及ビ第十條ノ處置ニ對シテハ代表所長ヨリ司法大臣ニ申報セラルベキモ各所ニ於テハ尙夫々一般ノ規定ニ基キ處理スベキコト

八、實　施

本規程ニ基ク處理方法ハ非常事態ニ對處スルモノナルヲ以テ今直ニ全國一齊ニ之ニ實施スルモノニ非ズ事態ノ推移ニ應ジ其ノ實施ノ時期（通牒第二〇九四號追書ニ實施ノ期間トアルハ時期ノ誤リ）及ビ區域（管區ヲ單位トス）ヲ定メ電報ヲ以テ其ノ都度之ヲ指示スルモノトス

刑務官異動

十二月十一日

死亡（六級）典獄補　瀧川捨三郎（府木支）

十二月十五日

（兒本顧手都宮所長）典　獄　西岡三郎（宇都宮）

前橋所長　同　中田主稅（秋田）

秋田所長　同　森口藤松（滋賀）

滋賀所長　同　楠本順作（函館）

函館所長　同補　宇田象三（岡崎少）

岡崎少所長　同　土橋寧太郎（佐賀支）

免兼職　典獄　神本直助（京都拘）

京都拘所長　同補　守田千松（小倉支）

免兼職　典獄　椎名通藏（大阪拘）

大阪拘所長　同　田中克巳（新潟）

新潟所長　同補　緒方政德（大阪拘）

免兼職　典獄　米倉忠治（神戸拘）

神戸拘所長　同補　村松萬治（和歌山支）

豐多摩　典獄　佐藤備六郎（宇都宮）

佐賀支所長　同補　小泉　強（富山支）

和歌山支所長　同　牟田初太郎（橫濱拘）

小倉支所長　同　菊樂　庚（旭川支）

旭川支所長　同　木村元吉（福島支）

十二月十七日

（豫拘兼任改導官補）同　大洞三千三（東拘）

（豫拘兼任教誨）同　岩淵　稔（同）

十二月二十五日

（任典（缺補）（富山支所長）六級）看守長　中原哲章（京都拘）

（同（福島支所長）同）同　榮（神戸拘）

（倉休職（分限令第一條第一項第一號）同）保護技師　西　清木榮吉（岡山）

成田德太郎（神戸）

同（札幌）九級　看　守　許斐美雄（網走）

同（釧走）五三　同　星野　晉（新潟）

同（岩國少）八級　同　野田　卓（京都拘）

同（橫濱）六級　稻村　元

小菅　看守長　須田壽雄（川越少）

（任看守長（豐多摩）五級）作業技手　大江武次郎（豐多摩）

（任看守長（川越少）一級）司法屬　清　庸三（行刑局）

同（府中）五級　看守長兼司法屬　伊藤三郎（同）

（任看守長（小菅）五級）看守長兼司法屬　佐藤末治（秋田）

十二月二十七日

兼名古屋支所長　典獄補　木村元吉（旭川）

願免　看守長　平田弟一郎（大館支）

大館支所長　同　渡部義一（米澤支）

兼米澤支所長　同　清水德太郎（福岡）

任典（缺補）六等（秋田）

十二月二十四日

（任網看守長（小倉支）五九）看　守　平岡富生（福岡）

（任司法屬、（會計課））看守長　森川照雄（盛岡少）

昭和十七年一月一日

（任矯正院院官（仙臺少年院）六等）保護技師　倉田道夫（宮城）

一月十三日

願免　典獄補　鹽見市郎（浦上支）

（浦上支所長兼長崎）同　山根信松（名刑）

名古屋　同　松田憲太郎（廣島）

入所者氏名

（六〇頁より續く）

神戸　大内　宏

滋賀　神谷勇次

高松　岡井定男

名古屋　大井久三重　石川伊三郎

山口　重富一郎

長崎　德永方作

福岡　貫　勇

永野弘兄

鹿兒島　川村卓郎

青森　網走　鶴彩菊藏

岩國　崎　上野清一

中村保一

久留米　佐藤定一

盛岡　齋藤良介

東拘　青木善助

小菅　佐藤忠一

豐多摩　伊藤正信

淺野俊信

橫濱　岡本熙

千葉　田中重勝

水戸　高岡鄕藏

宇都宮　龜山武夫

靜岡　立川達文

長野　佐藤秀次

新潟　西村孝平

刑政日誌

自十二月一日
至一月一五日

十二月四日

○行甲一九八五號　長期受刑者移送ニ關スル件通牒

十二月八日

○日、英米開戰に際し岩村法相訓示

○松阪檢事總長を中心に國內治安の對策を協議

○勅令第千五十一號　南洋群島軍人軍屬等犯罪卽決令

十二月十一日

○行甲第二〇二五號　陸軍監獄ニ在ル旣決囚ニシテ普通監獄ニ於テ刑ノ執行ヲ爲スベキ者ノ移送ニ關スル件訓令

十二月十三日

○勅令千九十九號　南洋群島ニ於ケル戒嚴及徵發ニ關スル件

十二月十七日

○勅令千百四十二號　捕獲審檢令中改正

十二月十九日

○岩村法相、靑森刑務所を表彰

○法律第九十七號　言論、出版集會、結社等臨時取締法

○法律第九十八號　戰時犯罪處罰ノ特例ニ關スル法律

十二月廿三日

○法律第九十七號齟齬管理法

十二月廿七日

○勅令第千二百三十六號　矯正院官制中改正

○同第千二百三十七號　太正十一年勅令第四百八十八號少年審判所設置ノ件改正

○同第千二百三十八號　少年法中保護處分ニ關スル規定ヲ樺太ニ施行スルノ件

○同第千二百四十號　矯正院法ヲ樺太ニ施行スルノ件

一月一日

○司法省判任官以上拜賀式

一月六日

○行刑局長御用始挨拶

一月八日

○大東亞戰爭大詔奉戴日、司法省並各所記念式典擧行

一月十五日

○第七回看守長實務練習所開所式

編輯後記

□　緒戰の赫々たる戰果は世界の驕兒米國と老獪英國を呆然自失せしめてゐる中に、わが皇軍は長驅してセレベスとオセアニアを襲ふ。香港すでに失く、比島、シンガポールまた危殆に瀕し、白人東亞搾取の根據地は盡く地上より拂拭されんとす、わが國民一億の喜びは東亞十億の民の喜びである。

□　今の戰爭は昔の戰爭ではなく、戰ひつゝわれ等は建設して行かなければならない、そのためにわが國の歲費は二百億圓を突破する、さあしつかり覺悟しなければならない。

□　本誌の改編に就いては、いま、編輯者の机上に處々の批判、激勵の辭が集りつゝあるが、意外に賞讃の言葉を頂き、編輯者として此の上ない幸福を感じてゐる。此の上とも努力してこの信賴に應へねばならない。それに就て讀者の side に見られる通り神戸刑務所の二讀者が感想を寄せられた、本誌は讀者諸氏と共に成育して行くものであるから、どうか應分の御援助を願ひたい、但し紙面節約のため投書全部は收載致し難くその點御諒承を乞ふ。

□　折柄公私極めて御多用の中を梶げて本誌のために隨筆を寄せて頂いた三宅先生に厚く感謝する。讀者はその御好意を滋味深ゐる名筆の中に讀みとつて欲しい。

□　本誌が讀者諸氏に御目見得するときに或は星港陷落の快報を耳にしてゐるかも知れない。皇軍戰略の一飛躍、勝つて兜の緖を締めよ。

一冊（稅共）	金三十錢	
六冊（稅共）	金一圓八十錢	
十二冊（稅共）	金三圓六十錢	

●御注文は總て前金のこと
●御送金は郵便爲替ならば司法省郵便局取扱にて拂込のこと、但しなるべく振替を利用せられたし、口座は東京二五〇五九番刑務協會とすること
●御注文の際は必ず送付先明記のこと、從つて轉居の際は新舊住所を御屆け下されたし

明治二十七年二月二十六日第三種郵便物認可
昭和十七年一月二十八日　印刷　納本
昭和十七年二月一日　發　行

東京市麹町區六番町一番地
編輯兼發行人　大原虎夫

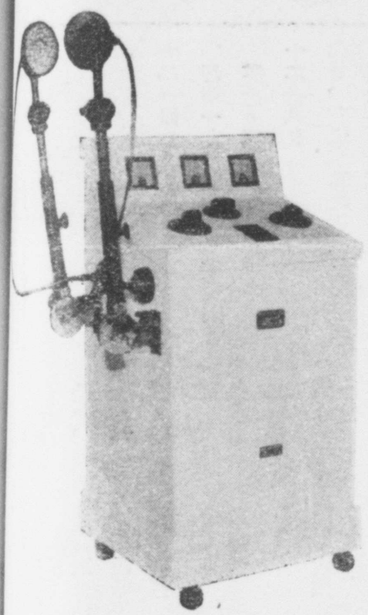
東京市神田區錦町二丁目九番地
兼印刷人　日本出版配給株式會社

東京市麹町區六番町一番地
印刷所　刑務協會印刷所

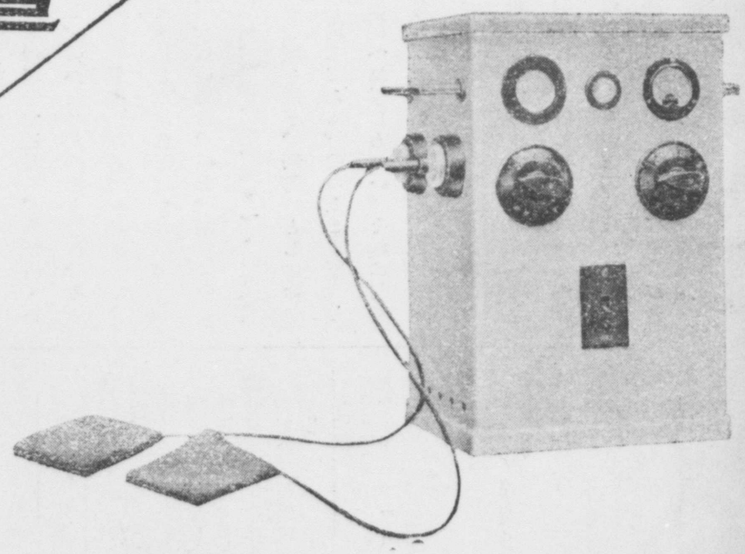
東京市麹町區六番町一番地
發行所　刑務協會
電話銀座二三四四・三八二五
振替口座　東京二五〇五九番

矯正図書館

AL式超短波裝置



容積	
高サ	前 75cm
	後 112cm
前巾	56cm
奥行	48cm
電線	
交流	100V 15A
波長	6m



一般に超短波治療裝置の出力制御方法は發振管の陽極電壓制禦法か又は纖條電流制禦法の何れかを使用するものでありますが本裝置は以上の二方法の長所を活用し相殺する單一制禦法を考案採用したる爲出力制禦範圍は廣大にして而も裝置中の最大消耗品たる眞空管の壽命を延長する事が出來るのであります。
尚本裝置は時局柄無駄を一切排除し一意國策の指向に順應したるものであります。

東京市神田區表町二丁目一番地

アルマイト醫療器工業株式會社

電話(25)五〇〇一番
三五〇二番
三三〇一〇番

振替 三三一三三